

生物の資源調査編

生物の資源調査編 目次

1 調査の概要	生物-1
1-1 調査目的	生物-2
1-2 調査の流れ	生物-2
1-3 調査地区	生物-2
2 調査計画	生物-4
2-1 調査地区の状況把握	生物-5
2-2 各調査地区のみどりの区分別の状況	生物-10
2-3 現地調査計画書の作成	生物-18
3 現地調査	生物-19
3-1 調査概要	生物-20
3-2 各調査項目の調査方法	生物-24
3-3 重要種および外来種の選定基準	生物-33
4 調査結果	生物-36
4-1 調査結果の概要	生物-37
4-2 調査地区別のみどりと生物の台帳	生物-38
4-3 各調査項目の調査結果	生物-49
5 考察及び今後の課題	生物-103
5-1 みどりの資源の現況と経年変化	生物-104
5-2 調査地区毎の生育・生息環境の課題	生物-120
5-3 継続調査の検討	生物-122

資料編

第1章 調査の概要

1-1	調査目的	生物-2
1-2	調査の流れ	生物-2
1-3	調査地区	生物-2

第1章 調査の概要

1-1. 調査目的

世田谷は、国分寺崖線のまとまった樹林や、屋敷林、湧水など、23区の中でも比較的、自然環境に恵まれている。一方で、宅地開発や農地転用などにより自然環境が減少し、そこで生活する生物の減少などが危惧されている。そこで、みどり行政の今後の施策の基礎資料とすることを目的として、区内の公園・緑地等における、生物の生育・生息調査を実施した。

1-2. 調査の流れ

調査の流れは図 1-1 に示すとおりである。

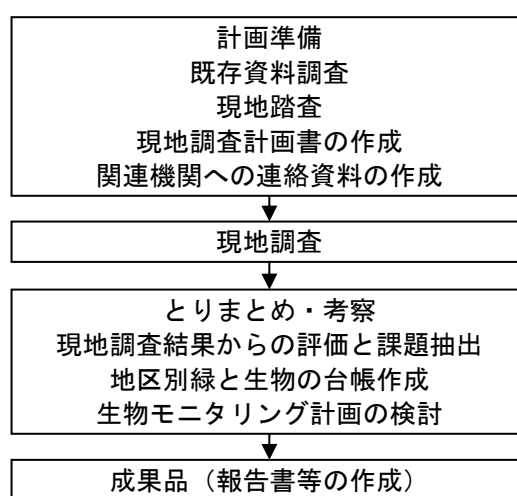


図 1-1 調査の流れ

1-3. 調査地区

調査地区は、表 1-1 および図 1-2 に示す世田谷区内の公園・緑地等、計 5 地区とした。

表 1-1 調査地区

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	環境要素
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	樹林、草地、河川（谷戸川）、池（バードサンクチュアリ）
2		玉川	等々力溪谷公園	樹林、河川、湧水
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	住宅地、街路樹
4		世田谷	烏山川緑道	樹林、草地
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	庭園、樹林、住宅地、街路樹

注) 地域区分は、平成 28 年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

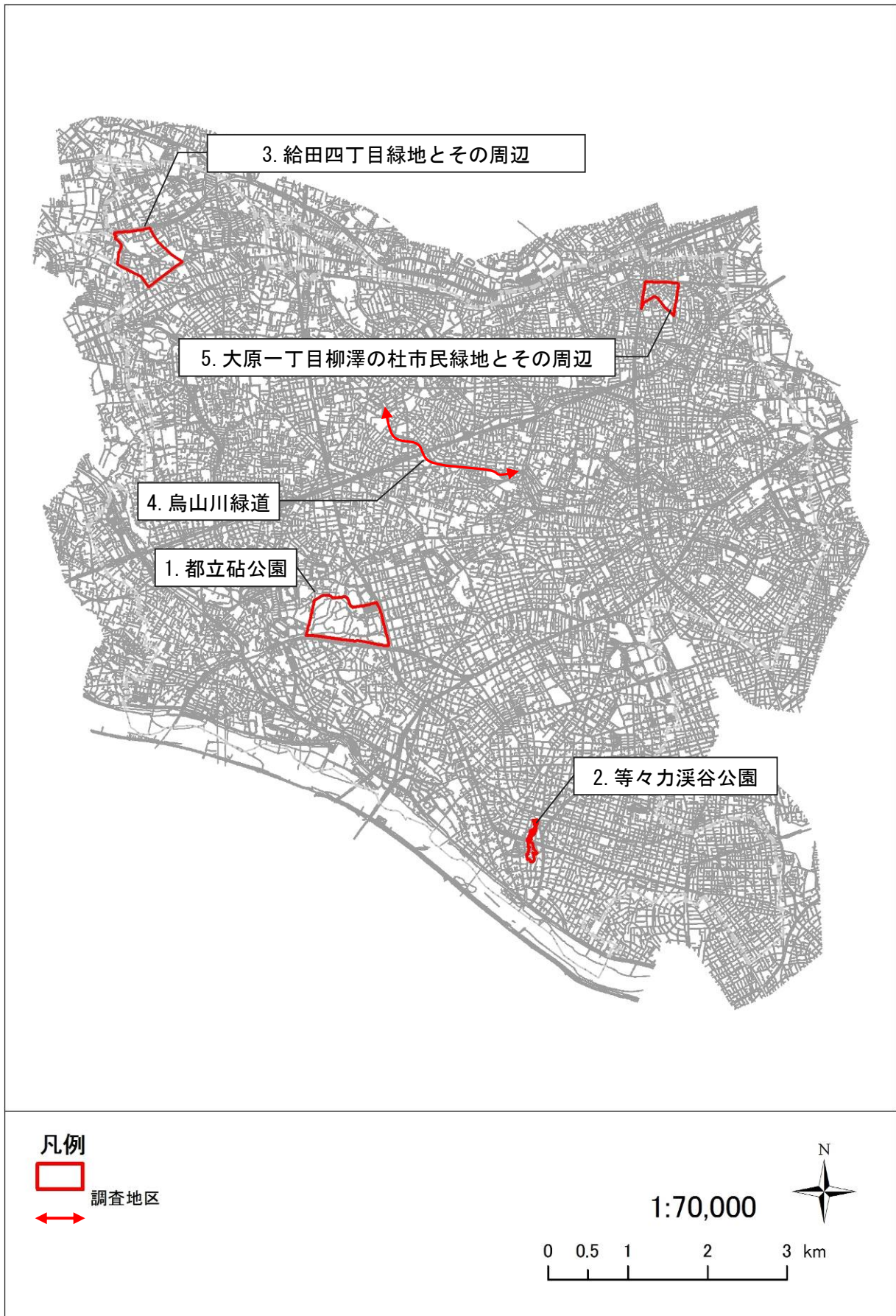


図 1-2 調査地区

第2章 調査計画

2-1 調査地区の状況把握	生物-5
(1) 既往資料調査	
(2) 調査地区の設定	
(3) 現地踏査	
2-2 各調査地区のみどりの区分別の状況	生物-10
(1) 都立砧公園	
(2) 等々力溪谷公園	
(3) 給田四丁目緑地とその周辺	
(4) 烏山川緑道	
(5) 大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	
2-3 現地調査計画書の作成	生物-18

第2章 調査計画

2-1. 調査地区の状況把握

(1) 既往資料調査

現地調査計画の立案に先立ち既存資料調査を行い、区内の生物の生育・生息状況について整理した。使用した資料は、表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 既存資料調査に使用した文献一覧

No	資料名	作成者	発行年度
1	「(仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務 (平成 26 年度) 報告書	世田谷区	平成 26 年度
2	まちの生きものしらべ 2015	世田谷区	平成 27 年度
3	まちの生きもの調べ 2019	世田谷区	令和元年度
4	まちの生きもの調べ 2021 (中間報告)	世田谷区	令和 3 年度
5	平成 28 年度策定「生きものつながる世田谷プラン」	世田谷区	平成 28 年度
6	平成 28 年度世田谷区みどりの資源調査 報告書	世田谷区	平成 28 年度

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務(平成26年度)報告書では、プラン策定のための基礎資料とするため、これまで世田谷区において実施された生物調査の資料を整理し、まとめられている。これによると、1979年以前から鳥類を対象とした調査が継続的に実施されている。近年は植物、哺乳類、両生類等の調査も継続的に実施されているものの、調査箇所は区の西部に偏っている状況であった(図2-2)。なお、多摩川では東京都建設局河川部による河川水辺の国勢調査が定期的に行われている。

まちの生きものしらべ2015では、17種を対象に区民による調査を実施した報告となっている。しかし、この成果は調査精度が確保されていない可能性があることから、参考程度に活用した。

平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」では、世田谷区の成り立ちや地形、みどりや生きものの現状等から、世田谷区を①みどりの連続性が高い地域、②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域、③市街化が進み比較的みどりが少ない地域の3地域に区分し、生物多様性地域戦略の策定を進めている(図2-1)。

平成28年度世田谷区みどりの資源調査 報告書では、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」で区分された3地域において、区分ごとに1~2調査地区を設定し、植物、哺乳類・爬虫類・両生類、鳥類、昆虫類、魚類・底生動物の調査を実施している。

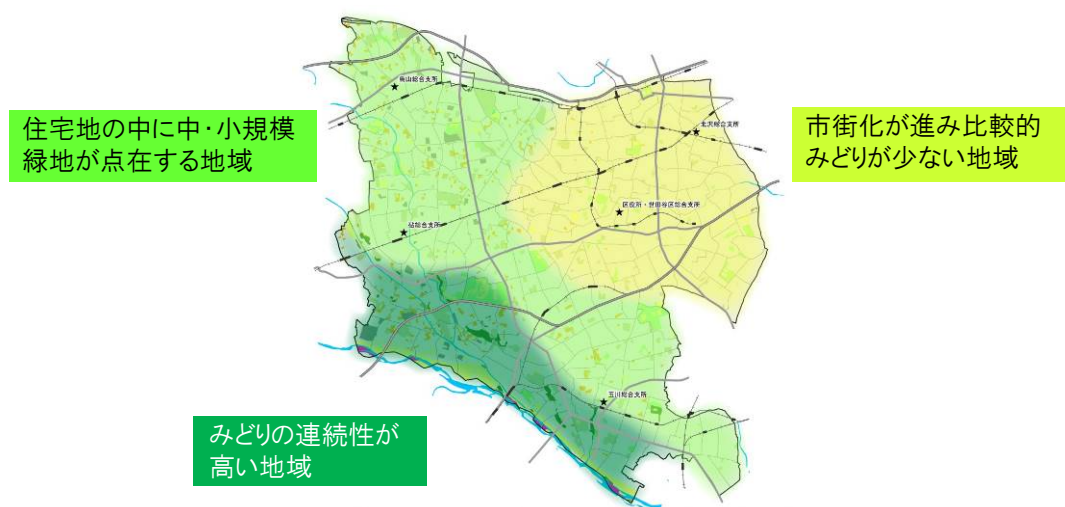


図 2-1 世田谷区の地域性区分

出典：平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」

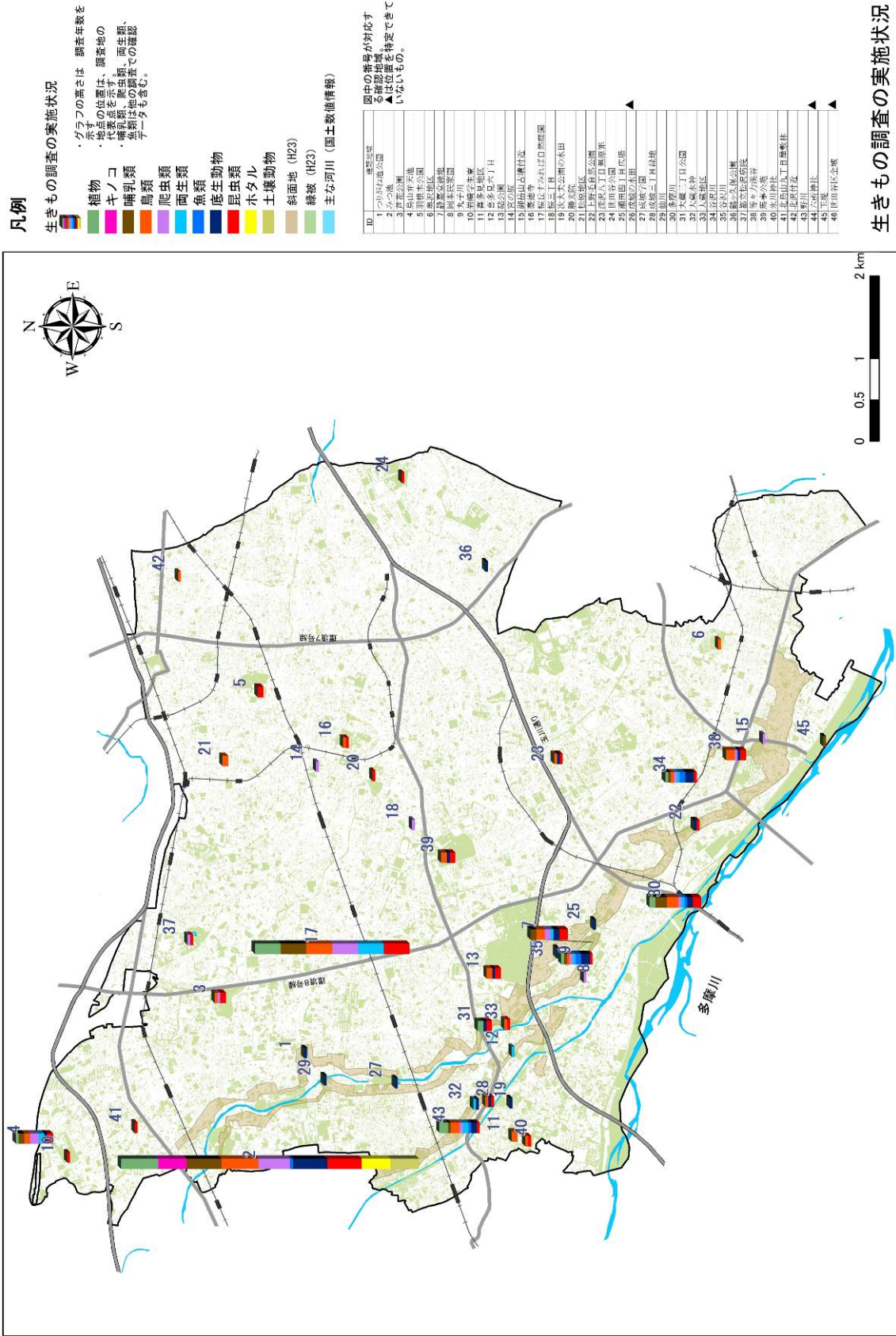


図 2-2 世田谷区における生物調査の実施箇所

出典：「(仮称) 世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務 (平成 26 年度) 報告書

(2) 調査地区の設定

調査地区は区内の生物の生育・生息状況を経年比較する観点から、「平成28年度世田谷区みどりの資源調査」において設定された調査地区と同一箇所とした。「平成28年度世田谷区みどりの資源調査」における各調査地区の選定理由は表2-2に示すとおりである。

表 2-2 調査地区の選定理由

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	調査地区名	行政区域	環境要素	選定理由
1	①みどりの連続性が高い地域	都立砧公園	砧	樹林、草地、河川(谷戸川)、池(バードサンクチュアリ)	<ul style="list-style-type: none"> みどりが多くみられ、地域区分を代表する地区 生物の生育・生息環境が多く存在
2		等々力溪谷公園	玉川	樹林、河川、湧水	<ul style="list-style-type: none"> みどりが多くみられ、地域区分を代表する地区 生物の生育・生息環境が多く存在 湧水環境が存在
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	給田四丁目緑地とその周辺	烏山	住宅地、街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 中規模緑地となる給田四丁目緑地や他の公園緑地等がみられ、地域区分を代表する地区 生物の生育・生息環境が島状に存在
4		烏山川緑道	世田谷	樹林、草地	<ul style="list-style-type: none"> 小規模緑地が線状にみられ、地域区分を代表する地区 生物の生育・生息環境が線状に存在
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	北沢	庭園、樹林、住宅地、街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 緑地(庭園)や街路樹を除くとほとんどが住宅地等の人工的な環境であり、地域区分を代表する地区 生物の生育・生息環境が点状に存在

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

(3) 現地踏査

現地調査計画の立案に先立ち現地踏査を実施した。現地踏査では、既往の調査計画による調査地点や既往調査の実施地点の現状の土地利用等の状況を把握するとともに、アプローチや調査実施の際の安全性等を確認した。



現地踏査実施状況（令和3年5月6日）

2-2. 各調査地区のみどりの区分別の状況

生物の資源調査と同時期に行ったみどりの資源調査において確認された、各調査地区のみどり区分別の状況を整理した。

(1) 都立砦公園

主に樹木地と草地により構成されている。樹木地と草地は、バードサンクチュアリとそれ以外で階層構造や構成種などに違いがみられ、バードサンクチュアリ内は階層構造が豊かな樹木地や、水生植物を交えた多様な構成種からなる草地が確認された。

表 2-3 に都立砦公園における各区分の確認状況を整理した。

表 2-3(1) みどりの区分別の状況（都立砦公園）

区分		確認状況	面積 (ha)	
自然面	緑被	樹木地	<p>バードサンクチュアリの区画があり、フェンスで立ち入りが制限されている。バードサンクチュアリ内では階層構造の豊かな樹林が確認された。バードサンクチュアリ外は公園や公園内の施設の外周に植栽された樹木が多く、比較的単調な階層構造となっていた。</p>  	33.2
		竹林		
	草地	<p>バードサンクチュアリの区画があり、フェンスで立ち入りが制限されている。バードサンクチュアリ内では水際の水性植物を含む多様な草本からなる草地が確認された。バードサンクチュアリ外はほとんどが人工的に造成された芝生の草地となっていた。</p>  	8.1	

表 2-3(2) みどりの区分別の状況（都立砧公園）

区分		確認状況	面積 (ha)
自然面	緑被 屋上緑地	世田谷美術館の施設の屋上において確認された。	0.004
	農地	確認なし	0.0
	水面	バードサンクチュアリ内の池が確認された。なお、谷戸川は上部が樹林で覆われているため、水面として区分されなかった。	0.04
	裸地	主に競技場等の運動施設が確認された。	1.4
	道路・建築物等	主に世田谷美術館や駐車場が確認された。	2.5
その他 ^{注)}	公園内を流れる谷戸川の周囲にはフェンスが設置されており、ごく小さい破損箇所が所々にあり、けもの道が周囲にみられる。一ノ橋より上流側は玉石護岸となっている。下流側は所々に護岸が設置され、一部では土崖が露出している。	-	

注) 上部が樹木で覆われているため区分はされなかったが、特徴的な環境であるため整理した。

(2) 等々力溪谷公園

調査地区のほとんどを溪谷の斜面に形成された階層構造の豊かな樹林が占めていた。林冠は樹木で覆われており、林内はやや暗い環境となっていた。また、パッチ状に竹林の分布も確認された。


草地は区分されたものは人工的に造成された芝生がほとんどであったが、樹林の林床では湿性の草本やシダ類など多様な種から構成される草本層が形成されていた。

表 2-4 に等々力溪谷公園における各区分の確認状況を整理した。

表 2-4(1) みどりの区分別の状況（等々力溪谷公園）

区分		確認状況	面積 (ha)	
自然面	緑被	樹木	2.4	
		樹林地	<p>溪谷の周辺に階層構造の豊かな樹林が形成されていた。溪谷の両岸にはミズキ、エノキ、シラカシ等の大径木が生育する。林冠は高い被度で覆われており、林内はやや暗い環境となっている。</p> <p>林床にはシダ類や湿性の草本からなる草本層が形成されているほか、崖下に湧水や、セキショウ等が繁茂する湿性草地がみられる。</p> 	
	竹林	<p>調査地区の南側を中心にパッチ状に竹林が確認された。</p> 	0.1	
	草地	<p>公園内に人工的に造成された芝生が確認された。</p> 	0.1	
	屋上緑地	確認なし	-	0.0
	農地	確認なし	-	0.0
	水面	<p>確認なし。</p> <p>なお、谷沢川は上部が樹林で覆われているため、水面として区分されなかった。</p>	-	0.0
	裸地	<p>主に調査地区外に分布する裸地がごく僅かに含まれた。</p> 	0.00002	

表 2-4(2) みどりの区分別の状況（等々力溪谷公園）

区分	確認状況		面積 (ha)
道路・建築物等	主に高架橋や住宅が確認された。	 <p>高架橋（写真上部）</p>	0.2

(3) 給田四丁目緑地とその周辺

道路・建築物が主であるが、多様な要素で構成されている。比較的市街地内に人為的に植栽された樹木や草地が多いが、屋敷林としては多様な種からなる階層構造の豊かな樹林や、空き地に自然侵入した複数の路傍雑草からなる草地なども確認された。

表 2-5 に給田四丁目緑地とその周辺における各区分の確認状況を整理した。

表 2-5(1) みどりの区分別の状況（給田四丁目緑地とその周辺）

区分		確認状況	面積 (ha)		
自然面	緑被	樹木	<p>屋敷林や学校や団地外周の植栽として小規模な樹林が点在していた。</p> <p>屋敷林は調査地区全体からみると少ない面積であるが、階層構造が豊かで多様な種からなる樹林が形成されていた。</p> <p>その他は街路樹や垣根などとして植栽されたものが多かった。これらは比較的単調な樹林となっていたが、林床が明るいため、植栽箇所自然侵入した路傍雑草が生育する箇所が多くみられた。</p>	 <p>屋敷林（樹林）</p>	5.5
			 <p>街路樹</p>		
		竹林	<p>屋敷林の一部において竹林が確認された。</p>	 <p>屋敷林（竹林）</p>	
	草地	<p>公園内や住居の庭先に人工的に造成された芝生が確認された。</p> <p>また、空き地に自然侵入した路傍雑草からなる草地のほか、公園の一部においても自然侵入した路傍雑草がみられた。</p>	 <p>公園内の芝生</p>	 <p>公園内に生育する路傍雑草</p>	1.2

表 2-5(2) みどりの区分別の状況（給田四丁目緑地とその周辺）

区分		確認状況	面積 (ha)
自然 面	緑被 屋上緑地	学校の屋上を中心に確認された。	0.1
			 令和3年度撮影空中写真
	農地	住宅地に隣接して一定規模の畑地や苗畑が点在していた。	2.1
			 畑地
	水面	確認無し	-
	裸地	主に学校のグラウンドが確認された。また、住宅地内に空き地として点在していた。	1.3
			 令和3年度撮影空中写真
道路・建築物等		主に住宅と学校校舎が確認された。	24.6
			 住宅地


(4) 烏山川緑道

歩道沿いに植栽された樹木がほとんどを占めていた。細長い形状の調査地区となっており、周辺は市街地のため樹林ではあるが明るい環境となっている。

そのため、樹木下や樹林地間の植栽空間には自然侵入した路傍雑草が繁茂していた。

表 2-6 に烏山川緑道における各区分の確認状況を整理した。

表 2-6 みどりの区分別の状況（烏山川緑道）

区分		確認状況	面積 (ha)		
自然面	緑被	樹木地	<p>歩道沿いに植栽された樹林が確認された。階層構造は主に高木層と低木層の2層となっていた。</p> <p>市街地を通る緑道に沿った、細長い形状となっているため、林内は明るく、自然侵入した路傍雑草が林床を繁茂していた。ただし定期的に除草されている。</p>	 <p>緑道の様子</p>	1.3
		竹林	確認なし	-	
	草地	歩道沿いの樹林間に点在していた。主に自然侵入した路傍雑草が生育していた。	 <p>歩道沿いの草地</p>	0.04	
	屋上緑地	確認なし	-	0.0	
	農地	確認なし	-	0.0	
	水面	確認なし	-	0.0	
	裸地	緑道に造成された公園の広場が確認された。	 <p>公園の広場</p>	0.004	
道路・建築物等	主に上部が樹木で覆われていない歩道が区分された。	 <p>歩道</p>	0.3		

(5) 大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

道路・建築物等がほとんどを占めているが、柳澤の杜市民緑地においては多様な種から構成される樹林や草地を確認した。

また、戸建て住宅の庭先や垣根に植栽された樹木が点在していた。

表 2-7 に大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺における各区分の確認状況を整理した。

表 2-7(1) みどりの区分別の状況（大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺）




区分		確認状況	面積 (ha)		
自然面	緑被	樹木	柳澤の杜市民緑地に階層構造の豊かな樹林が確認された。 なお、公開部分は草刈り、落葉かき等の管理が行われている。エビネ等の重要種(植栽由来と考えられる)が生育している。 また、住宅の庭先や垣根として植栽された樹木が点在していた。	 <p>柳澤の杜市民緑地</p> <p>住宅の植栽</p>	1.2
			樹木地		
		竹林	柳澤の杜市民緑地で小規模な竹林が確認された。	 <p>柳澤の杜市民緑地内の竹林</p>	0.01
		草地	柳澤の杜市民緑地において、植栽および自然侵入した路傍雑草からなる草地を確認した。	 <p>柳澤の杜市民緑地内の草地</p>	0.1
		屋上緑地	学校の屋上のほか、数軒の住宅の屋上で小規模な緑地が確認された。	 <p>令和3年度撮影空中写真</p>	0.1
		農地	確認なし	-	0.0
	水面	確認なし	-	0.0	

表 2-7(2) みどりの区分別の状況（大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺）

区分		確認状況	面積 (ha)
自然面	裸地	主に学校のグラウンドや公園内の広場が確認された。	0.3
	道路・建築物等	主に宅地が確認された。	10.0



公園内の広場



住宅地

2-3. 現地調査計画書の作成

上記に基づき現地調査計画を立案した。なお、生物の確認種リスト等、結果の詳細は資料編に整理した。

第3章 現地調査

3-1 調査概要	生物-20
(1) 調査実施状況	
(2) 調査実施期間の気象状況	
3-2 各調査項目の調査方法	生物-24
(1) 植物調査	
(2) 哺乳類・爬虫類・両生類調査	
(3) 鳥類調査	
(4) 昆虫類調査	
(5) 魚類・底生動物調査	
(6) 各調査項目の調査位置	
3-3 重要種および外来種の選定基準	生物-33

第3章 現地調査

3-1. 調査概要

調査概要は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 調査概要

調査項目	調査時期	調査方法	備考
植物	3季 (春、夏、秋)	・目視確認	
哺乳類 爬虫類 両生類	2季 (春、秋)	・目視確認 ・捕獲確認(爬虫類・両生類のみ) ・フィールドサイン法(哺乳類のみ) ・無人撮影法(哺乳類のみ)	無人撮影法は各調査地区で2地点設定
鳥類	2季 (夏、冬)	・ラインセンサス法 ・任意確認	ラインセンサス法は各調査地区で1ライン設定
昆虫類	3季 (春、夏、秋)	・任意採集法 ・ピットフォールトラップ法 ・ライトトラップ法 ・夜間灯火採集(烏山川緑道のみ)	各トラップ法は各調査地区でそれぞれ1地点設定 ピットフォールトラップ法は1地点あたり10個、ライトトラップ法は1地点あたり1個のトラップをそれぞれ設置
魚類 底生動物	2季 (春、秋)	・任意採集法 (タモ網、投網、定置網)	定置網の設置は1晩

注) 調査方法の詳細は、p. 生物-24以降を参照

(1) 調査実施状況

現地調査は、表 3-2 に示す日程で実施した。

表 3-2 調査実施状況

調査時期	調査日	調査時間	調査時 天候	調査項目	調査地区
春季	5月18日(火)	9:00~17:00	曇り	植物	都立砧公園 等々力溪谷公園 給田四丁目緑地と その周辺 烏山川緑道 大原一丁目柳澤の杜 市民緑地とその周辺
	5月19日(水)	9:00~17:00	曇り		
	5月20日(木)	9:00~17:00	曇り		
	5月24日(月)	9:00~17:00 ^{注)}	曇り	哺乳類	
		19:00~20:00 (昆虫類 夜間灯火採集)		爬虫類 両生類	
	5月25日(火)	9:00~17:00	晴れ	昆虫類 魚類	
5月26日(水)	9:00~17:00	曇り	底生動物		
夏季	6月29日(火)	4:30~9:00	晴れ	鳥類	
	6月30日(水)	4:30~11:00	雨		
	7月8日(木)	4:30~11:00	曇り		
	7月26日(月)	9:00~17:00	曇り	植物	
		20:00~21:00 (昆虫類 夜間灯火採集)		昆虫類	
	7月28日(水)	9:00~17:00	曇り		
	7月29日(木)	9:00~16:00	晴れ		
8月30日(月)	9:00~16:00	晴れ			
秋季	9月13日(月)	9:00~17:00	曇り	昆虫類	
		19:00~20:00 (昆虫類 夜間灯火採集)			
	9月14日(火)	9:00~17:00	曇り		
	9月15日(水)	9:00~17:00	晴れ		
	10月27日(水)	9:00~17:00 ^{注)}	曇り	植物 哺乳類	
	10月28日(木)	9:00~17:00	晴れ	爬虫類 両生類	
10月29日(金)	9:00~16:00	晴れ	魚類 底生動物		
冬季	1月18日(火)	6:45~12:45	曇り	鳥類	
	1月19日(水)	6:45~13:15	曇り		
	1月20日(木)	6:45~13:15	晴れ		

注)哺乳類調査のうち、約1か月間とした都立砧公園のバードサンクチュアリ内に設置した無人撮影装置の撮影期間は、5月24日(水)~7月1日(木)、10月27日(水)~11月29日(月)であった。

第3章 現地調査



調査着手時の安全ミーティング（令和3年5月24日）

(2) 調査実施期間の気象状況

調査実施期間中の気象状況として、調査地区の最寄りの観測所で測定された日合計降水量を図 3-1、日平均気温を図 3-2 に整理した。

世田谷区は、夏季は多雨多湿、冬季は少雨乾燥となる太平洋型の気候に属している。調査はいずれも予定していた期間中に実施した。

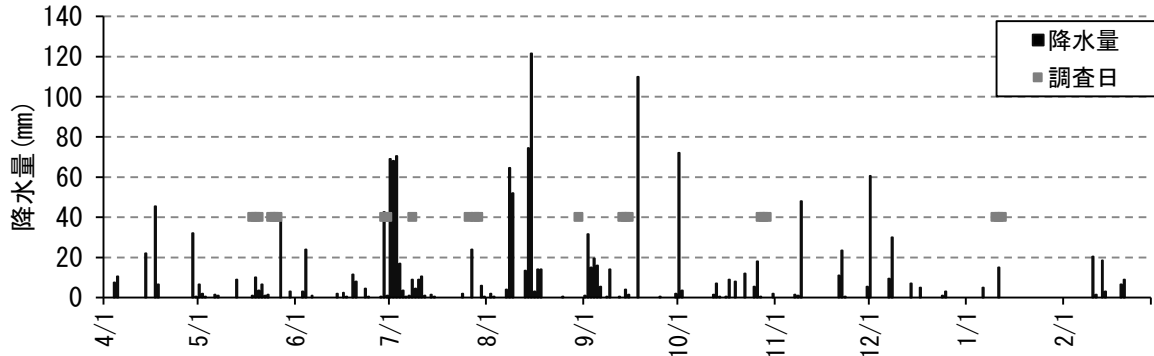


図 3-1 調査実施期間の降水量（世田谷アメダス）

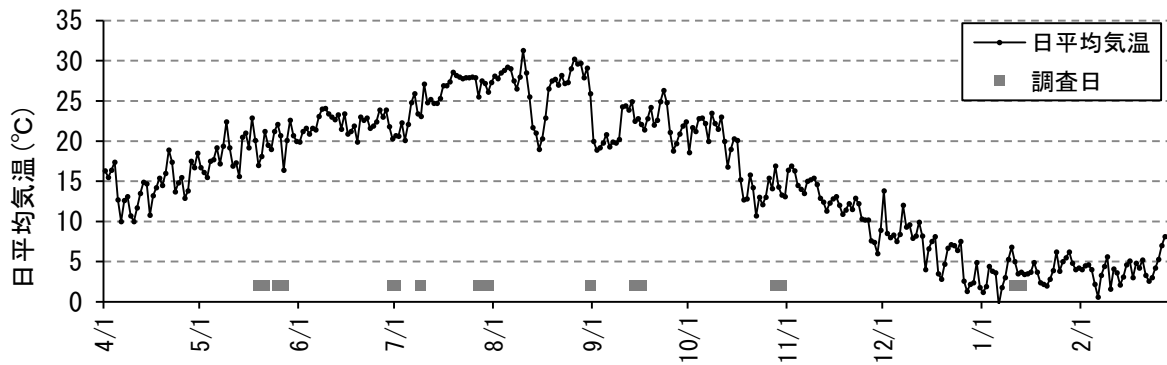


図 3-2 調査実施期間の日平均気温（府中気象観測所）

3-2. 各調査項目の調査方法

(1) 植物調査

調査地区の様々な環境を網羅するよう踏査し、目視によって確認された植物種を記録した。対象はシダ植物以上の維管束植物とした。

なお、確認種の記録の際は、生育状況から「自生（栽培によらないで自然に生育している植物）」、「植栽（観賞などの目的で人為的に植えられた植物）」、「逸出（植栽された後に自力で野生化し、生育範囲を広げている植物）」も併せて記録した。植栽、逸出の判断の考え方は表 3-3 に示すとおりである。



調査実施状況






表 3-3 植栽・逸出の判断

区分	判断の考え方
植栽	・街路樹、生垣など、人の生活のための緑化を目的として植栽されたと考えられるもの。
逸出	・緑化、鑑賞、造園等の目的で利用されるが、その目的と異なると考えられる場所（民家や緑地付近の路傍など）で確認されたもの。 ・確認環境が自生環境とは異なるものの、基本的には確認箇所付近の緑地や民家で同種の確認があることから植栽地から野生化したものと考えられるもの。

(2) 哺乳類・爬虫類・両生類調査

哺乳類・爬虫類・両生類は、表 3-4 に示す方法で調査を実施した。踏査範囲（調査地区）および自動撮影カメラの設置地点は、後述の図 3-3 に示すとおりである。


表 3-4 調査方法（哺乳類・爬虫類・両生類）

調査項目	調査方法																		
目視確認	哺乳類、爬虫類、両生類を対象とし、調査地区を踏査し、成体、幼体、幼生、卵等の目視確認により種類を識別し、目撃した場所の状況と合わせ記録した。また、ヘビ類では抜け殻、カエル類では鳴き声、その他に死体等も結果として扱った。なお、両生類の卵、幼生等はその数量も記録した。																		
捕獲確認	爬虫類、両生類を対象とし、調査地区を踏査し、捕獲により爬虫類、両生類を確認した。																		
フィールドサイン法	哺乳類を対象とし、調査地区を踏査し、フィールドサイン（糞、足跡、食痕、巣、爪痕の生息痕跡等）により生息種を確認した。また、死体等も結果として扱った。																		
哺乳類・爬虫類・両生類 無人撮影法	哺乳類を対象とし、無人撮影装置を使用し、哺乳類の撮影を行い、撮影された写真により生息種を確認した。無人撮影装置(自動撮影カメラ)は人の往来の多い烏山川緑道を除く、各調査地区で1~2 地点設置した。各調査地区における無人撮影草地の設置数と設置時間は以下に示すとおりである。 なお、都立砧公園のバードサンクチュアリ内については、人の往来がほとんどないことから、約1ヶ月間無人撮影装置を設置し、調査精度の向上に努めた。	 																	
	<table border="1" data-bbox="459 1630 1345 1982"> <thead> <tr> <th>調査地区</th> <th>設置数</th> <th>設置時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都立砧公園</td> <td>2</td> <td>バードサンクチュアリ内：約1ヶ月 谷戸川沿い：1昼夜</td> </tr> <tr> <td>等々力溪谷公園</td> <td>2</td> <td>1昼夜</td> </tr> <tr> <td>給田四丁目緑地とその周辺</td> <td>1</td> <td>1昼夜</td> </tr> <tr> <td>烏山川緑道</td> <td>0</td> <td>設置なし</td> </tr> <tr> <td>大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺</td> <td>1</td> <td>1昼夜</td> </tr> </tbody> </table>	調査地区	設置数	設置時間	都立砧公園	2	バードサンクチュアリ内：約1ヶ月 谷戸川沿い：1昼夜	等々力溪谷公園	2	1昼夜	給田四丁目緑地とその周辺	1	1昼夜	烏山川緑道	0	設置なし	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	1	1昼夜
調査地区	設置数	設置時間																	
都立砧公園	2	バードサンクチュアリ内：約1ヶ月 谷戸川沿い：1昼夜																	
等々力溪谷公園	2	1昼夜																	
給田四丁目緑地とその周辺	1	1昼夜																	
烏山川緑道	0	設置なし																	
大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	1	1昼夜																	

(3) 鳥類調査

鳥類は、表 3-5 に示す方法で調査を実施した。調査ルートおよび踏査範囲（調査地区）は、後述の図 3-3 に示すとおりである。





表 3-5 調査方法（鳥類）

調査項目	調査方法	
ラインセンサス法	調査地区に約 1 km の距離で設定した調査ルート（ライン）において、時速 1.5 km ~ 2.5 km 程度の速さで歩きながら双眼鏡等を用いて片側 25 m、ルート両側で 50 m の範囲に出現する鳥類を姿または鳴き声によって確認した。確認した鳥類はその位置を地図上に記録するとともに、種名、個体数、確認環境、繁殖行動等を記録した。調査ルートは地形、植生等を考慮し、さまざまな環境が調査対象となるように設定した。調査時間帯は鳥類の活動が活発な日の出～午前中とした。	
任意確認	調査地区を踏査し、双眼鏡等を用いて周辺に出現する鳥類を姿または鳴き声によって確認した。確認した鳥類は、種名、個体数、確認環境、繁殖行動等を記録した。	

(4) 昆虫類調査

昆虫類調査は、表 3-6 に示す方法で調査を実施した。踏査範囲（調査地区）およびトラップ設置地点は、後述の図 3-3 に示すとおりである。




表 3-6 調査方法（昆虫類）

調査項目	調査方法	
任意採集法	調査地区を踏査し、スウィーピング、ビーティング等の方法で採集するか直接観察により種を確認した。また、石や倒木を起こしての採集、樹木の蜜での採集等、見つけて採る方法も実施した。	
ピットフォールトラップ法	地上を徘徊する昆虫を採集する方法で、地面と同じレベルにくるように、プラスチックコップを埋めて、1 晩放置した後に落下した昆虫を採集した。1 地点に 10 個を 1 晩設置した。	
ライトトラップ法	夜行性の光に集まる昆虫を採集する方法で、夜間に、ブラックライト等の光源の下に捕虫用の容器を設置し、光に集まり容器に落ちた昆虫を採集した。1 地点に 1 個 1 晩設置した。 なお、通行人の往来の多い烏山川緑道は設置の対象外とした。	
夜間灯火採集	ライトトラップ法の対象外とした烏山川緑道において、日没後～夜間、調査地区を踏査し、公園街灯などの灯火に集まる昆虫類を任意に採集した。	

(5) 魚類・底生動物調査

魚類・底生動物調査は、表 3-7 に示す方法で調査を実施した。調査範囲である調査地区の水域箇所は、後述の図 3-3 に示すとおりである。

表 3-7 調査方法（魚類・底生動物）

調査項目	調査方法	
タモ網等による採捕 (魚類、底生動物)	タモ網を使用して魚類、底生動物を捕獲し確認した。	
投網による採捕 (魚類)	水面が開けた投網が打てる場所では投網を使用して魚類を捕獲し確認した。	
定置網による採捕 (魚類)	定置網を1晩設置し、翌日回収し捕獲された魚類を確認した。	

(6) 各調査項目の調査位置

各調査項目の調査位置は、図 3-3 に示すとおりである。

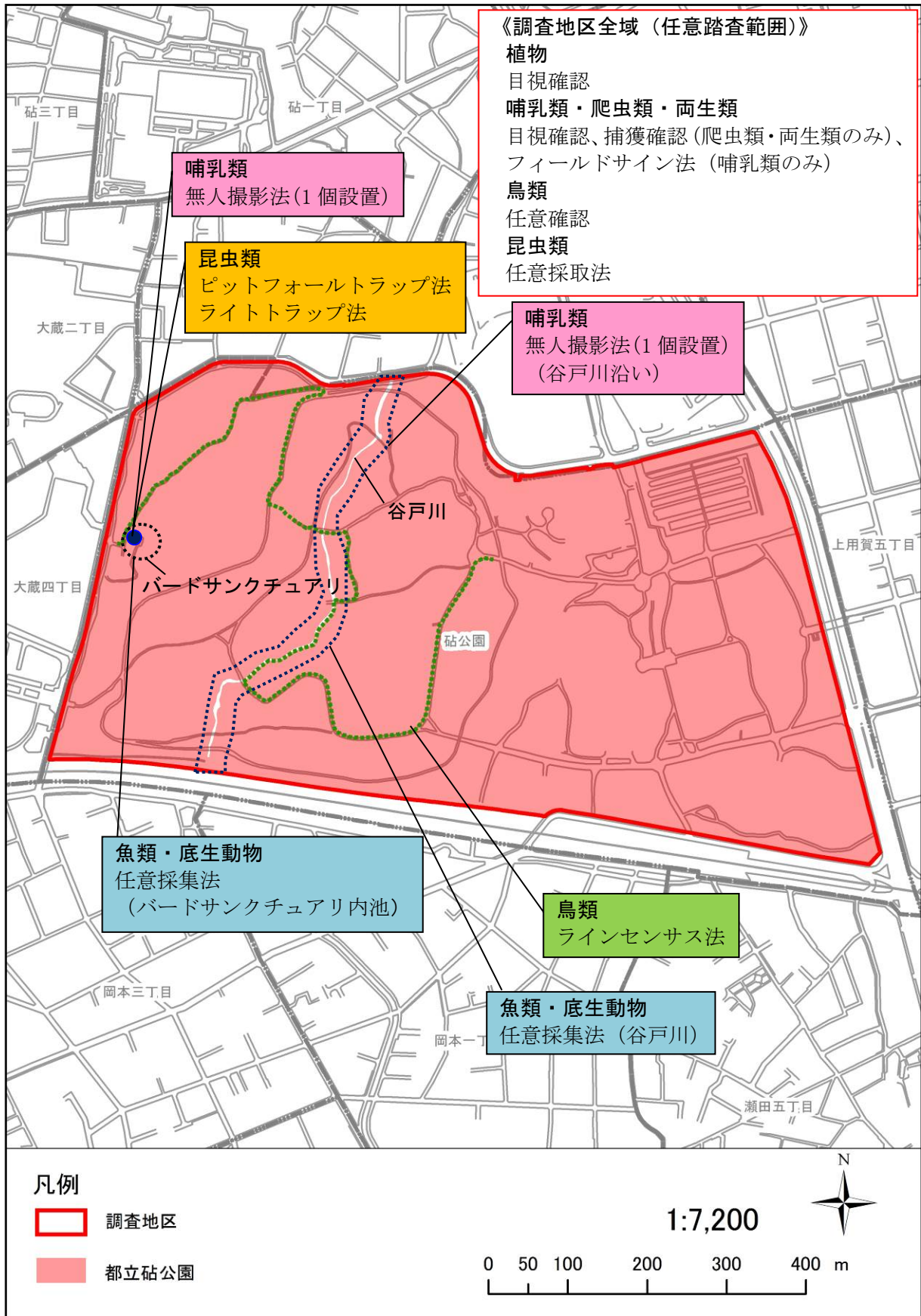


図 3-3(1) 調査位置図（都立砧公園）

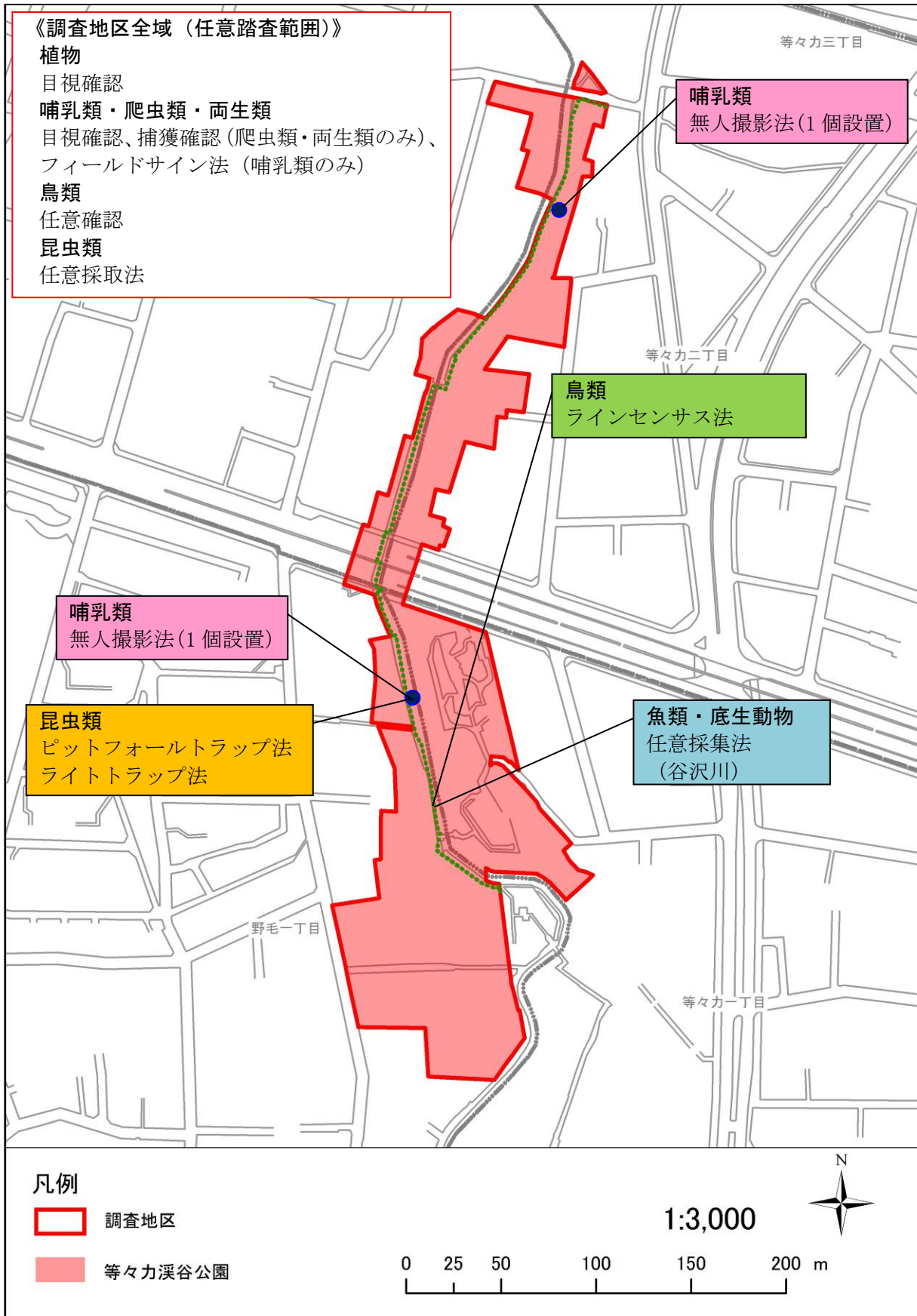


図 3-3(2) 調査位置図（等々力溪谷公園）



図 3-3(3) 調査位置図（給田四丁目緑地及びその周辺）

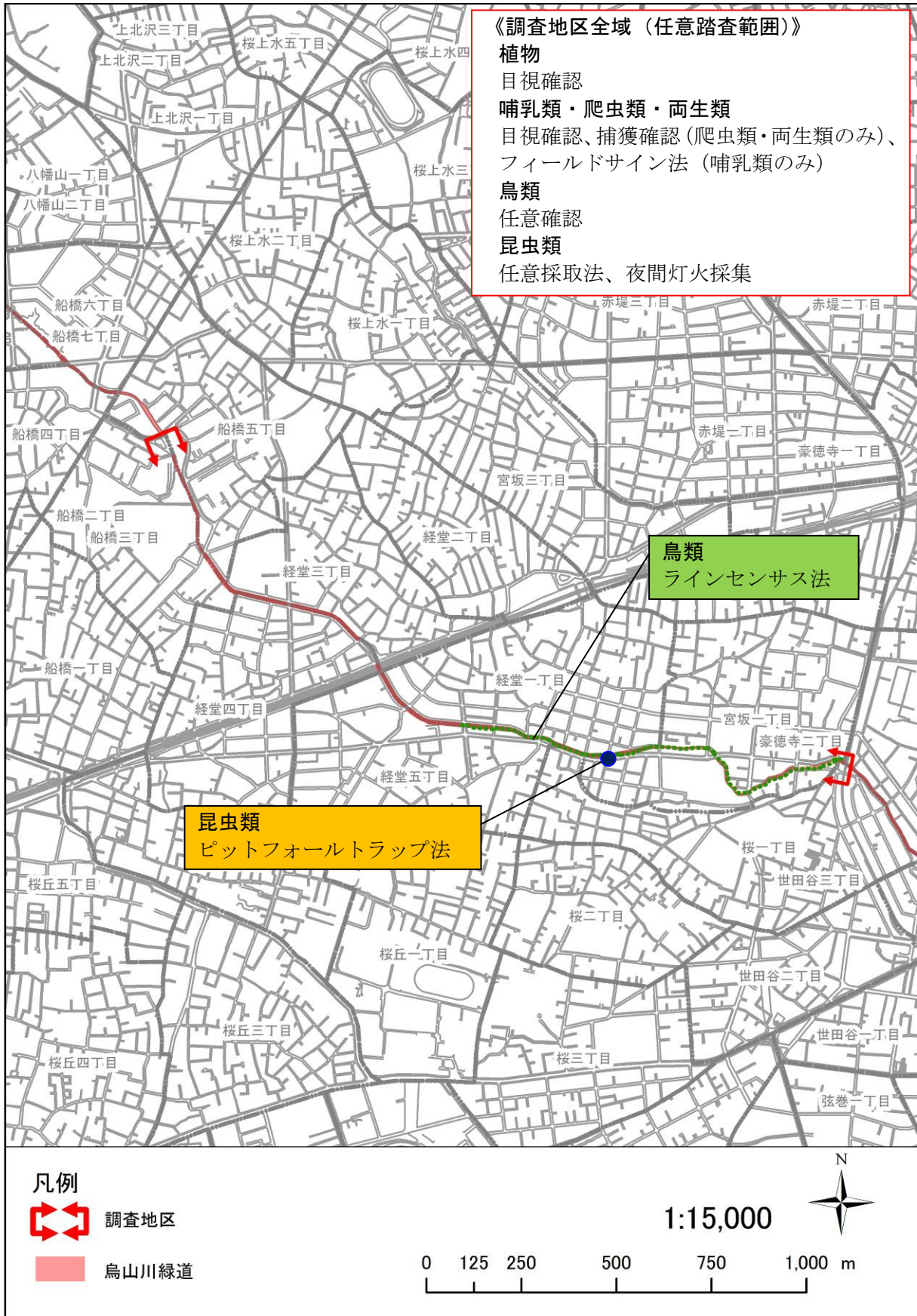


図 3-3(4) 調査位置図（烏山川緑道）

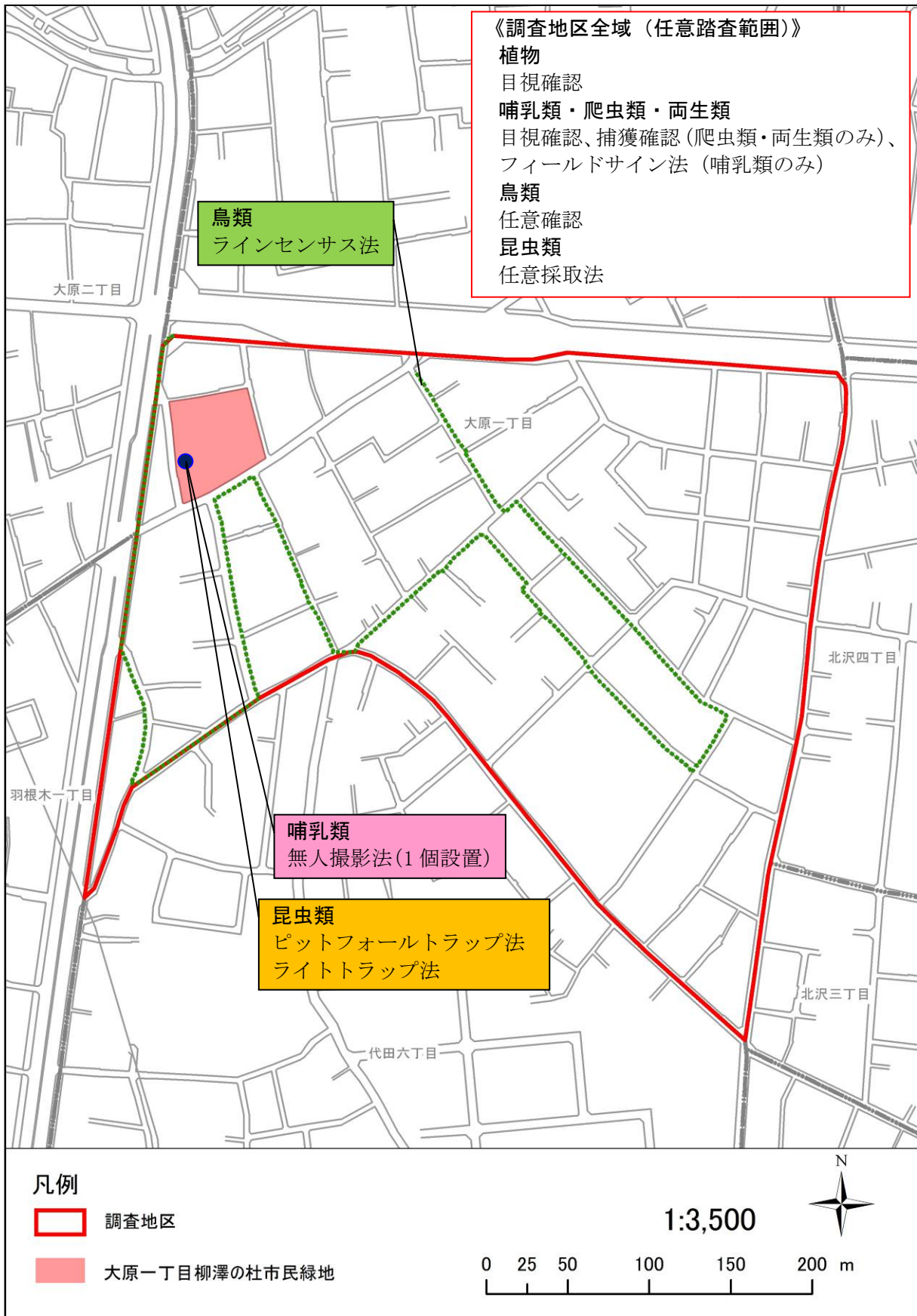


図 3-3(5) 調査位置図（大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺）

3-3. 重要種および外来種の選定基準

確認された種については、表 3-8～表 3-12 に示す基準により重要種及び外来種を選定した。

表 3-8 重要種の選定基準（植物）

No.	選定基準
1	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
2	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日公布、平成 5 年 4 月 1 日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
3	「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年、環境省)における選定種
4-1	「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)―東京都レッドリスト(本土部)2020 年版―」(令和 3 年、東京都)における【区部】選定種
4-2	「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)―東京都レッドリスト(本土部)2020 年版―」(令和 3 年、東京都)における【本土部】選定種
5	その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

表 3-9 重要種の選定基準（動物）

No.	選定基準
1	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
2	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日公布、平成 5 年 4 月 1 日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
3	「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年、環境省)における選定種
4-1	「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)―東京都レッドリスト(本土部)2020 年版―」(令和 3 年、東京都)における【区部】選定種
4-2	「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)―東京都レッドリスト(本土部)2020 年版―」(令和 3 年、東京都)における【本土部】選定種
5	その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

表 3-10 外来種の選定基準（植物・動物）

No.	選定基準
1	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年法律第 78 号 平成 16 年 6 月 2 日公布)による指定種
2	「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、平成 27 年)」における掲載種

表 3-11 重要種選定基準のカテゴリー（植物・動物）

文化財保護法 ^{注)}	
天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもののうち、重要なもの。
特別天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもののうち、特に重要なもの。
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	
国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）
国内希少野生動植物種	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき指定された、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生動物のうち、人為的な影響により減少が見られる種等。
環境省レッドリスト 2020	
絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ 存続している種
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
東京都レッドリスト 2020	
絶滅 (EX)	当該地域において、過去に生育・生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含め、すでに絶滅したと考えられるもの
野生絶滅 (EW)	当該地域において、過去に生育・生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 I B 類 (EN)	IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類 (VU)	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実に考えられるもの
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足 (DD)	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生育・生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
留意種	現時点では絶滅のおそれはないと判断されるため、留意が必要と考えられるもの
ランク外	当該地域で生育・生息が確認されているが、上記カテゴリーに該当しないもの
データなし	当該地域において生育・生息している(していた)可能性があるが、確実な記録や情報が得られなかったもの
非分布	生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの

注) 動植物に関する定義を抜粋

表 3-12 外来種選定基準のカテゴリー（植物・動物）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律		
特定外来生物	外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたもの	
生態系被害防止外来種リスト		
定着予防外来種	侵入予防外来種	国内に未侵入の種。特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある。
	その他の定着要望外来種	侵入の情報はあるが、定着は確認されていない種。
総合対策外来種	緊急対策外来種	「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として①～④ ^{注)} のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤ ^{注)} に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。
	重点対策外来種	「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として①～④ ^{注)} のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。
	その他の総合対策外来種	総合対策外来種のうち、上記以外のもの
産業管理外来種	産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的效果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。	

注) 緊急対策外来種、重点対策外来種における対策の優先度の考え方

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす（対策の実効性、実行可能性）
- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

第4章 調査結果

4-1	調査結果の概要	生物-37
4-2	調査地区別のみどりと生物の台帳	生物-38
4-3	各調査項目の調査結果	生物-49
	(1) 植物調査	
	(2) 哺乳類・爬虫類・両生類調査	
	(3) 鳥類調査	
	(4) 昆虫類調査	
	(5) 魚類調査・底生動物調査	

第4章 調査結果

4-1. 調査結果の概要

本調査によって、確認された種数は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 確認科数・種数一覧

	植物	哺乳類	爬虫類	両生類	鳥類	昆虫類	魚類	底生動物
確認科数	138 科	5 科	4 科	1 科	24 科	156 科	3 科	47 科
確認種数	824 種	5 種	5 種	1 種	38 種	530 種	5 種	79 種

世田谷には、樹林、公園・緑地、水辺などが分布しており、それぞれの環境に応じて生物が生息・生育している。本調査では、市街地で一般的に見られるスズメやムクドリなどの種が多く確認された。また、食物連鎖の上位に位置するオオタカやチョウゲンボウ、タヌキなどが確認された他、樹林環境や水辺環境などの限定的な環境に依存するため近年の開発等による減少が指摘されているオオアメンボやヤマトタマムシなどの重要種も複数確認された。一方で、従来の生態系への悪影響を与えることが懸念されている、特定外来生物のアレチウリやアカボシゴマダラ、アライグマが確認された。



オオタカ



チョウゲンボウ



オオアメンボ



ヤマトタマムシ



アレチウリ



アカボシゴマダラ

調査地区5地区における生物の確認種数は、表4-2に示すとおりである。

表4-2 地区別の生物の確認種数

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数							
				植物	哺乳類	爬虫類	両生類	鳥類	昆虫類	魚類	底生動物
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	477	3	4	0	32	283	2	52
2		玉川	等々力溪谷公園	299	4	3	1	19	172	4	46
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	480	1	3	0	18	210	-	-
4		世田谷	烏山川緑道	371	1	2	0	17	201	-	-
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	391	0	1	0	12	122	-	-

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。
表中の数字は種数を示す。

4-2. 調査地区別のみどりと生物の台帳

調査結果の概要を示す資料となるように、調査地区毎の生物資源の現況が一目でわかる台帳形式に整理した。作成した台帳を次項以降に示す。

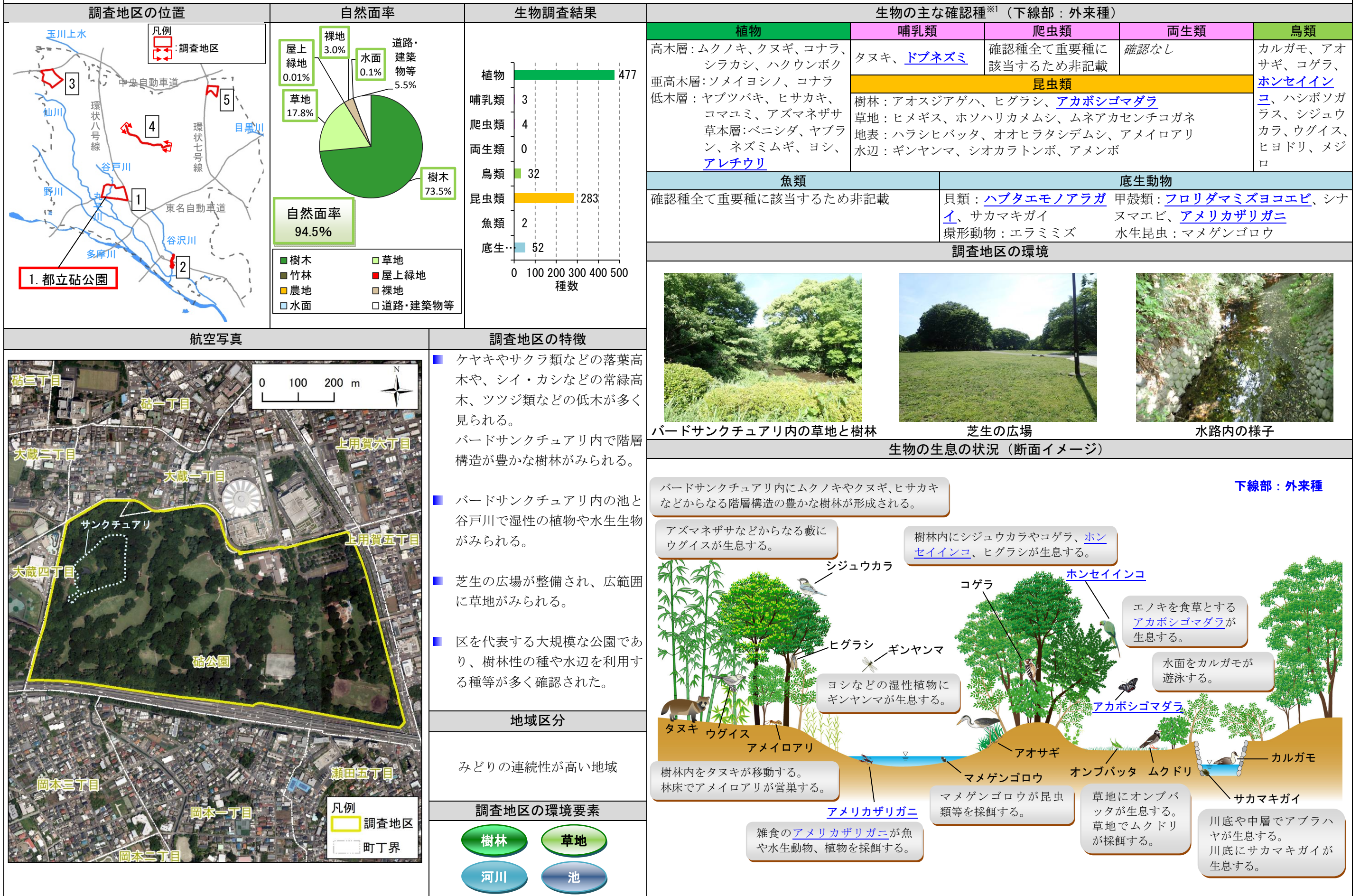
台帳の記載内容は、表4-3に示すとおりである。

表4-3 台帳の記載内容

項目	内容
調査地区の位置	世田谷区内における調査地区の位置図を示した。
自然面率	みどりの資源調査結果をもとに、調査地区の自然面率を樹木、草地、道路・建築物等といった項目別に示した。
生物調査結果	本調査によって確認した種数を示した。
航空写真	調査地区の航空写真を示した。
調査地区の特徴	生物の生息・生育地としての観点から、調査地区の特徴を記載した。
地域区分	調査地区の地域区分を示した。
調査地区の環境要素	調査地区の環境要素を示した。
生物の主な確認種	調査地区の主な確認種として、多く確認された種、調査地区の環境の特徴を反映させている種、主な重要種、外来種を一覧表で整理した。 なお、確認種の詳細はリストとして資料編に整理し、必要に応じて確認出来るようにした。
生物の生育・生息と利用状況 (断面イメージ)	調査地区の環境とそれぞれの環境を利用する生物を断面図として模式的に整理した。
土地利用状況	調査地区周辺250mの範囲に含まれる町丁の土地利用状況を整理した。
自然面分布図	調査地区周辺250mの範囲を含む自然面の分布状況を示した。
航空写真	調査地区周辺250mの範囲を含む航空写真(令和3年撮影)を示した。

調査結果の概要

調査地区1 都立砦公園



生物種名は、重要種保護の観点から、重要種以外を記載している。
※1 主な確認種：確認種のうち、多くの個体数がみられた種や、調査地の環境を特徴づける種など

表 調査地区周辺 250m の範囲に含まれる町丁の土地利用状況
(生物の移動範囲を考慮し、調査地区周辺 250m の範囲の土地利用状況を示す。)

(㎡)

町丁名	公共用地	専用独立住宅	集合住宅	商業用地	工業用地	農林漁業施設	屋外利用地等	未利用地等	公園・運動場等	道路	鉄道・港湾等	畑	樹園地	水面・河川・水路	原野	森林	その他	合計
岡本一丁目	28298.8	95702.0	42072.9	6090.5	1044.9	0.0	8654.1	1855.1	13565.8	44047.7	0.0	6823.7	1728.9	0.0	4082.3	0.0	0.0	253966.6
岡本三丁目	6397.7	94380.2	48851.9	5637.5	173.3	0.0	14319.2	7044.6	6143.5	40876.9	0.0	5588.5	5401.4	0.0	4149.4	0.0	0.0	238964.1
砧一丁目	1406.5	73772.8	62415.9	48386.5	10209.0	0.0	11063.6	8468.5	2788.5	45580.0	0.0	935.3	0.0	0.0	1306.5	0.0	0.0	266333.1
砧公園	19209.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12213.7	0.0	410697.5	73332.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	515452.9
玉川台二丁目	3624.2	49156.6	54278.5	29993.0	1385.0	0.0	5618.0	3976.4	2133.1	42309.3	0.0	2853.4	0.0	4433.0	0.0	0.0	0.0	199760.6
上用賀五丁目	20334.7	52365.5	40912.8	19967.5	2494.4	0.0	7934.2	1806.6	313.5	54395.9	0.0	8953.7	2965.8	0.0	0.0	0.0	0.0	212444.8
上用賀六丁目	44700.8	58413.5	41831.2	17566.6	2912.8	0.0	10040.8	4455.5	1284.5	42575.0	0.0	7638.5	0.0	1429.2	0.0	0.0	0.0	232848.4
瀬田五丁目	111.3	94860.3	28030.8	7729.1	497.2	0.0	22413.5	9691.7	9008.6	48000.8	0.0	13124.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	233467.9
大蔵一丁目	68784.2	32217.3	30611.4	8635.3	1016.8	0.0	4938.6	1161.3	10047.5	40464.5	0.0	5594.7	0.0	0.0	632.8	0.0	0.0	204104.3
大蔵四丁目	983.3	7222.4	3138.3	33532.4	0.0	0.0	9691.7	8907.5	102908.4	34274.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2929.3	0.0	0.0	203587.3
大蔵二丁目	84100.0	7341.8	28751.1	2298.5	0.0	0.0	6369.0	1546.9	10324.0	11534.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	152266.3
合計	277951.1	565432.3	380894.8	179836.8	19733.6	0.0	113256.3	48914.1	569215.1	477391.3	0.0	51512.4	10096.2	5862.2	13100.3	0.0	0.0	2713196.4
	10.2%	20.8%	14.0%	6.6%	0.7%	0.0%	4.2%	1.8%	21.0%	17.6%	0.0%	1.9%	0.4%	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%



図 自然面分布図

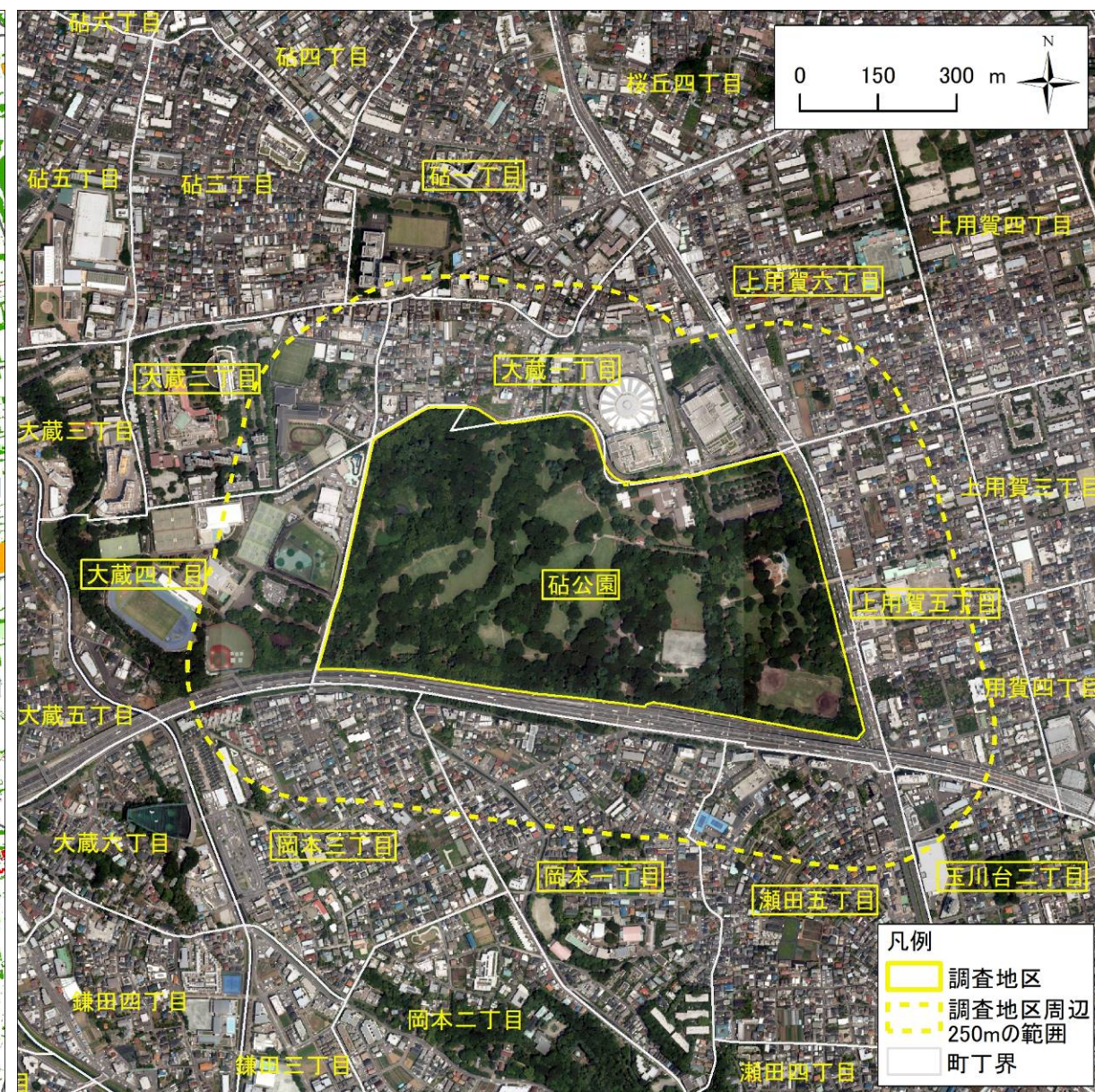
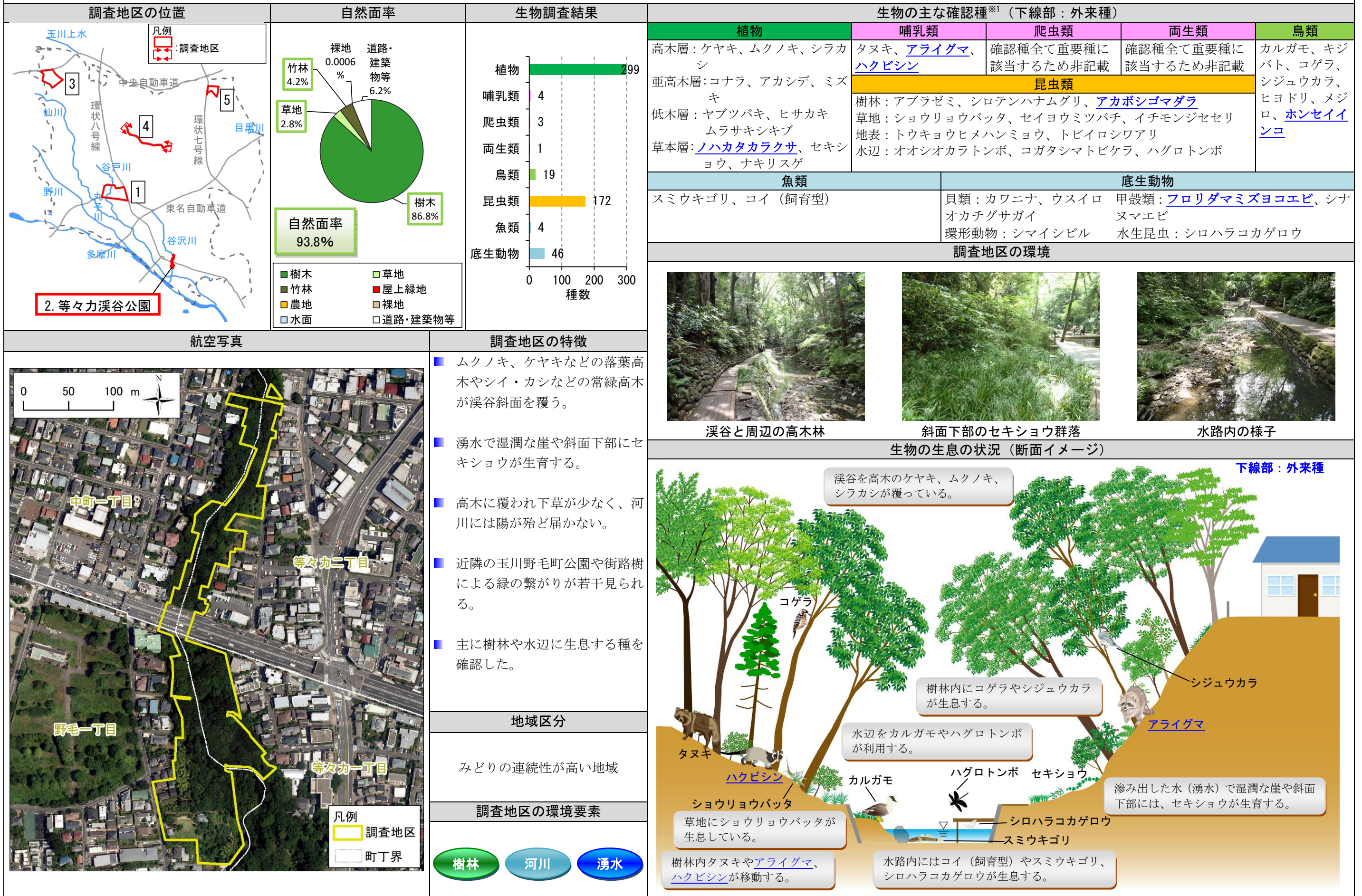


図 航空写真 (令和3年撮影)

調査結果の概要

調査地区2 等々力溪谷公園



生物種名は、重要種保護の観点から、重要種以外を記載している。
 ※1 主な確認種：確認種のうち、多くの個体数がみられた種や、調査地の環境を特徴づける種など

表 調査地区周辺 250m の範囲に含まれる町丁の土地利用状況
(生物の移動範囲を考慮し、調査地区周辺 250m の範囲の土地利用状況を示す。)

(㎡)

町丁名	公共用地	専用独立住宅	集合住宅	商業用地	工業用地	農林漁業施設	屋外利用地等	未利用地等	公園・運動場等	道路	鉄道・港湾等	畑	樹園地	水面・河川・水路	原野	森林	その他	合計
中町一丁目	420.5	75811.4	26785.8	6606.8	0.0	0.0	6186.1	5908.1	7886.5	28639.9	791.3	0.0	0.0	0.0	2356.5	512.6	716.7	162622.2
中町二丁目	21767.2	96379.1	40815.3	10048.7	122.2	0.0	11597.1	4322.1	2409.6	46874.6	5626.4	14496.1	1131.2	0.0	2655.5	427.7	315.1	258987.9
等々力一丁目	13550.6	100874.0	43733.2	6142.0	321.6	0.0	4305.0	5128.4	19509.9	41946.7	0.0	1751.2	2387.5	0.0	2551.7	0.0	0.0	242201.8
等々力三丁目	22283.2	69991.2	34511.9	12775.7	1230.7	0.0	7114.6	1907.1	4011.7	42226.2	2833.3	1635.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200521.3
等々力四丁目	5219.8	40898.0	27248.8	11862.6	5036.5	0.0	4999.7	2712.7	0.0	28221.5	4308.0	7410.8	2903.9	0.0	0.0	0.0	0.0	140822.4
等々力二丁目	3223.9	82995.3	42287.7	25733.8	611.7	0.0	7317.7	6448.9	7051.7	60373.0	447.6	0.0	0.0	423.8	1731.2	1029.5	0.0	239675.6
野毛一丁目	4548.9	63342.9	29875.8	7256.9	774.2	28.2	3724.9	31206.5	45514.2	27315.3	0.0	753.2	0.0	6801.6	5971.3	9748.2	44.4	236906.4
合計	71014.1	530292.0	245258.4	80426.4	8096.8	28.2	45245.1	57633.7	86383.6	275597.1	14006.6	26047.2	6422.6	7225.4	15266.3	11718.0	1076.2	1481737.6
	4.8%	35.8%	16.6%	5.4%	0.5%	0.0%	3.1%	3.9%	5.8%	18.6%	0.9%	1.8%	0.4%	0.5%	1.0%	0.8%	0.1%	100.0%

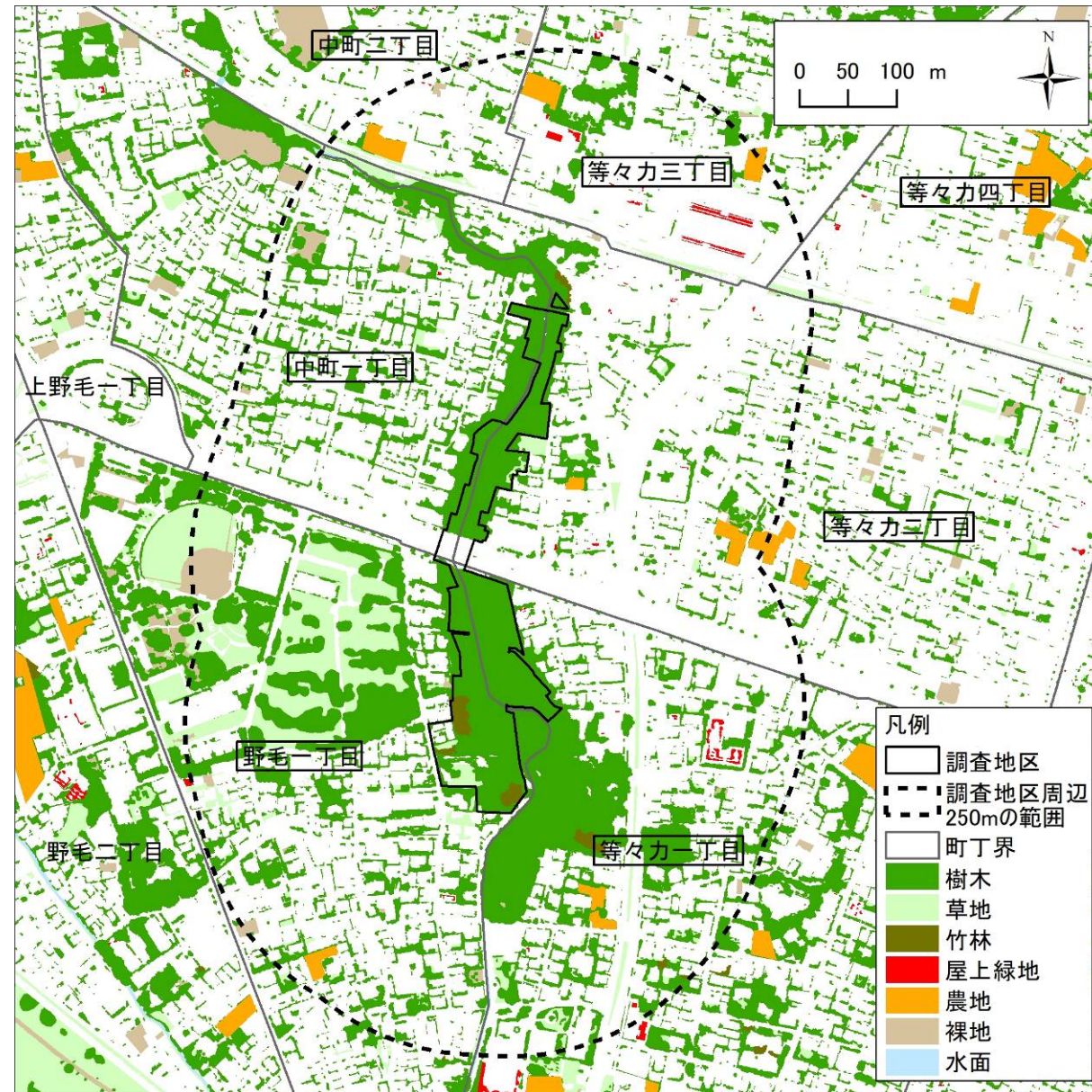


図 自然面分布図

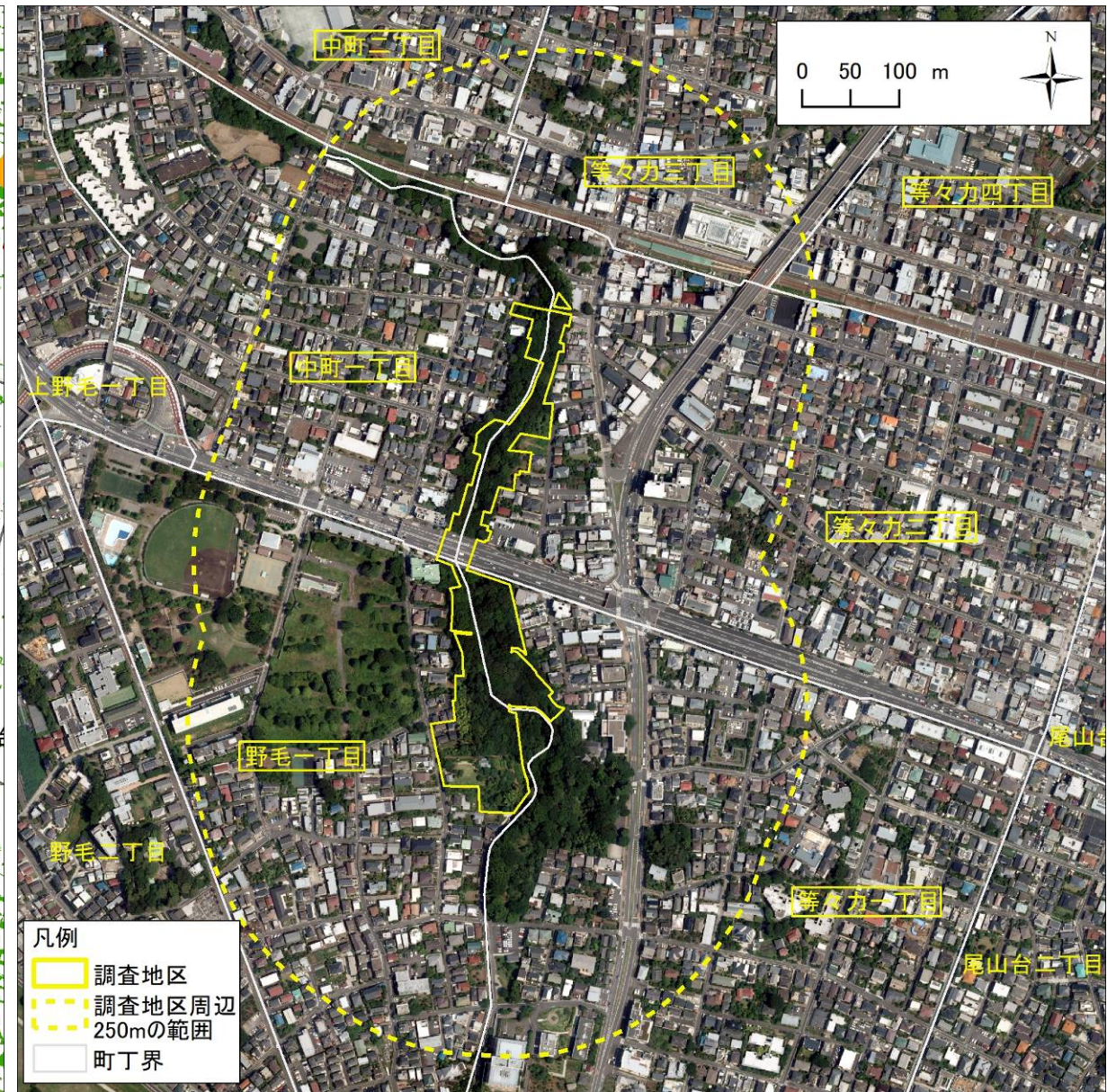


図 航空写真 (令和3年撮影)

調査結果の概要

調査地区3 給田四丁目緑地とその周辺



生物種名は、重要種保護の観点から、重要種以外を記載している。
 ※1 主な確認種: 確認種のうち、多くの個体数がみられた種や、調査地の環境を特徴づける種など

表 調査地区周辺 250m の範囲に含まれる町丁の土地利用状況
(生物の移動範囲を考慮し、調査地区周辺 250m の範囲の土地利用状況を示す。)

(㎡)

町丁名	公共用地	専用独立住宅	集合住宅	商業用地	工業用地	農林漁業施設	屋外利用地等	未利用地等	公園・運動場等	道路	鉄道・港湾等	畑	樹園地	水面・河川・水路	原野	森林	その他	合計
給田五丁目	8262.0	19234.2	40485.9	14046.7	1723.2	0.0	6004.4	6598.1	4067.8	23368.6	0.0	751.5	0.0	0.0	0.0	0.0	848.2	125390.6
給田三丁目	3497.1	55030.1	61038.1	16026.0	7134.4	0.0	13954.6	2027.9	1629.0	32852.2	8983.0	7023.6	0.0	0.0	2548.0	0.0	120.1	211864.1
給田四丁目	15276.8	63944.5	51738.2	9332.8	3005.9	0.0	10010.1	362.0	7834.5	43098.0	0.0	4303.9	0.0	0.0	0.0	0.0	192.7	209099.6
南鳥山六丁目	8228.4	27242.8	86662.8	38808.2	2681.2	0.0	7437.1	1321.9	2897.7	36700.3	3089.8	271.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	215341.2
北鳥山九丁目	40604.1	60855.5	40506.1	6702.2	7782.0	0.0	6344.1	1706.7	3151.9	36317.4	0.0	21550.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2030.3	227550.2
北鳥山五丁目	38060.2	29051.9	16336.7	6511.5	2905.3	0.0	5455.8	2465.7	37603.0	35136.7	0.0	1281.9	0.0	0.0	0.0	0.0	330.9	175139.6
北鳥山七丁目	6159.8	61692.8	56954.1	17039.5	445.1	0.0	8322.9	4691.0	1628.8	37875.5	0.0	16851.3	0.0	30880.7	0.0	0.0	198.4	242739.8
北鳥山八丁目	38906.2	41754.2	49641.4	10117.3	292.7	0.0	4356.2	3316.2	4475.4	38898.2	0.0	16488.0	0.0	0.0	0.0	0.0	704.0	208949.8
北鳥山六丁目	28791.8	72008.5	54674.1	9590.6	381.1	0.0	9159.0	1639.6	7215.6	40232.8	0.0	11852.7	201.1	0.0	0.0	0.0	310.5	236057.3
合計	187786.4	430814.5	458037.4	128174.9	26350.8	0.0	71044.1	24129.2	70503.8	324479.7	12072.8	80373.9	201.1	30880.7	2548.0	0.0	4735.0	1852132.2
	10.1%	23.3%	24.7%	6.9%	1.4%	0.0%	3.8%	1.3%	3.8%	17.5%	0.7%	4.3%	0.0%	1.7%	0.1%	0.0%	0.3%	100.0%

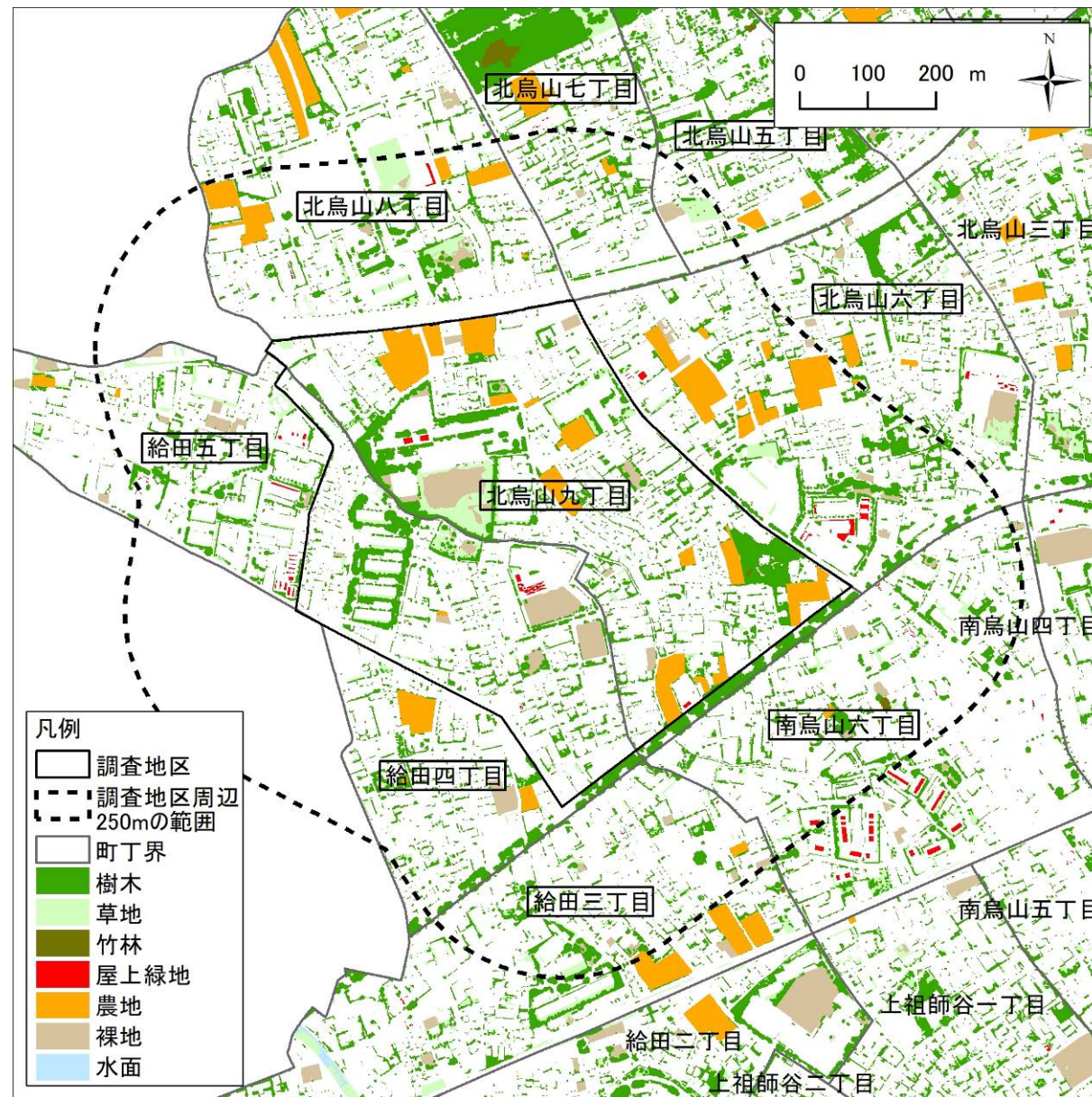


図 自然面分布図

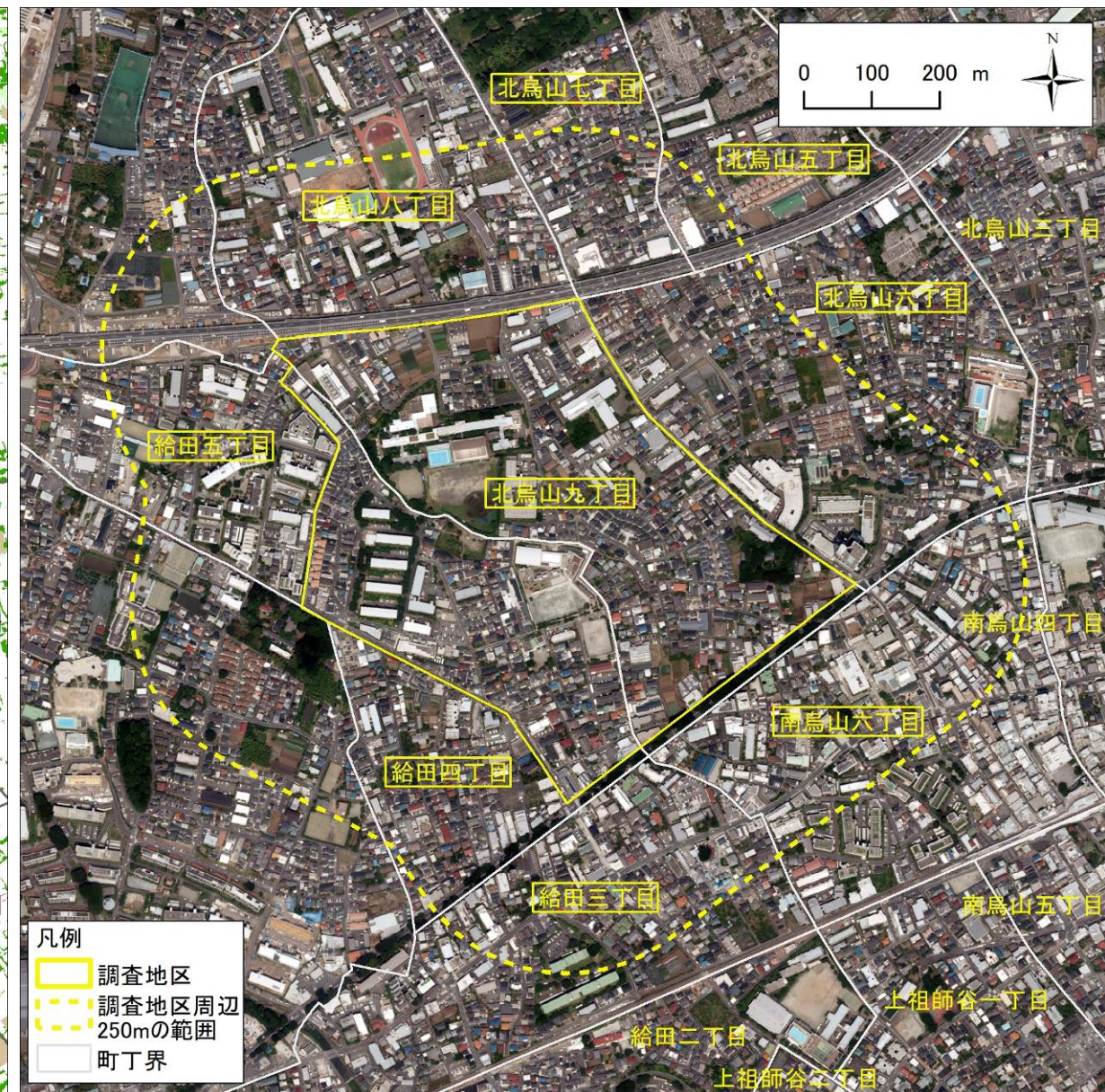
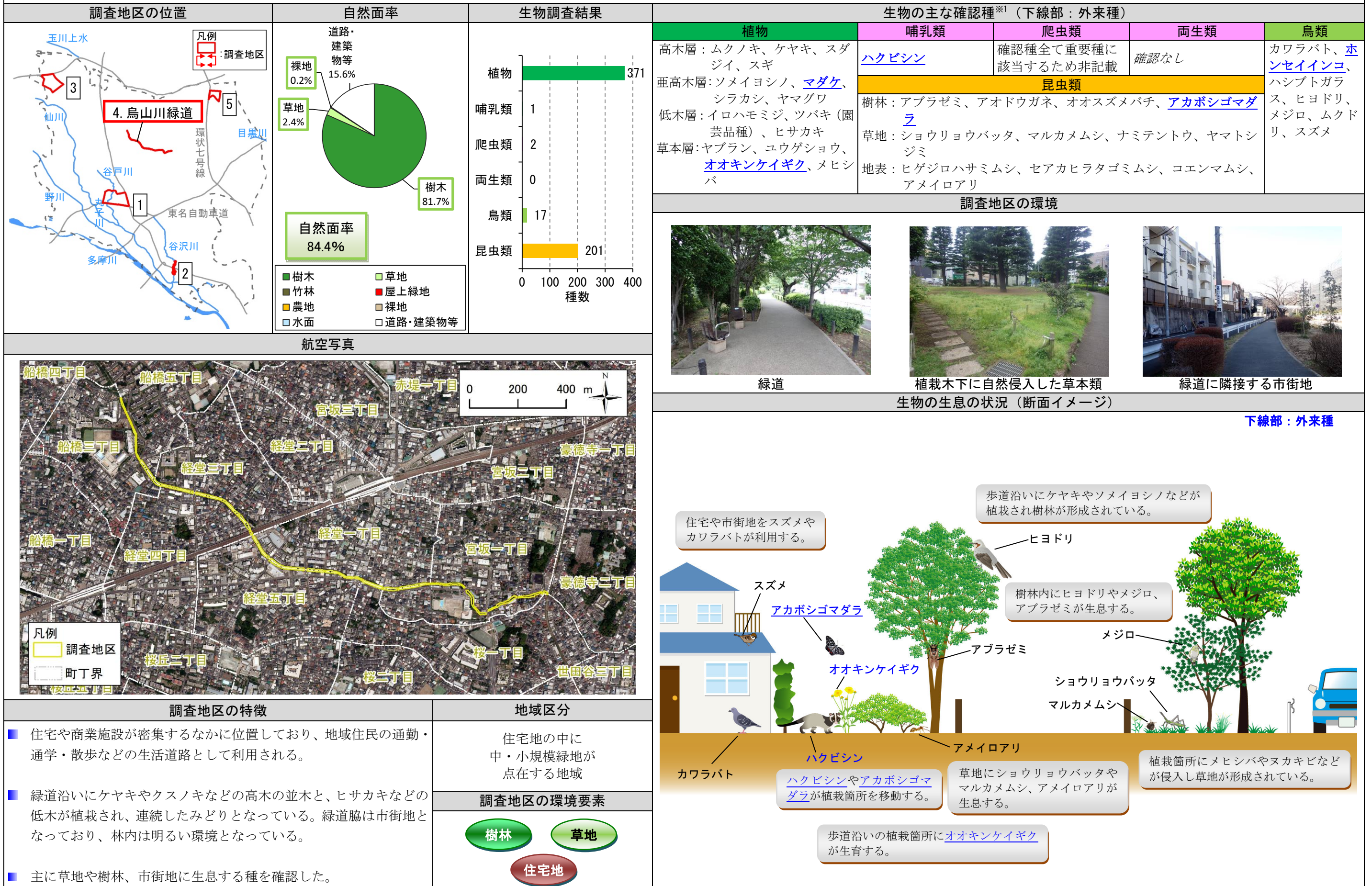


図 航空写真（令和3年撮影）

調査結果の概要

調査地区4 烏山川緑道



生物種名は、重要種保護の観点から、重要種以外を記載している。
 ※1 主な確認種：確認種のうち、多くの個体数がみられた種や、調査地の環境を特徴づける種など

表 調査地区周辺 250m の範囲に含まれる町丁の土地利用状況
(生物の移動範囲を考慮し、調査地区周辺 250m の範囲の土地利用状況を示す。)

(㎡)

町丁名	公共用地	専用独立住宅	集合住宅	商業用地	工業用地	農林漁業施設	屋外利用地等	未利用地等	公園・運動場等	道路	鉄道・港湾等	畑	樹園地	水面・河川・水路	原野	森林	その他	合計
宮坂一丁目	38958.1	100888.8	55297.0	6700.0	1029.5	0.0	6748.1	4850.0	4594.6	45486.1	740.9	2456.8	0.0	0.0	0.0	201.6	0.0	267951.5
経堂一丁目	11576.4	60308.8	57640.2	31127.8	1023.3	0.0	10124.1	1209.3	4092.0	36139.3	569.0	327.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214137.2
経堂五丁目	2964.9	68674.3	69801.3	18801.7	2593.8	0.0	5511.4	7193.5	4651.9	39369.7	0.5	0.0	0.0	1832.8	0.0	0.0	0.0	221395.8
経堂三丁目	7964.7	72072.9	44569.9	4097.8	389.8	0.0	2129.2	2158.1	7032.0	25784.2	6670.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	172868.7
経堂四丁目	2468.3	71616.9	67308.5	8977.1	1619.7	0.0	8422.6	2281.1	2910.0	45025.9	12064.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	222694.8
経堂二丁目	2463.7	59889.6	36197.2	26035.3	185.1	0.0	4310.6	1658.3	0.0	24369.7	9264.7	471.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	164845.7
豪徳寺二丁目	35753.5	77075.1	27347.0	1612.4	365.2	0.0	1701.5	10976.4	29032.8	27475.0	3449.5	0.0	0.0	1254.3	0.0	0.0	0.0	216042.7
桜一丁目	25146.6	92938.0	58608.0	4472.2	526.1	0.0	3511.4	3051.6	7905.2	42975.1	3523.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	242657.7
桜二丁目	9351.2	62735.6	42792.3	3835.6	471.7	0.0	5473.3	2475.5	7666.4	22322.8	0.0	1693.8	0.0	0.0	551.6	0.0	0.0	159369.6
船橋一丁目	5713.7	93135.9	38057.1	23809.3	2810.0	0.0	5724.4	2404.6	2207.6	37458.4	852.4	1528.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	253701.5
船橋五丁目	24981.9	57190.4	66074.9	7788.4	1799.2	0.0	10911.2	1066.4	3837.4	40628.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	214278.2
船橋三丁目	30564.8	49815.5	53391.6	1383.0	368.7	0.0	1611.0	5173.6	4418.7	23260.3	0.0	1601.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	171588.9
船橋四丁目	52472.7	67779.2	38973.9	11018.1	2258.0	0.0	5154.8	1872.3	4797.4	35080.9	0.0	3583.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	222990.5
船橋六丁目	11345.8	20526.0	24342.2	23710.6	2849.0	0.0	8587.2	10838.4	8804.4	29359.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	140363.0
合計	261726.1	954647.0	720401.1	173369.3	18289.1	0.0	79920.8	57209.1	91950.2	474735.3	37135.1	11662.6	0.0	3087.2	551.6	201.6	0.0	2884885.8
	9.1%	33.1%	25.0%	6.0%	0.6%	0.0%	2.8%	2.0%	3.2%	16.5%	1.3%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

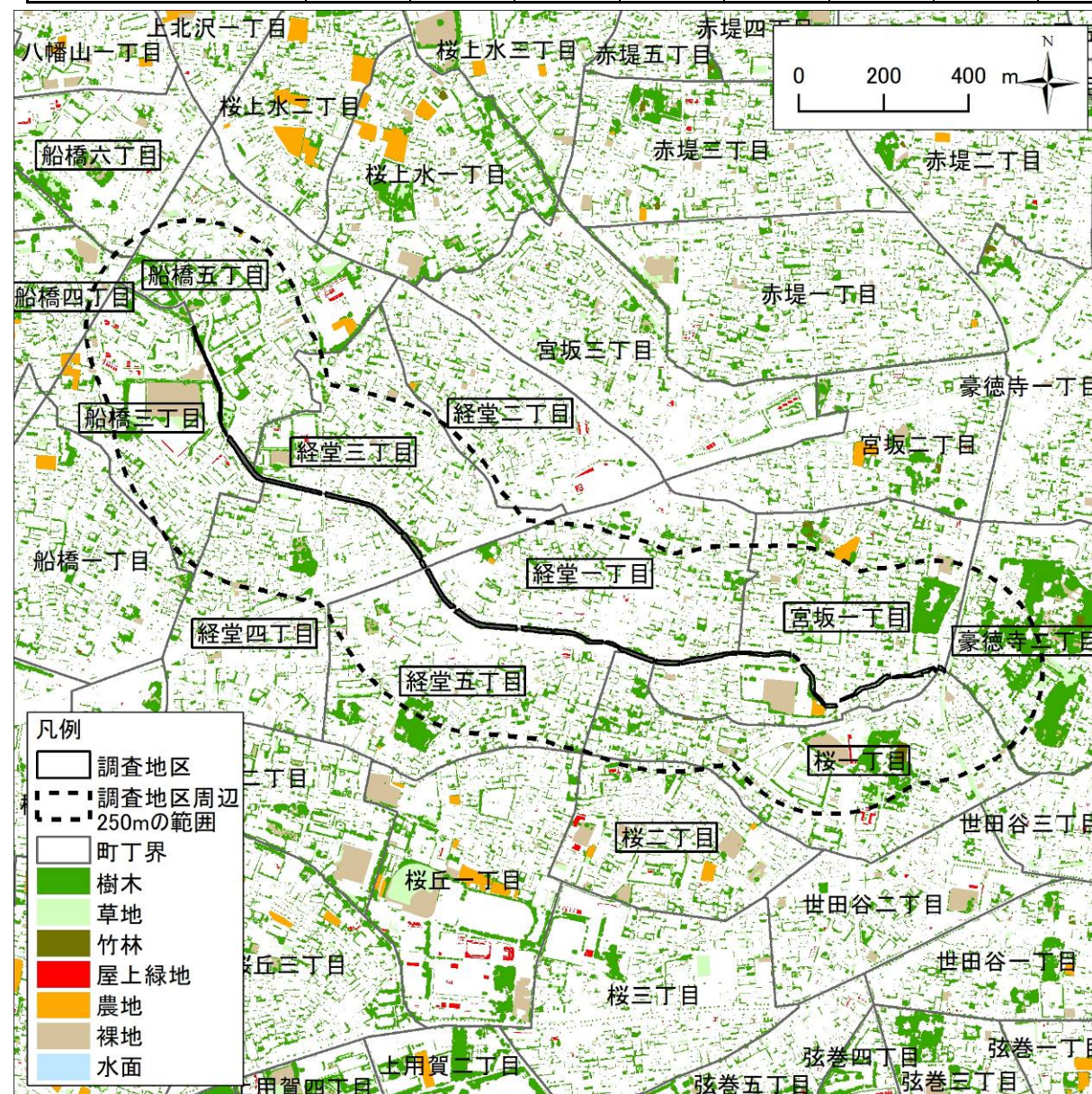


図 自然面分布図

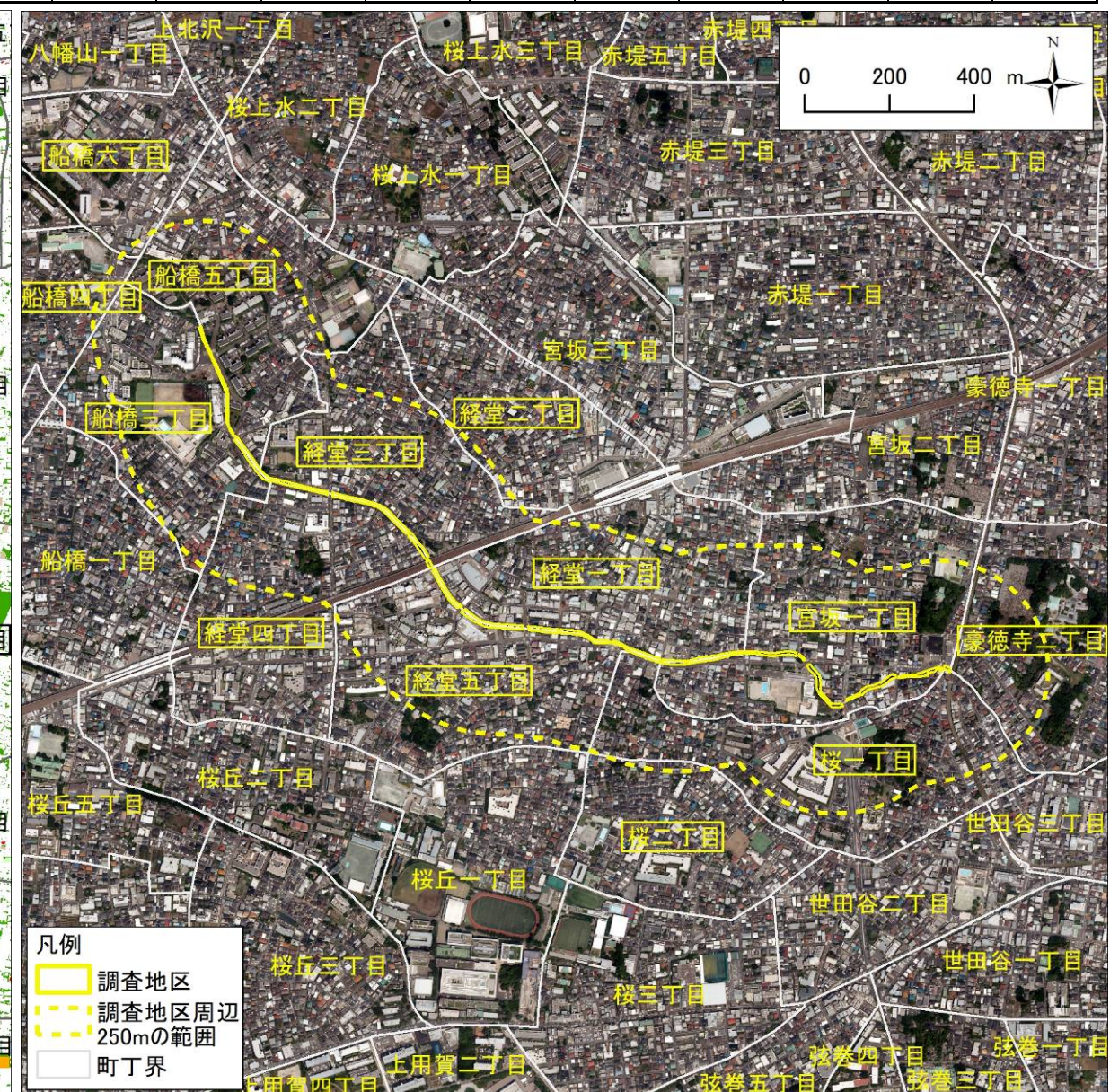


図 航空写真（令和3年撮影）

調査結果の概要

調査地区5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺



生物種名は、重要種保護の観点から、重要種以外を記載している。
 ※1 主な確認種：確認種のうち、多くの個体数がみられた種や、調査地の環境を特徴づける種など

表 調査地区周辺 250m の範囲に含まれる町丁の土地利用状況
 (生物の移動範囲を考慮し、調査地区周辺 250m の範囲の土地利用状況を示す。)

町丁名	公共用地	専用独立住宅	集合住宅	商業用地	工業用地	農林漁業施設	屋外利用地等	未利用地等	公園・運動場等	道路	鉄道・港湾等	畑	樹園地	水面・河川・水路	原野	森林	その他	合計
羽根木一丁目	2978.8	64367.6	32518.4	13525.8	429.8	0.0	3759.6	1733.1	814.5	35343.9	4378.7	597.8	0.0	0.0	0.0	0.0	40.8	160488.7
羽根木二丁目	981.7	85512.4	47026.4	4214.0	503.4	0.0	2893.0	1655.9	757.3	26255.9	0.0	82.9	0.0	0.0	0.0	0.0	67.9	169950.8
代田六丁目	16205.7	79733.6	52503.6	8873.8	776.2	0.0	4429.5	4335.9	526.0	28586.4	46.9	0.0	0.0	0.0	0.0	151.6	145.1	196314.2
大原一丁目	10584.7	81794.7	78367.9	7421.4	1002.3	0.0	5045.4	2202.2	5599.5	46939.8	525.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	239483.6
大原二丁目	52965.9	24195.4	30404.4	13130.5	3275.6	0.0	3590.7	4375.0	5550.5	36363.4	3506.2	0.0	0.0	0.0	505.2	0.0	401.9	178264.8
北沢五丁目	20710.1	72388.5	49467.5	5883.1	704.4	0.0	4340.1	3050.0	5128.3	40885.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	202557.6
北沢三丁目	1754.3	48107.1	43360.3	19658.5	5394.2	0.0	3356.4	2971.1	5068.5	28278.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	157949.0
北沢四丁目	8136.3	82372.8	46482.0	3550.5	107.9	0.0	2236.0	3010.5	3857.9	31229.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	180983.2
北沢二丁目	6593.8	16151.2	25317.2	76723.8	6062.6	0.0	5670.4	15475.0	0.0	30941.3	2582.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	185517.2
合計	120911.3 7.2%	554623.4 33.2%	405447.7 24.3%	152981.5 9.2%	18256.4 1.1%	0.0 0.0%	35321.1 2.1%	38808.7 2.3%	27302.5 1.6%	304824.1 18.2%	11039.4 0.7%	680.7 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	505.2 0.0%	151.6 0.0%	655.6 0.0%	1671509.2 100.0%

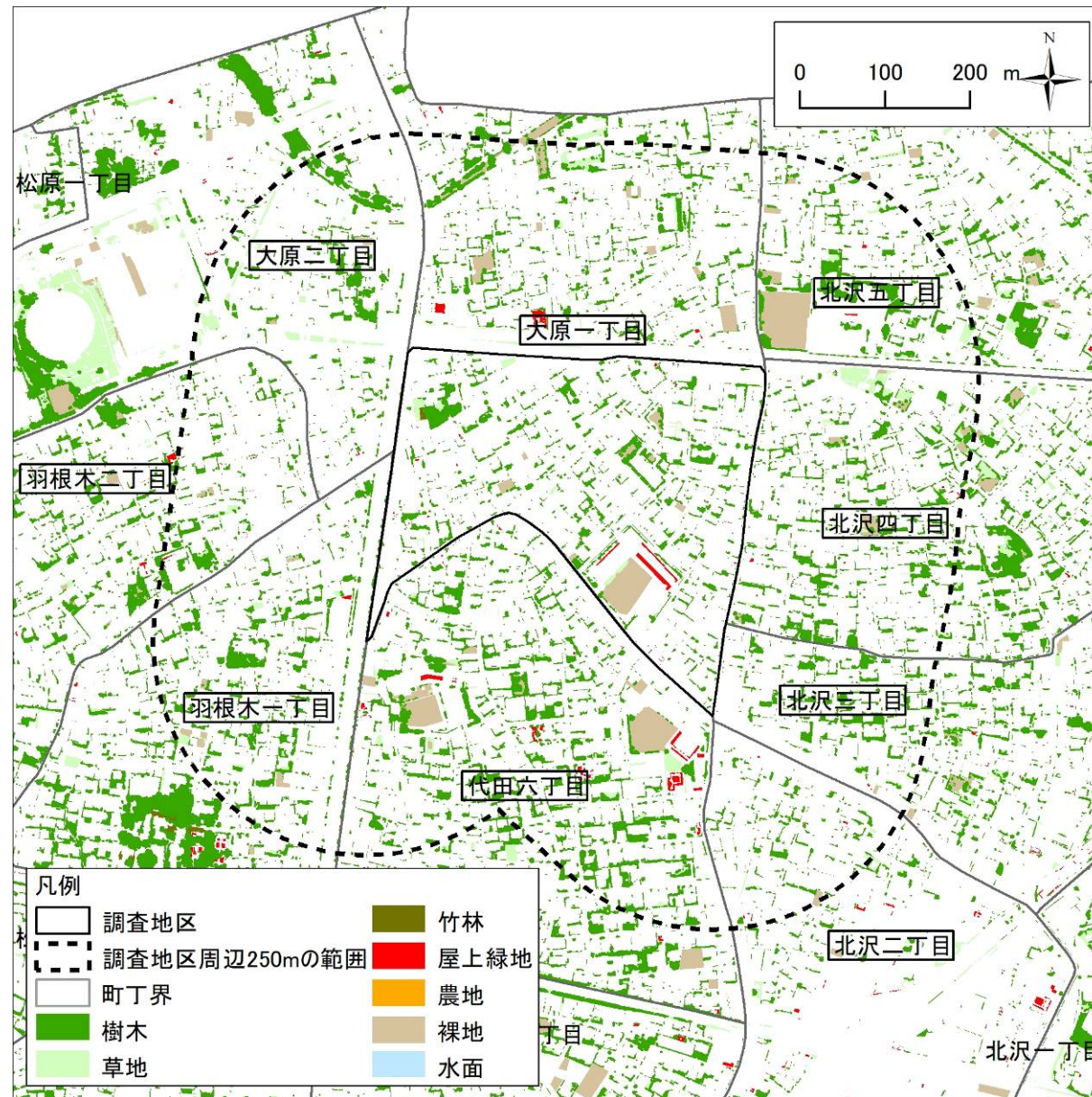


図 自然面分布図



図 航空写真 (令和3年撮影)

4-3. 各調査項目の調査結果

(1) 植物調査

① 調査地区全体の確認状況

現地調査の結果、全 138 科 824 種の植物が確認された（表 4-4）。

確認種の在来種と外来種の割合としては、在来種が 770 種（93%）、外来種が 54 種（7%）であった（図 4-1）。

また、確認種のうち、「自生（栽培によらないで自然に生育している植物）」、「植栽（観賞などの目的で人為的に植えられた植物）」、「逸出（植栽された後に自力で野生化し、生育範囲を広げている植物）」、「植栽および逸出（植栽と逸出の両方が確認された植物）」の割合をみると、自生が 367 種（45%）、植栽が 366 種（44%）、逸出が 34 種（4%）、植栽および逸出が 57 種（7%）であった（図 4-2）。

表 4-4 調査地区全体の確認状況（植物）

区分			科数	種数
シダ植物			13	44
種子植物	裸子植物		8	29
	被子植物	双子葉植物	79	397
		離弁花類	24	210
		合弁花類	14	144
合計			138 科	824 種

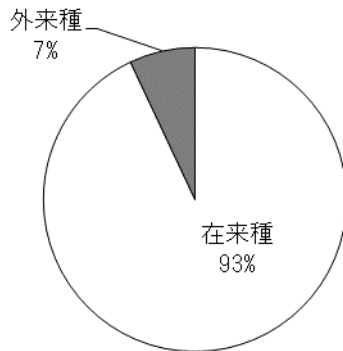


図 4-1 在来種と外来種の割合

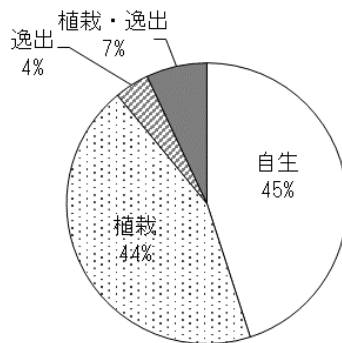


図 4-2 自生・植栽・逸出の割合

② 調査地区別の確認状況

調査地区別の確認状況は、表 4-5 に示すとおりであった。

表 4-5 調査地区別の確認状況（植物）

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数	主な確認種・確認状況
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	477 種	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉高木(サクラ類やケヤキなど)、常緑高木(シイ・カシなど)、低木(ツツジ類など)がみられ、バードサンクチュアリでは階層構造が発達している。 ・谷戸川沿いの河岸は樹木が川に張り出し、樹林帯を形成する。
2		玉川	等々力溪谷公園	299 種	<ul style="list-style-type: none"> ・ムクノキ、ケヤキなどの落葉高木やシイ・カシなどの常緑高木が溪谷斜面を覆う。 ・河川沿いの湿潤な環境にはセキショウがまとまって生育する。
3	②住宅地の中の中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	480 種	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅が密集するが、市民緑地や学校構内、そして集合住宅周辺等に小規模な樹林が点在する。 ・基幹公園（ぼけっと、街区、近隣地区、運動公園）や学校構内のグラウンド等に草地が見られ、住宅地内に耕作地が点在する。
4		世田谷	烏山川緑道	371 種	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道沿いは落葉高木や常緑高木の並木、植栽低木により緑が繋がっており、一部で花壇が整備されている。
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	391 種	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として住宅が大半であるが、小規模な樹林が市民緑地や学校構内に存在する。

注) 地域区分は、平成 28 年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

③ 重要種の確認状況

重要種として、表 4-6 に示す 20 科 24 種が確認された。ただし、このうち 20 種は植栽個体と考えられ、自生の重要種は、アスカイノデ、ハンノキ、ウマノスズクサ、アズマザサの 4 種と考えられた。

重要種の確認状況は、表 4-7 に示すとおりである。

表 4-6 重要種の選定結果（植物）

No.	科名	種名	調査地区 ^{※1}					重要種					備考					
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2		⑤				
1	オシダ	アスカイノデ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。								VU	VU						
2	ウラボシ	クリハラン													CR		植栽	
3	ヒノキ	ネズ													EN		植栽	
4	イチイ	イチイ													CR		植栽	
5	カバノキ	ハンノキ												VU	VU			
6	モクレン	シデコブシ												NT			植栽	
7	クスノキ	ニッケイ												NT			逸出	
8	ドクダミ	ハンゲショウ													EN	EN	植栽	
9	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ													VU	VU		
10	マンサク	トサミズキ													NT		植栽	
11	バラ	シロヤマブキ													EN		植栽	
12		カナウツギ														EN	植栽	
13	カエデ	ハナノキ													VU		植栽	
14	ミソハギ	シマサルスベリ													NT		植栽	
15		エゾミソハギ													EX	DD	植栽	
16	アカネ	ハクチョウゲ													EN		植栽	
17	クマツヅラ	コムラサキ													CR	DD	植栽	
18	キキョウ	キキョウ													VU	EX	CR	植栽
19	キク	フジバカマ													NT	CR	CR	植栽
20	ユリ	カノコユリ													VU			植栽
21		タイワンホトトギス													CR			植栽
22	イネ	アズマザサ														DD	NT	
23	ラン	シラン													NT			植栽
24		エビネ													NT	CR	NT	植栽
計	20 科	24 種	14 種	5 種	9 種	9 種	9 種	0 種	0 種	13 種	10 種	14 種	0 種	20 種				

※1：1 都立砦公園、2 等々力渓谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は、原則として「植物目録 1987」（昭和 62 年、環境庁）に準拠した。

注2：重要種選定基準

- ① 「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日公布、平成 5 年 4 月 1 日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年、環境省）における選定種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、CR+EN：絶滅危惧 I 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）—東京都レッドリスト（本土部）2020 年版—」（令和 3 年、東京都）における【区部】選定種
- ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）—東京都レッドリスト（本土部）2020 年版—」（令和 3 年、東京都）における【本土部】選定種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、CR+EN：絶滅危惧 I 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑤ その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 4-7 (1) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>アスカイノデ (オシダ科)</p>  <p>(令和3年5月19日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。常緑性シダで根茎は短く、塊状となり、葉を叢生する。太平洋沿岸地の林床にしばしば群生するほか、内陸部にも生育する。海岸近くの常緑樹林、段丘林、丘陵地の谷戸、低山地など陰湿な林に多い。山林の改変などによる生育環境の改変が本種の生存を脅かす主な要因である。 <small>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類 (VU)</p>
種名	生態情報
<p>クリハラン (ウラボシ科)</p>  <p>(令和3年8月30日)</p>	<p>関東以西、四国、九州、南西諸島に分布する。常緑性シダで根茎は這い、淡褐色で膜質の鱗片がつく。葉柄は長さ10~30cm、葉身は単葉、広披針形。山地溪流の陰湿な林内、岩上などにしばしば群生する。山地の改変などによる生育環境の変化が本種の生存を脅かす主な要因である。 <small>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧ⅠA類 (CR)</p>

表 4-7(2) 重要種の確認状況（植物）

		生態情報
ネズ（ヒノキ科）	 <p>(令和3年7月28日)</p>	<p>岩手以南、四国、九州に分布する。常緑低木または高木。樹皮は灰褐色で縦裂し、薄片になってはがれる。葉は針形状で3輪生し、先端は硬くとがり、表面に深い白色気孔帯がある。日当たりの良い丘陵地や花崗岩地に生育する。山林の改変などによる生育環境の変化が本種の生存を脅かす要因である。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p>
		<p>確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況		
環境省 RL：-		<p>東京都 RL【区部】：-</p> <p>東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 IB 類（EN）</p>
種名	生態情報	
イチイ（イチイ科）	 <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>北海道から九州にかけての深山にある。幹は直立で枝を打ち葉が多い。木の高さは時に20m、計70cmに達することがある。樹皮は赤褐色を帯び浅い裂目が入っている。葉は深緑色で極めて細長く、上を向いた枝ではらせん状につくが、横にのびた枝では、葉がねじれて左右にぎっしりと2列に開いてならび羽状をしている。雌雄異株。雄花は3～4月頃に葉腋に開く小さな楕円形の花序である。</p> <p>出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」（平成29年、株式会社北隆館）</p>
		<p>確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況		
環境省 RL：-		<p>東京都 RL【区部】：-</p> <p>東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 IB 類（EN）</p>

表 4-7(3) 重要種の確認状況（植物）

種名	生態情報
<p>ハンノキ（カバノキ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>全国に分布する。落葉高木で高さ 15～20m となる。低地の河川湿地から丘陵地の谷戸、山地の湿原などに生育する。 開発による湿地の消失や河川の整備などが本種の生存を脅かす主な要因である。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p>
確認状況	
<p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>	
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>
種名	生態情報
<p>シデコブシ（モクレン科）</p>  <p>(令和3年8月30日)</p>	<p>本州中部の伊勢湾沿岸の湿地に固有だが、広く庭に栽培される高さ約 3m ほどの落葉低木樹。葉は互生で短い柄があり、長楕円形あるいは長倒卵形で先端は鈍形。花期は春で、小枝の端にわずかに紅色を帯びた白色の大きな花を開き、花径は 7～10cm ほどで香気がある。 出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」（平成 29 年、株式会社 北隆館）</p>
確認状況	
<p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>	
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧（NT）</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-7(4) 重要種の確認状況（植物）

種名	生態情報
<p>ニッケイ（クスノキ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>国内の所々に植えられるようになった常緑高木樹。幹は直立してそびえ、高さ8m余に達し、さかんに枝分かれし、葉をたくさんつける。葉は有柄で互生、卵状長楕円形で先端はだんだん尖り長さは葉柄を含んで12cmくらい。花期は夏で、小枝の葉腋から長い花柄を出し、集散花序に淡黄緑色の小花を開く。 出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」（平成29年、株式会社 北隆館）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧（NT）</p>	<p>東京都 RL【区部】：－ 東京都 RL【本土部】：－</p>
種名	生態情報
<p>ハンゲショウ（ドクダミ科）</p>  <p>(令和3年5月20日)</p>	<p>本州、四国、九州、南西諸島に分布する。多年草で地下茎は太く這い、群落となる。茎は高さ50～100cmで、葉は卵形、基部心形、長さ5～15cm、5～7脈がある。花期は6～8月で、多数の小花を下から上に順次咲き上がる。低地の水辺や湿地に生育する。湿地の改変や河川改修といった生育基盤の消滅が本種の生存を脅かす要因である。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：－</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 IB 類（EN）</p>

表 4-7(5) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>ウマノスズクサ (ウマノスズクサ科)</p>  <p>(令和3年8月30日)</p>	<p>本州、四国、九州、南西諸島に分布する。つる性の多年草で高さ1mぐらいに伸びる。葉は三角状狭卵形、長さ4~7cm。花期は6~8月で、黄緑色。山野に生育する。原野や山林の改変、土手の斜面草地の人工法面化、また耕作地での除草剤の多様などが本種の生存を脅かす要因である。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版～(平成25年、東京都)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類 (VU)</p>
種名	生態情報
<p>トサミズキ (マンサク科)</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>高知県の山地に自生する。幹は高さ2~3mに達する低木樹。葉は互生し、円形あるいは倒卵状円形、先端は鋭形または鈍形、基部は心臓型。長さ、幅ともに4~10cm内外であって、厚い。花期は春で、葉に先立って花を開く。花は淡黄色7~8個が穂を作って垂れ下がる。 出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧 (NT)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-7(6) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>シロヤマブキ (バラ科)</p>  <p>(令和3年8月30日)</p>	<p>主に中国地方の瀬戸内海側に稀に野生するが普通は庭園に栽植される落葉性の低木樹。幹は直立して高さ2mくらい。枝は開出し、葉は対生。葉は卵形で長さ4~8cm。ふちには鋭い重鋸歯がある。花期は5月。花は白色で径3~4cm、がく筒は平たく、裂片は4、葉状で幅広く、先の尖った卵形でふちに鋸歯がある。 出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧 IB 類 (EN)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>
種名	生態情報
<p>ハナノキ (カエデ科)</p>  <p>(令和3年7月28日)</p>	<p>主に伊勢湾周辺の山間の湿地に生えている落葉高木樹。対生の葉は柄をもち、浅く3裂していて基部は心臟形、上面は濃緑色、下面は白色で秋に紅葉する。雌雄異株。雄花は多数集まって若葉に先立って開き、萼片、花弁ともほぼ同じ形。 出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧 II 類 (VU)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-7 (7) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>シマサルスベリ (ミソハギ科)</p>  <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>九州南部、沖縄に分布する。落葉高木樹高さ3～6mとなり、枝はよく分枝して灰褐色。葉は楕円形で3～8cm。対生し、柄はごく短い。30～70cmとなる。花期は盛夏で、枝端に大きな円錐花序をだし、よく分枝して多数の小径の白花をつける。出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧 (NT)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>
種名	生態情報
<p>エゾミソハギ (ミソハギ科)</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>北海道、本州、四国、九州に分布する。多年草で全体に突起状の毛をつくり、高さ50～100cmとなり、葉は対生、葉身の基部は円形で半ば茎を抱く。花期は8月で、色は紅紫色、萼の付属体は直立する。低地の湿地や水田跡などに生育する。植生遷移の進行や園芸目的の採取、湿地の改変などが本種の生存を脅かす主要な要因である。出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版～(平成25年、東京都)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅 (EX) 東京都 RL【本土部】：情報不足 (DD)</p>

表 4-7 (8) 重要種の確認状況 (植物)


種名	生態情報
<p>ハクチョウゲ (アカネ科)</p>  <p>(令和3年5月19日)</p>	<p>観賞用または生垣用として栽培される常緑の小低木。茎は高さ1mぐらいで多数の小枝を盛んに分岐する。葉はややまばらにつき対生。狭楕円形で小さく、長さ約2cm。花期は初夏で白色または淡紅紫色を帯びる花を葉腋につける。 <small>出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧 IB 類 (EN)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>
種名	生態情報
<p>コムラサキ (クマツヅラ科)</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>本州の西部、四国、九州に分布する。山麓や原野の湿地に生える高さ1~1.5m くらいの落葉低木樹。葉は対生し長さ1~4mmの柄があり、倒卵状長楕円形で長さ3~6cmで両端は鋭く尖り、ふちは上半部だけ鋸歯がある。花期は初夏で淡紫色の小花を多数つける。 <small>出典：「新分類 牧野日本植物図鑑」(平成29年、株式会社 北隆館)</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IA 類 (CR) 東京都 RL【本土部】：情報不足 (DD)</p>

表 4-7(9) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>キキョウ (キキョウ科)</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>全国に分布する。多年草で根茎は太く、深く地中に入る。葉は狭卵形で先はとがり、無柄かまたはごく短い柄があり、縁に鋭鋸歯がある。花期は7～8月で、青紫色であるが、淡紫色や白色のものもある。山地の二次林内のやや湿ったところに生育する。植生遷移の進行や宅地開発、園芸目的の採取などが本種の生存を脅かす主な要因である。出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類 (VU)</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅 (EX) 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧ⅠA類 (CR)</p>
種名	生態情報
<p>フジバカマ (キク科)</p>  <p>(令和3年5月19日)</p>	<p>関東以西、四国、九州に分布する。多年草で茎は高さ1～1.5mとなる。葉は普通3深裂し、裂片は長楕円形または長楕円状披針形、表面は光沢があり、裏面は腺点がなく、やや硬い。花期は8～9月。河原の湿った場所に生育する。植生遷移の進行や宅地開発などが本種の生存を脅かす主な要因である。出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧 (NT)</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧ⅠA類 (CR) 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧ⅠA類 (CR)</p>

表 4-7(10) 重要種の確認状況（植物）




種名	生態情報
<p>カノコユリ（ユリ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>四国、九州に分布する。多年草で葉は長さ 12～18cm、卵状披針形で先はとがる。花期は7～9月。花は直径約 10cm で斜め下向きに開き、花披片は強くそり返る。 出典：「山溪ハンディ図鑑 1 野に咲く花」（平成 25 年、株式会社 山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>	<p>東京都 RL【区部】：－ 東京都 RL【本土部】：－</p>
種名	生態情報
<p>タイワンホトトギス（ユリ科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>沖縄の西表島に野生する。茎は高さ 60～100cm でよく分枝する。花期は9～10月。花は淡紅色で紅紫色の斑点があり、上向きに咲く。外花被片の基部に球状のふくらみが 2 個あるのが特徴である。 出典：「山溪ハンディ図鑑 1 野に咲く花」（平成 25 年、株式会社 山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：絶滅危惧ⅠA類（CR）</p>	<p>東京都 RL【区部】：－ 東京都 RL【本土部】：－</p>

表 4-7(11) 重要種の確認状況（植物）

種名	生態情報
<p>アズマザサ（イネ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>本州、九州に分布する。多年草で地下茎は長く横走し、年々新しい稈を出す。葉は枝先に3～7枚ずつつき、披針形で長さ17～25cm、幅25～35mm。花期は5月で、6～11個の小花がある。平地林や斜面林の伐採によって多くの自生地が消失したことが、減少の主な要因である。 <small>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：情報不足（DD） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>シラン（ラン科）</p>  <p>(令和3年5月20日)</p>	<p>伊豆諸島、本州（中南部）、四国、九州、南西諸島に分布する。多年草で偽球茎は多肉、扁球形で横に並ぶ。葉は数枚、硬い革質で毛がなく、披針形で高さ30～70cm。花期は4～5月。紅紫色の花を3～7個つける。日当たりが良く湿り気のある斜面に生育する。 <small>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</small></p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧（NT）</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-7 (12) 重要種の確認状況 (植物)

種名	生態情報
<p>エビネ (ラン科)</p>  <p>(令和3年8月30日)</p>	<p>北海道 (中南部)、本州、四国、九州、南西諸島に分布する。多年草で地下に連なった偽球茎があり、形が海老に似ている。葉は長さ15~25cmの長楕円形、数本の縦ひだがある。花期は4~5月。茎の上半部に10~15花つける。かつては珍しい植物ではなかったが、開発による生育環境の変化、園芸目的の採取圧の強まりが本種の生存を脅かす要因である。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種 (本土部) 解説版～ (平成25年、東京都)</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL : 準絶滅危惧 (NT)</p>	<p>東京都 RL 【区部】 : 絶滅危惧 IA 類 (CR) 東京都 RL 【本土部】 : 準絶滅危惧 (NT)</p>

④ 外来種の確認状況

外来種として、表 4-8 に示す 26 科 54 種が確認された。そのうち、特定外来生物としては、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウの 3 種が確認された。

特定外来生物の確認状況は、表 4-9 に示すとおりである。

表 4-8(1) 外来種の選定結果 (植物)

No	科名	種名	調査地区 ^{※1}					外来種	
			1	2	3	4	5	①	②
1	イワヒバ	コンテリクラマゴケ					●		国外/総合対策/その他
2	タデ	シャクチリソバ		●	●	●			国外/総合対策/その他
3		ヒメツルソバ	●		●	●	●		国外/総合対策/その他
4		ナガバギシギシ			●	●			国外/総合対策/その他
5		エゾノギシギシ	●		●	●			国外/総合対策/その他
6	ナデシコ	ムシオリナデシコ			●				国外/総合対策/その他
7	メギ	ヒイラギナンテン	●	●	●	●	●		国外/総合対策/その他
8	マタタビ	キウイフルーツ			●				国外/産業管理
9	アブラナ	セイヨウカラシナ	●						国外/総合対策/その他
10	バラ	ビワ	●	●	●	●	●		国外/産業管理
11		カザンデマリ			●	●	●		国外/総合対策/その他
12	マメ	ハリエンジュ	●		●	●	●		国外/産業管理
13		ナヨクサフジ			●				国外/産業管理
14	カタバミ	オオキバナカタバミ	●			●			国外/総合対策/その他
15	トウダイグサ	ナンキンハゼ	●		●		●		国外/総合対策/その他
16	ニガキ	シンジュ	●			●			国外/総合対策/重点
17	アオイ	フヨウ	●		●		●		国外/総合対策/その他
18	ウリ	アレチウリ	●					特	国外/総合対策/緊急
19	アカバナ	コマツヨイグサ			●				国外/総合対策/重点
20	ウコギ	カミヤツデ					●		国外/総合対策/その他
21	モクセイ	トウネズミモチ	●	●	●	●	●		国外/総合対策/重点
22	キョウチクトウ	ツルニチニチソウ	●	●	●	●	●		国外/総合対策/重点
23	ヒルガオ	マルバルコウ			●	●	●		国外/総合対策/重点
24		マルバアメリカアサガオ	●		●				国外/総合対策/重点
25		マルバアサガオ				●			国外/総合対策/重点
26	クマツヅラ	シチヘンゲ			●	●	●		国外/総合対策/重点
27		ヒメイワダレソウ			●				国外/総合対策/重点
28		ヤナギハナガサ	●						国外/総合対策/その他
29		シュツコンバーベナ	●		●				国外/総合対策/その他
30	ナス	キダチチョウセンアサガオ			●				国外/総合対策/その他
31	キク	カッコウアザミ	●						国外/総合対策/その他
32		クワモドキ	●						国外/総合対策/重点
33		アメリカセンダングサ	●	●	●				国外/総合対策/その他
34		アメリカオニアザミ	●						国外/総合対策/その他
35		イエギク			●				国外/総合対策/その他
36		オオキンケイギク			●	●		特	国外/総合対策/緊急
37		ヒメジョオン	●	●	●	●	●		国外/総合対策/その他
38		ペラペラヨメナ		●	●	●	●		国外/総合対策/その他
39		オオハンゴンソウ			●			特	国外/総合対策/緊急
40	セイタカアワダチソウ	●		●	●	●		国外/総合対策/重点	
41	アカミタンポポ	●		●	●	●		国外/総合対策/重点	
42		オオオナモミ	●						国外/総合対策/その他
43	ユリ	シンテッポウユリ			●				国外/総合対策/その他
44		タカサゴユリ		●	●				国外/総合対策/その他
45	アヤメ	キシウブ				●			国外/総合対策/重点
46	ツユクサ	ノハカタカラクサ	●	●	●	●	●		国外/総合対策/重点
47	イネ	メリケンカルカヤ	●			●	●		国外/総合対策/その他
48		ハルガヤ	●						国外/総合対策/その他
49		ネズミムギ	●			●	●		国外/産業管理

表 4-8(2) 外来種の選定結果（植物）

No	科名	種名	調査地区※1					外来種	
			1	2	3	4	5	①	②
50	イネ	シマスズメノヒエ	●	●	●	●			国外/総合対策/その他
51		マダケ	●	●	●	●	●		国外/産業管理
52		ハチク				●			国外/産業管理
53		モウソウチク		●	●				国外/産業管理
54	ヤシ	シュロ	●	●	●	●	●		国外/総合対策/その他
計	26 科	54 種	31 種	14 種	37 種	28 種	22 種	3 種	54 種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は、原則として「植物目録1987」（昭和62年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

表 4-9(1) 特定外来生物の確認状況（植物）

種名	生態情報
<p>アレチウリ（ウリ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>全国に分布する。つる性の一年生草本で長さ数十mになる。花期は8～10月で白い花をつける。生育速度が非常に速く、群生することが多い。日当たりの良い場所を好み、土壌環境に対する適応性が大きい。特に有機質の多い汚染河川岸に非常に多い。アレチウリが大量に生育する場所では、他の植物がほとんど生育しない事例も確認されており、河岸の固有種との競合や駆逐のおそれから、駆除が実施されている。</p> <p>出典：「特定外来生物等一覧（最終更新：2021年8月13日）」 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/（環境省）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>【都立砧公園】（春）広葉樹林内の草地で3個体を確認した。（夏）バードサンクチュアリ内の草地3地点で合計20個体を確認した。（秋）サンクチュアリ内の草地や広葉樹林等5地点で合計16個体を確認した。</p>
<p>種名</p> <p>オオキンケイギク（キク科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>全国に分布する。多年草で花茎は30～70cmとなる。花期は5～7月で黄色い花をつける。観賞用、緑化用に導入された個体が逸出しており、河川敷や道路にしばし大群落をつくり、在来生態系への影響が危惧されている。</p> <p>出典：「特定外来生物等一覧（最終更新：2021年8月13日）」 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/（環境省）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>【給田四丁目緑地とその周辺】（秋）コンクリート舗装され駐車場で16個体を確認した。 【烏山川緑道】（夏）車道脇の草地で2個体を確認した。</p>
<p>種名</p> <p>オオハンゴンソウ（キク科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>全国に分布する。多年草で高さは0.5～3mとなる。花期は7～10月で頭状花。明治中期に観賞用に導入され、野生化し、路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷に生育する。</p> <p>出典：「特定外来生物等一覧（最終更新：2021年8月13日）」 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/（環境省）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>【給田四丁目緑地とその周辺】（夏）歩道脇の花壇や芝地3地点で合計8個体を確認した。（秋）歩道脇の花壇で3個体を確認した。</p>

(2) 哺乳類・爬虫類・両生類調査

① 調査地区全体の確認状況

現地調査の結果、哺乳類は5科5種、爬虫類は4科5種、両生類は1科1種が確認された。

確認種の在来種と外来種の割合としては、哺乳類は在来種が2種(40%)、外来種が3種(60%)であった(図4-3)。また、爬虫類および両生類は確認種全てが在来種であった(図4-3)。

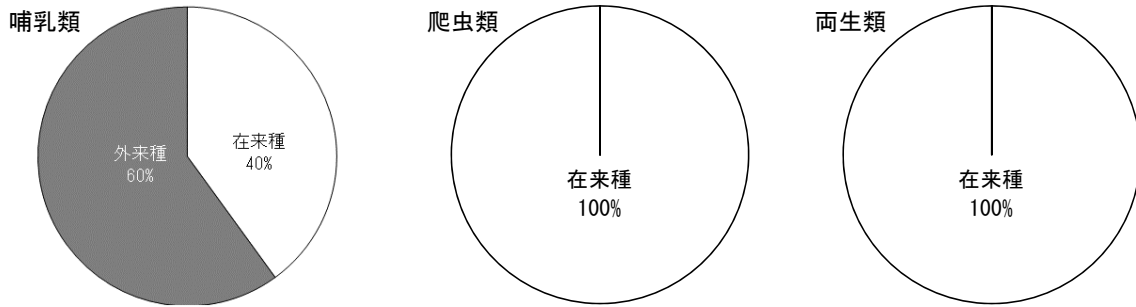


図4-3 在来種と外来種の割合(哺乳類(左)、爬虫類(中央)、両生類(右))

② 調査地区別の確認状況

調査地区別の確認状況は、表4-10に示すとおりである。

表4-10 調査地区別の確認状況(哺乳類・両生類・爬虫類)

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数	主な確認種・確認状況
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	哺乳類：3種 <small>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</small>	・バードサンクチュアリ内に設置した無人カメラでタヌキを確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。
2		玉川	等々力溪谷公園	哺乳類：4種 <small>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</small>	・橋下でアライグマの足跡を確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	哺乳類：1種 <small>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</small>	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。
4		世田谷	烏山川緑道	哺乳類：1種 <small>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</small>	・建造物の縦樋にハクビシンの足跡を確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	哺乳類：0種 <small>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</small>	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

第4章 調査結果

③ 重要種の確認状況

重要種として、哺乳類は1科1種、爬虫類は4科5種、両生類は1科1種が確認された(表4-11～表4-13)。

重要種の確認状況は、表4-14～表4-16に示すとおりである。

表4-11 重要種の選定結果(哺乳類)

No.	科名	種名	調査地区※1					重要種					
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2	⑤
1	モグラ	アズマモグラ	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。								留		
計	1科	1種						0種	0種	0種	1種	0種	0種

表4-12 重要種の選定結果(爬虫類)

No.	科名	種名	調査地区※1					重要種								
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2	⑤			
1	ヤモリ	ニホンヤモリ	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。								VU	NT				
2	トカゲ	ヒガシニホントカゲ												CR+EN	VU	
3	カナヘビ	ニホンカナヘビ												CR+EN	VU	
4	ナミヘビ	アオダイショウ												NT	NT	
5		ヒバカリ												VU	VU	
計	4科	5種	0種	0種	0種	5種	5種	0種								

表4-13 重要種の選定結果(両生類)

No.	科名	種名	調査地区※1					重要種					
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2	⑤
1	ヒキガエル	アズマヒキガエル	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。								VU	NT	
計	1科	1種						0種	0種	0種	1種	1種	0種

※1: 1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地
 注1: 分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成9年、環境省)、爬虫類・両生類は「日本産爬虫両生類標準和名」(平成27年5月28日改訂、平成28年3月11日修正、日本爬虫類両生類学会)に準拠した。
 注2: 重要種選定基準
 ① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
 ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省)における選定種
 ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【区部】選定種
 EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧IA類, EN: 絶滅危惧IB類, CR+EN: 絶滅危惧I類, VU: 絶滅危惧II類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, 留: 留意種
 ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【本土部】選定種
 EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧IA類, EN: 絶滅危惧IB類, CR+EN: 絶滅危惧I類, VU: 絶滅危惧II類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, 留: 留意種
 ⑤ その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

表 4-14 重要種の確認状況（哺乳類）

種名	生態情報
<p>アズマモグラ（モグラ科）</p>  <p>(令和3年10月27日)</p>  <p>出典：レッドデータブック東京 2013</p>	<p>本州、四国に分布する。頭胴長 12～16cm、灰黒色で、手はグローブ状となり、尾は短い。平地から山地の耕作地や草地、樹林などの地下にトンネルを掘って生息し、トンネル内に落ちたミミズ類や昆虫類の幼虫などを餌とする。都市部の公園、河川敷、耕作地周辺から山地の樹林などに生息する。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：留意種（留） 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-15(1) 重要種の確認状況（爬虫類）



種名	生態情報
<p>ニホンヤモリ（ヤモリ科）</p>  <p>(令和3年5月25日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。全長10～14cm程度。体色は淡い灰色に暗褐色の斑紋があるが、温度などにより大きく変わる。体は平たく指先が扁平で壁を垂直に登ったり、天井なども巧みに素早く動く。尾は自切りする。脛がなく目を閉じることはない。夜行性でガ類など昆虫類、クモ類を食べる。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>ヒガシニホントカゲ（トカゲ科）</p>  <p>(令和3年5月26日)</p>	<p>全国に分布する。全長20～25cm程度、体鱗には光沢がある。オスは背面が茶褐色で体側に黒褐色の帯がある。メスの尾は鮮やかなコバルトブルーとなる。昼行性でクモ類、昆虫類、陸生甲殻類などを食べる。市街地から山地まで広く分布し、日当たりの良い草地や石垣などのある環境を好む。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>

表 4-15(2) 重要種の確認状況（爬虫類）

種名	生態情報
<p>ニホンカナヘビ（カナヘビ科）</p>  <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>全国に分布する。全長 16～27cm 程度、尾は長く全長の 3 分の 2 強を占める。体色は背面が褐色、腹面は白または黄色で、体側に白と暗褐色の縞がはしる。昼行性でクモ類や昆虫類、ダンゴムシなどの陸生甲殻類を食べる。市街地や低山地まで広く分布し、日当たりの良い草地や藪を好む。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>
種名	生態情報
<p>アオダイショウ（ナミヘビ科）</p>  <p>(令和3年5月24日)</p>	<p>全国に分布する。全長 110～190cm 程度で本土最大のヘビ。体色は褐色からオリーブ色と個体差が大きい。背面に黒色や暗褐色の不明瞭な 4 本の縞が入る。樹上性傾向があり立体的な運動能力が非常に高いが地上でも活発に活動する。成蛇は主にネズミ類と鳥類を捕食する。幼蛇はカエル類、トカゲ類、ヤモリを好食し、成蛇と大きく違う。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

表 4-15(3) 重要種の確認状況（爬虫類）



種名	生態情報
ヒバカリ（ナミヘビ科）  （令和3年10月27日）	本州、四国、九州に分布する。全長30～70cm程度で、体色は淡褐色、茶褐色もしくは深緑色で、口角から頸部にかけて白色か黄白色の帯が斜めに入る。主に早朝や夕方に活動し、カエル類、オタマジャクシ、小型魚類、ミミズ類を食べる。平地から山地、特に水田や湿地などに多い。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）

表 4-16 重要種の確認状況（両生類）

種名	生態情報
アズマヒキガエル（ヒキガエル科）  （令和3年5月24日）	本州（東海以北および近畿の日本海側の一部）に分布する。体長4～16cmで、体色は灰白色から茶褐色を帯びる。四肢は比較的短く、指端に吸盤を持たない。成体は昆虫類やミミズ類などを食べる。区部の都市公園、人家の緑地から西多摩の山間地まで広く生息している。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）

④ 外来種の確認状況

外来種として、表 4-17 に示す 3 科 3 種が確認された。そのうち、特定外来生物としては、アライグマ 1 種が確認された。

特定外来生物の確認状況は、表 4-18 に示すとおりである。

なお、爬虫類、両生類の外来種は確認されなかった。

表 4-17 外来種の選定結果（哺乳類）

No	科名	種名	調査地区※1					外来種	
			1	2	3	4	5	①	②
1	アライグマ	アライグマ		●				特	国外/総合対策/緊急
2	ジャコウネコ	ハクビシン		●		●			国外/総合対策/重点
3	ネズミ	ドブネズミ	●						国外/総合対策/重点
計	3科	3種	1種	2種	0種	1種	0種	1種	3種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地
 注1：分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成9年、環境省)に準拠した。

注2：外来種選定基準

- ①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年法律第78号 2004年6月2日公布)による指定種
 特：特定外来生物
 ②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」(平成27年、環境省・農林水産省)による指定種

1) 由来

- 国内：国内由来の外来種(自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種)
 国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方にに基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方にに基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。



その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす(対策の実効性、実行可能性)
- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

表 4-18 特定外来生物の確認状況（哺乳類）

種名	生態情報
アライグマ (アライグマ科)  (令和3年5月24日)  (令和3年10月28日)	北米原産で日本には飼育個体の逃亡により定着し、日本全国での生息が確認されている。森林や湿地帯から市街地まで多様な環境に生息する。春には普通3～4頭の子を生む。雑食性で動物全般から果実・野菜・穀類まで食し、農業被害や在来種への影響が危惧されている。 出典：「特定外来生物等一覧(最終更新：2015年10月1日)」 https://www.env.go.jp/nature/intro/loutline/list/ (環境省)
	確認状況 【等々力溪谷公園】(春)足跡を橋下の裸地3地点で確認した。(秋)足跡を橋下の裸地2地点で確認した。成体を下流側に設置していた無人撮影で1個体確認した。

(3) 鳥類調査

① 調査地区全体の確認状況

現地調査の結果、全24科38種の鳥類が確認された。

確認種の在来種と外来種の割合としては、在来種が37種(97%)、外来種が1種(3%)であった。(図4-4)。

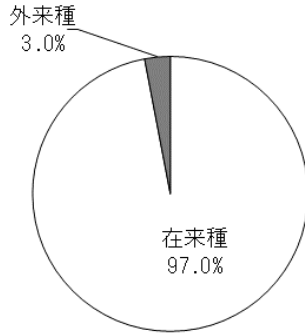


図 4-4 在来種と外来種の割合

② 調査地区別の確認状況

調査地区別の確認状況は、表4-19に示すとおりであった。

表 4-19 調査地区別の確認状況 (鳥類)

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数	主な確認種・確認状況
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	32種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林でコゲラやアカゲラ、シジュウカラ等を確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。 ・草地でムクドリやスズメ等を確認した。 ・水辺でカルガモ等を確認した。
2		玉川	等々力溪谷公園	19種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林でコゲラやアオゲラ等を確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。 ・草地でスズメ等を確認した。 ・水辺でカルガモやキセキレイ等を確認した。
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	18種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林でシジュウカラやメジロ等を確認した。 重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。 ・畑地でハシボソガラスやヒヨドリ等を確認した。 ・市街地でエナガやムクドリ等を確認した。
4		世田谷	烏山川緑道	17種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林でシジュウカラやメジロ等を確認した。 ・市街地でカワラバト(ドバト)やハシブトガラス、スズメ等を確認した。
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	12種	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林でヒヨドリやメジロ等を確認した。 ・市街地でホンセイインコやハシブトガラス、スズメを確認した。

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

③ 重要種の確認状況

重要種として、表 4-20 に示す 11 科 13 種が確認された。
重要種の確認状況を表 4-21 に示す。

表 4-20 重要種の選定結果（鳥類）

No	科名	種名	調査地区※1					重要種										
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2	⑤					
1	サギ	ダイサギ	重要種保護の観点から、 確認地区及び詳細な確 認状況は非記載とした。								NT							
2	アマツバメ	ヒメアマツバメ													VU	NT		
3	タカ	トビ													NT	NT		
4		ツミ													EN	VU		
5		オオタカ													NT	EN	VU	
6	カワセミ	カワセミ														VU	NT	
7	キツツキ	アオゲラ														EN	NT	
8	ハヤブサ	チョウゲンボウ														EN	VU	
9	モズ	モズ															CR	NT
10	カラス	オナガ															NT	NT
11	シジュウカラ	ヤマガラ															VU	
12	ウグイス	ウグイス																留
13	ホオジロ	ホオジロ																EN
計	11 科	13 種	9 種	4 種	2 種	2 種	2 種	0 種	0 種	1 種	12 種	11 種	0 種					

※1：1 都立砧公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は、原則として「日本鳥類目録改定第7版」（平成24年、日本鳥学会）に準拠した。

注2：重要種選定基準

- ①「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種
- ④-1「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種
- ④-2「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種
- ⑤その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 4-21(1) 重要種の確認状況（鳥類）



種名	生態情報
ダイサギ（サギ科）  （令和3年7月8日）	体長 90cm。夏羽は嘴が黒く、胸や背に長い飾り羽がある。冬場は嘴が黄色くなる。水田、湿地、河川、湖沼、池、河口、干潟などの浅い水域で採食し、人やカラス類によるかく乱の少ない樹林で集団で営巣する。魚類や甲殻類、カエル類、昆虫類などを食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：-
種名	生態情報
ヒメアマツバメ（アマツバメ科）  （令和3年7月8日）	体長 13cm。成鳥は体の大部分が黒色で、喉から頸と腰が白く翼は鎌型。主に平地から低山地の開けた場所に生息し、飛翔性昆虫類を食べる。コンクリートの建築物などで営巣する。イワツバメの巣を利用することが多い。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）

表 4-21(2) 重要種の確認状況（鳥類）



種名	生態情報
<p>トビ（タカ科）</p>  <p>「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）より</p>	<p>体長雄 58.5cm、雌 68.5cm。成鳥は全体が茶褐色で、翼下面の外側に白斑がある。尾はたたむと凹形、広げると尾端が直線に揃う。海岸部や平地の河川・池沼に多いが、高山にも生息する。樹林で繁殖し、主に死肉を食べるが、ネズミ類、ヘビ類、カエル類などの小動物を食べることもある 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>ツミ（タカ科）</p>  <p>「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）より</p>	<p>体長雄 31.5cm、雌 39cm。体上面は青灰色で、体下面は白く、胸から腹に橙褐色の横斑がある。平地から山林の樹林、耕作地、河川敷に生息し、営巣は普通、樹林内に行く。主にスズメ、シジュウカラなどの小鳥を食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 II 類（VU）</p>

表 4-21(3) 重要種の確認状況（鳥類）

種名	生態情報
<p>オオタカ（タカ科）</p>  <p>確認された巣 (令和3年7月8日)</p>  <p>(令和3年7月8日)</p>	<p>北海道、本州、四国、九州で留鳥または漂鳥として生息する。体長 50～60cm 程度で、頭部からの上体面は暗青灰色で、体下面は白く、細い暗灰色の横帯がある。ハト類やカモ類など主に中型の鳥類を食べる。平地から山地の樹林に生息し、繁殖する。</p> <p>営巣可能な大経木の減少や写真撮影などの人為的ストレスによる繁殖活動のかく乱が、本種の生存を脅かす要因である。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧（NT）</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 II 類（VU）</p>
種名	生態情報
<p>カワセミ（カワセミ科）</p>  <p>「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）より</p>	<p>体長 17cm。成鳥は背面が光沢のある青色で、頭部、頬、雨覆は黒褐色。胸から体下面は橙色。平地から低山地の河川、湖沼、都市公園の池などに生息する。小魚やザリガニ、エビ類、カエル類などを食べる。</p> <p>出典：「山溪ハンディ図鑑 2 山に咲く花」（平成 25 年、株式会社 山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 II 類（VU） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

表 4-21(4) 重要種の確認状況（鳥類）

種名	生態情報
<p>アオゲラ（キツツキ科）</p>  <p>(令和4年1月20日)</p>	<p>体長 29cm。成鳥は顔から頸が灰色、背面は黄緑色。額と眼先は黒く後頭は赤い。平地から山地の樹林に生息し、昆虫類やクモ類、ムカデ類などを食べる。多摩地域の丘陵地から山地の樹林に生息し、繁殖している。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>チョウゲンボウ（ハヤブサ科）</p>  <p>(令和3年7月8日)</p>	<p>体長雄 30cm、雌 33cm。雄成鳥は頭頸部、顔、腰から尾にかけてが青灰色。背、翼上面は茶褐色。平地から山地の崖のほか、橋脚や煙突などの人工構造物で繁殖する。ネズミ類や小鳥、昆虫類を食べる。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>

表 4-21(5) 重要種の確認状況（鳥類）

種名	生態情報
<p>モズ（モズ科）</p>  <p>(令和4年1月20日)</p>	<p>体長 20cm。雄成鳥は頭部から後頸が茶褐色で、過眼線は黒い。背面は灰色、翼と尾は黒褐色。平地から山地の疎林、耕作地、河畔林、公園などに生息し、昆虫類やミミズ類、両生・爬虫類などを食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IA 類（CR） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>オナガ（カラス科）</p>  <p>(令和3年6月30日)</p>	<p>体長 37cm。頭が黒く、後頸から背面は灰色で長い尾をもつ。農山村、市街地などの人里やその近くの明るい林に生息し、昆虫類や木の実を食べる。 出典：「山溪カラー名鑑 日本の野鳥」（平成2年、株式会社山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

表 4-21(6) 重要種の確認状況（鳥類）




種名	生態情報
<p>ヤマガラ（シジュウカラ科）</p>  <p>(令和4年1月18日)</p>	<p>体長 14cm。成鳥は頭部から後頸までが黒く、額から頬は黄褐色。腮から胸にかけては黒く、胸上部で横帯となる。平地から山地の樹林に生息し、植物の種子や昆虫類、クモ類などを食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：-</p>
種名	生態情報
<p>ウグイス（ウグイス科）</p>  <p>「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）より</p>	<p>体長 14～15.5cm。成鳥は頭部から尾までの背面と翼がくらい黄緑色。白色の眉斑と淡黒褐色の過眼線がある。平地から山地のササが茂る樹林に生息し、昆虫類や植物の種子、果実などを食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：留意種（留）</p>

表 4-21(7) 重要種の確認状況（鳥類）

種名	生態情報
<p>ホオジロ（ホオジロ科）</p>  <p>注) 現地調査時に写真が撮影出来なかったため、区外で撮影した個体写真を参考に示す。</p>	<p>体長 17cm。下面と腰は赤褐色で、顔は黒白模様。平地から山地の明るい林のへりやススキ草原、低木のある河原などに生息する。地表に落ちているイネ科植物等の種子を食べる。 出典：「山溪カラー名鑑 日本の野鳥」（平成2年、株式会社山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IB 類（EN） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

④ 外来生物の確認状況

外来種として、表 4-22 に示す 1 科 1 種が確認された。特定外来生物の確認はなかった。

表 4-22 外来種の確認状況（鳥類）

No	科名	種名	調査地区 ^{※1}					外来種	
			1	2	3	4	5	①	②
1	インコ	ホンセイインコ	●	●	●	●	●		国外/総合対策/その他
計	1 科	1 種	1 種	1 種	1 種	1 種	1 種	0 種	1 種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編II）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

(4) 昆虫類調査

① 調査地区全体の確認状況

現地調査の結果、全 156 科 530 種の昆虫類が確認された。

確認種の在来種と外来種の割合としては、在来種が 529 種、外来種が 1 種であり、ほぼ全ての確認種が在来種であった (図 4-5)。

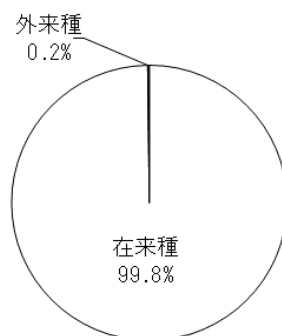


図 4-5 在来種と外来種の割合

② 調査地区別の確認状況

調査地区別の確認状況は、表 4-23 に示すとおりである。

表 4-23 調査地区別の確認状況 (昆虫類)

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数	主な確認種・確認状況
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	283 種	<ul style="list-style-type: none"> ・バードサンクチュアリの池でトンボ類やアメンボなどの水辺を利用する種が確認された。 ・樹林地ではアブラゼミなどが確認された。 ・草地ではオンブバッタなどの草地性の種が確認された。
2		玉川	等々力溪谷公園	172 種	<ul style="list-style-type: none"> ・河川でトンボ類やアメンボなどの水辺を利用する種が確認された。 ・樹林地ではノコギリクワガタなどが確認された。
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	210 種	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な樹林が点在しており、樹林ではアオスジアゲハなどが確認された。 ・草地化している箇所にはショウリョウバッタが確認された。
4		世田谷	烏山川緑道	201 種	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道沿いの植栽でナミアゲハやアカボシゴマダラなどが確認された ・緑地沿いの草地ではクビキリギスやナナホシテントウなどが確認された。
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	122 種	<ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地などの小規模な樹林でアオスジアゲハが確認された。 ・草地ではヤマトシジミやヤマトクサカゲロウが確認された。

注) 地域区分は、平成 28 年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

③ 重要種の確認状況

重要種として、表 4-24 に示す 11 科 12 種が確認された。
重要種の確認状況は、表 4-25 に示すとおりである。

表 4-24 重要種の選定結果（昆虫類）

No.	科名	種名	調査地区※1					重要種									
			1	2	3	4	5	①	②	③	④-1	④-2	⑤				
1	モノサシトンボ	モノサシトンボ	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。								NT	NT					
2	カワトンボ	ハグロトンボ													VU		
3	トンボ	マユタテアカネ													EN	NT	
4	アメンボ	オオアメンボ													EN	NT	
5	クワガタムシ	ヒラタクワガタ													VU	NT	
6	タマムシ	ヤマトタマムシ													VU	NT	
7	スズメバチ	モンズズメバチ												DD			
8	タテハチョウ	ホシミスジ														VU	
9	ジャノメチョウ	ヒメウラナミジャノメ														VU	
10		ヒカゲチョウ														NT	
11	ヤマユガ	オオミズアオ														VU	
計	10 科	11 種	6 種	6 種	4 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	9 種	6 種	0 種				

※1：1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編Ⅱ）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：重要種選定基準

①「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種

③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種

④-1「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

④-2「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

⑤その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 4-25(1) 重要種の確認状況（昆虫類）

種名	生態情報
<p>モノサシトンボ（モノサシトンボ科）</p>  <p>(令和3年7月26日)</p>	<p>北海道、本州、四国、九州に分布する。腹長は31～39mmになり、腹節ごとにリング状の斑紋がある。初夏から夏にみられ、平地から丘陵地の樹木に覆われた池沼に生息する。水生植物がわずかに生育する程度でも生息でき、公園や庭園の池、個人宅の庭池などにもよくみられる。最近減少した場所も多いが、要因は明らかでない。 出典：「レッドデータブック東京2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>ハグロトンボ（カワトンボ科）</p>  <p>出典：「レッドデータブック東京2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。腹長は40～48mmになり、雄の翅はつやのある黒色で、腹部まで緑色の強い金属光沢がある。雌の翅と腹部は濃褐色。初夏から秋にみられ、平地から丘陵地の水生植物が繁茂する河川や水路など、広範囲な流水環境に生息する。区部の中小河川では埋立てや河川改修、湧水の枯渇や水質汚染などにより激減し記録が途絶えた時期があり、生息状況は不安定。 出典：「レッドデータブック東京2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-25(2) 重要種の確認状況（昆虫類）



種名	生態情報
<p>マユタテアカネ（トンボ科）</p>  <p>(令和3年9月13日)</p>	<p>全国に分布する。平地から山地の周囲に樹林のある池沼、湿地、水田、河川敷、用水路等でみられる。顔面に明瞭な眉斑があり、雌は翅斑に斑紋のある個体とない個体がいる。卵で越冬し、1年1世代である。関東地方では減少傾向にある。 出典：「ネイチャーガイド日本のトンボ」（平成24年、株式会社文一総合出版）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 I B 類 (EN) 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧 (NT)</p>
種名	生態情報
<p>オオアメンボ（アメンボ科）</p>  <p>(令和3年9月13日)</p>	<p>本州、四国、九州、対馬に分布する。体長は19～27mmになり、日本産アメンボ科の最大種である。平地から低山地の緩やかな流れや池沼に生息する。区部では主に崖線沿いの遊水地に残存しているが、局地的で個体数も少ない。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 I B 類 (EN) 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧 (NT)</p>

表 4-25(3) 重要種の確認状況（昆虫類）

種名	生態情報
<p>ヒラタクワガタ（クワガタムシ科）</p>  <p>(令和3年9月15日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。雄は体調30～71mm、メスは30～41mmで全体黒色。夏から秋にみられ、平地から山地に生息する。公園や社林寺など都市にも生息するが、平地や丘陵地では宅地開発など都市化が進んだことで減少が著しい。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧ⅠB類（EN） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>ヤマトタマムシ（タマムシ科）</p>  <p>(令和3年5月26日)</p>	<p>本州、四国、九州、南西諸島に分布する。体長は25～40mmになり、体は美しい緑色、上翅に一对の赤い縦条紋が走る。成虫は夏に出現し、特にエノキの梢に集まる。平地から山地に分布し、エノキやケヤキ、クヌギなどの広葉樹に依存する。特に平地では樹林環境の消失とともに減少が著しいが、小規模な樹林で生息していることもある。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

表 4-25(4) 重要種の確認状況（昆虫類）

種名	生態情報
<p>モンズズメバチ（スズメバチ科）</p>  <p>(令和3年9月13日)</p>	<p>北海道、本州、四国、九州に分布する。女王バチは体長 25～28mm、働きバチは体長 19～25mm。頭部は橙色で頭楯と大腮は黄色。前胸背板と脚は赤褐色。樹洞、土中、家屋の屋根裏、壁間等に営巣する。遅い時間帯まで活動し、日没後の薄明中はもとより屋外照明等の施設がある場所では午後9時を過ぎても外役活動がみられる。 出典：「日本の新社会性ハチ」（平成17年、信濃毎日新聞社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：情報不足（DD）</p>	<p>東京都 RL【区部】：－ 東京都 RL【本土部】：－</p>
種名	生態情報
<p>ホシミスジ（タテハチョウ科）</p>  <p>(令和3年5月24日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。開張 50mm 程度になり、前翅基部から中室にかけての白い筋は 5分割りされ、翅裏の基部付近に星状黒斑がある。年1回初夏から夏に発生し、幼虫はユキヤナギ、シモツケ等を食べる。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：－</p>	<p>東京都 RL【区部】：－ 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>

表 4-25(5) 重要種の確認状況（昆虫類）



種名	生態情報
<p>ヒメウラナミジャノメ（ジャノメチョウ科）</p>  <p>注) 現地調査時に写真が撮影出来なかったため、区外で撮影した個体写真を参考に示す。</p>	<p>北海道から九州に分布する。多化性で本州以南では主に年3から4化で、幼虫で越冬し、成虫は4月下旬から10月上旬にみられる。草原、荒地、林縁、公園などに生息する。里山や近郊などでは顕著な個体数の減少はみられないが、都市では消滅した生息地が散見されている。 出典：「最新日本列島の蝶類図鑑」（令和2年、株式会社北隆館）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU） 東京都 RL【本土部】：-
種名	生態情報
<p>ヒカゲチョウ（ジャノメチョウ科）</p>  <p>(令和3年9月13日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。多化性で関東地方では通常年2化だが、年により年3化が10月ごろに発生する。幼虫で越冬し、成虫は6～9月頃に見られ、平地から標高約2000mまでの森林や公園などに生息する。 出典：「最新日本列島の蝶類図鑑」（令和2年、株式会社北隆館）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：-

表 4-25(6) 重要種の確認状況（昆虫類）

種名	生態情報
<p>オオミズアオ（ヤママユガ科）</p>  <p>（令和3年5月24日）</p>	<p>北海道、本州、四国、九州、対馬に分布する。開張 80～120mm になり、翅の地色は青白色。年 2 化 5 月と 7 月～8 月に出現する。雑木林や自然林などの樹林に生息し、区部では 1970 年代以降激減したが、郊外や山間部では普通に産する。 出典：「レッドデータブック 2014 昆虫類」（平成 27 年、環境省）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：情報不足 (DD)</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 東京都 RL【本土部】：-</p>

④ 外来種の確認状況

外来種として、表 4-26 に示すとおり、特定外来生物であるアカボシゴマダラが確認された。

特定外来生物の確認状況は、表 4-27 に示すとおりである。

表 4-26 外来種の確認状況（昆虫類）

No	科名	種名	調査地区※1					外来種	
			1	2	3	4	5	①	②
1	タテハチョウ	アカボシゴマダラ	●	●	●	●		特	国外/総合対策/重点
計	1科	1種	1種	1種	1種	1種	0種	1種	1種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編II）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方にに基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方にに基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い


④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

表 4-27 特定外来生物の確認状況（昆虫類）

種名	生態情報
<p>アカボシゴマダラ（タテハチョウ科）</p>  <p>（令和3年9月13日）</p>	<p>本来の分布域は朝鮮半島と中国で、人為的に持ち込まれ主に関東地方に分布する。森林や公園、住宅地に生息する。多化性で年4化程度。成虫は5月上旬から10月にみられる。本種の生息地ではゴマダラチョウの生息密度が低下する傾向がみられている。</p> <p>出典：「最新日本列島の蝶類図鑑」（令和2年、株式会社北隆館）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>【都立砧公園】（春）歩道脇の広葉樹林3地点で合計3個体を確認した。（夏）広葉樹林2地点で合計4個体を確認した。（秋）バードサンクチュアリ内の広葉樹林等4地点で合計6個体を確認した。</p> <p>【等々力渓谷公園】（春）橋付近の広葉樹林で1個体を確認した。（夏）歩道脇の広葉樹林で1個体を確認した。（秋）稲荷大明神付近の広葉樹林で2個体を確認した。</p> <p>【給田四丁目緑地と周辺】（秋）住宅地内の低木林で1個体を確認した。</p> <p>【烏山川緑道】（春）歩道脇の広葉樹林で1個体を確認した。</p>

(5) 魚類調査・底生動物調査

① 調査地区全体の確認状況

現地調査の結果、魚類は3科5種、底生動物は47科79種が確認された。

確認種の在来種と外来種の割合としては、魚類は確認種全てが在来種であったが、底生動物は在来種が75種(95%)、外来種が4種(5%)であった(図4-6)。

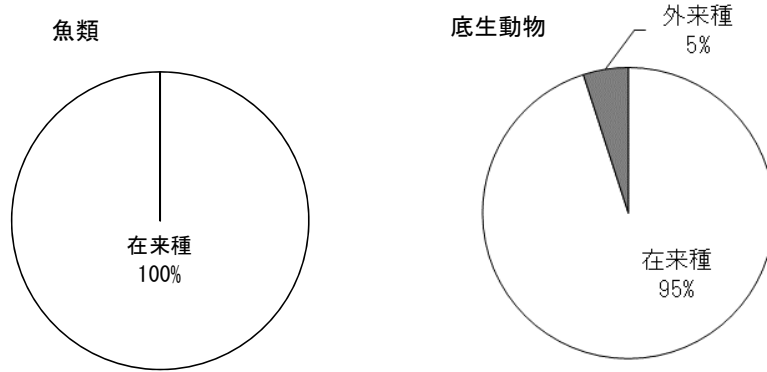


図 4-6 在来種と外来種の割合(魚類(左)、底生動物(右))

② 調査地区別の確認状況

調査地区別の確認状況は、表4-28に示すとおりである。

表 4-28 調査地区別の確認状況(魚類・底生動物)

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	確認種数	主な確認種・確認状況
1	みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	魚類：2種 底生動物：52種	<ul style="list-style-type: none"> ・バードサンクチュアリの池で底生動物のメメゲンゴロウなどが確認された。 ・谷戸川で底生動物のサカマキガイなどが確認された。
2		玉川	等々力溪谷公園	魚類：4種 底生動物：46種	<ul style="list-style-type: none"> ・河川で底生動物のシナヌマエビを確認した。

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

③ 重要種の確認状況

重要種として、魚類は3科3種、底生動物は7科7種が確認された(表 4-29～表 4-30)。重要種の確認状況は、表 4-31～表 4-32 に示すとおりである。

表 4-29 重要種の選定結果 (魚類)

No.	科名	種名	調査地区 ^{※1}		重要種					
			1	2	①	②	③	④-1	④-2	⑤
1	コイ	アブラハヤ	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。					VU	VU	
2	ドジョウ	ドジョウ						NT	DD	DD
-		ドジョウ類						NT/DD	DD	DD
3	ハゼ	ウキゴリ								
計	3科	3種			0種	0種	1種	3種	3種	0種

※1: 1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園

注1: 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度」(令和3年、水情報国土データ管理センター)に準拠した。

注2: 重要種選定基準

- ① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省)における選定種
- ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版-」(令和3年、東京都)における【区部】選定種

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧 IA 類, EN: 絶滅危惧 IB 類, CR+EN: 絶滅危惧 I 類, VU: 絶滅危惧 II 類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, 留: 留意種

- ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版-」(令和3年、東京都)における【本土部】選定種

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧 IA 類, EN: 絶滅危惧 IB 類, CR+EN: 絶滅危惧 I 類, VU: 絶滅危惧 II 類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, 留: 留意種

注3: ドジョウ類: 「ドジョウ」又は「キタドジョウ」の可能性があり、小型個体もしくは雌個体であり、同定形質が不明瞭であったため、ドジョウ類とした。なお、環境省レッドリスト2020において、ドジョウは準絶滅危惧(NT)、キタドジョウは情報不足(DD)に指定されており、東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2020年版において、ドジョウおよびキタドジョウは情報不足(DD)に指定されている。

表 4-30 重要種の選定結果 (底生動物)

No.	科名	種名	調査地区 ^{※1}		重要種					
			1	2	①	②	③	④-1	④-2	⑤
1	サワガニ	サワガニ	重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。						留	留
2	モクズガニ	モクズガニ							留	留
3	アメンボ	オオアメンボ							EN	NT
4	ミズムシ(昆)	ミズナシミズムシ							NT	
5	ヘビトンボ	ヤマトクロスジヘビトンボ							CR	NT
6	コツブゲンゴロウ	コツブゲンゴロウ								CR
7	ガムシ	ヒメガムシ								VU
計	7科	7種			0種	0種	1種	4種	6種	0種

※1: 1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園

注1: 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度」(令和3年、水情報国土データ管理センター)に準拠した。

注2: 重要種選定基準

- ① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省)における選定種
- ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版-」(令和3年、東京都)における【区部】選定種

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧 IA 類, EN: 絶滅危惧 IB 類, CR+EN: 絶滅危惧 I 類, VU: 絶滅危惧 II 類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, 留: 留意種

- ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版-」(令和3年、東京都)における【本土部】選定種

第4章 調査結果

定種
 EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種
 ⑤その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

表 4-31(1) 重要種の確認状況（魚類）



種名	生態情報
アブラハヤ（コイ科）  (令和3年10月29日)	本州（福井、岡山以北）に分布する。体長 15cm 程度になり、体形は紡錘型で、口ひげはない。鱗が細かく体表のぬめりが強い。河川の中・上流域や淀みに生息する。多摩川では本流のほぼ全域がタカハヤまたは交雑魚に置き換わり、本種は本流から堰堤や滝などにより隔離された沢などに残存しているのみである。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成 25 年、東京都）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：-	東京都 RL【区部】：絶滅危惧 II 類（VU） 東京都 RL【本土部】：-
種名	生態情報
ドジョウ（ドジョウ科）  (令和3年10月28日)	日本全国に分布する。池沼や水路、水田、河川中・下流域に生息する。繁殖期は 5～8 月であり、高水温の湿地や水田に移動して産卵する。冬季には水路や池沼で越冬するが、水分があれば土中に潜って越冬する。 出典：「日本のドジョウ」（平成 29 年、株式会社 山と溪谷社）
確認状況	
重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。	
指定状況	
環境省 RL：準絶滅危惧（NT）	東京都 RL【区部】：情報不足（DD） 東京都 RL【本土部】：情報不足（DD）

表 4-31(2) 重要種の確認状況（魚類）



種名	生態情報
<p>ドジョウ類（ドジョウ科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p> <p>※「ドジョウ」および「キタドジョウ」の可能性があり、小型個体もしくは雌個体であり、同定形質が不明瞭であったためドジョウ類とした。</p>	<p>北海道、本州東部に分布する。池沼や水路、河川中・下流域に生息する。植物が豊富で水温の低い、止水から緩やかな流れのある泥底の環境を好む。生活史について不明な点が多い。 出典：「日本のドジョウ」（平成29年、株式会社 山と溪谷社） ※キタドジョウの生態情報</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：（ドジョウ）準絶滅危惧（NT） 環境省 RL：（キタドジョウ）情報不足（DD）</p>	<p>東京都 RL【区部】：情報不足（DD） 東京都 RL【本土部】：情報不足（DD） ※ドジョウ、キタドジョウともに情報不足（DD）</p>
種名	生態情報
<p>ウキゴリ（ハゼ科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>北海道、本州、九州に分布する。川の汽水域から中流域までの流れの緩やかな淵やワンドに主に生息している。動物食性で、河川では水生昆虫や仔稚魚、湖沼ではエビ類やハゼ類の幼魚を餌としている。 出典：「山溪カラー名鑑 日本の淡水魚」（平成14年、株式会社 山と溪谷社）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：準絶滅危惧（NT） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>

表 4-32(1) 重要種の確認状況（底生動物）

種名	生態情報
<p>サワガニ（サワガニ科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。甲幅約 3cm。甲の輪郭は丸みのある四角形で、後方がやや狭まる。体色は紫黒色、赤褐色、灰青色の 3 型。溪流に生息し、夏は水から離れて活動することが多い。清流にすむカニであるが、低地では生息環境が失われた地域が多く、山間部では樹木の伐採、倒木の放置などにより良好な生息地が狭められつつある。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：留意種（留） 東京都 RL【本土部】：留意種（留）</p>
種名	生態情報
<p>モクズガニ（モクズガニ科）</p>  <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布する。甲幅約 5.5cm。甲の輪郭は丸みを帯びた四角形で、甲面は平たく、浅い溝で甲域に区分される。河川の中流域に生息し、降海して半年ほどの間に 2、3 回、幼生を宇海に放つ。海で育った稚ガニが河川を遡上する。水から離れることなく、土手などに穴居するほか、石の下に潜む。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成 25 年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：留意種（留） 東京都 RL【本土部】：留意種（留）</p>


表 4-32(2) 重要種の確認状況（底生動物）

種名	生態情報
<p>オオアメンボ（アメンボ科）</p>  <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>本州、四国、九州、対馬に分布する。体長は19～27mm。日本産アメンボ科の最大種である。平地から低山地の緩やかな流れや池沼に生息する。区部では主に崖線沿いの遊水地に残存しているが、局地的で個体数も少ない。 出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 I B 類 (EN) 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧 (NT)</p>
種名	生態情報
<p>ミゾナシミズムシ（ミズムシ（昆）科）</p>  <p>(令和3年10月28日)</p>	<p>北海道から九州にかけて分布する。体長5～6mmの小型のミズムシ。頭部腹面は非常に短く三角形で、下唇の横溝を欠く。前脚の附節は細長くなり、太い剛毛が列生する。やや深い池沼など、安定した止水域に生息するが、その密度は高くない。 出典：「レッドデータブック 2014 昆虫類」（平成27年、環境省）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：準絶滅危惧 (NT)</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：-</p>

表 4-32(3) 重要種の確認状況（底生動物）

種名	生態情報
<p>ヤマトクロスジヘビトンボ（ヘビトンボ科）</p>  <p>(令和3年10月29日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。成虫の出現期は4月から6月で、前翅長36～57mm。幼虫の頭楯は白色で呼吸管は太くて長く、基部が隣接している。 出典：「日本産水生昆虫-科・属・種への検索【第二版】」（平成30年、東海大学出版）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：絶滅危惧 IA 類（CR） 東京都 RL【本土部】：準絶滅危惧（NT）</p>
種名	生態情報
<p>コツブゲンゴロウ（コツブゲンゴロウ科）</p>  <p>(令和3年5月24日)</p>	<p>全国に分布する。体長3.0～3.4mm。赤褐色の強い光沢をもち、上翅に4細点刻列がある。池や水田に生息するが、近年減少傾向にある。 出典：「日本産水生昆虫-科・属・種への検索【第二版】」（平成30年、東海大学出版）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧 IA 類（CR）</p>

表 4-32(4) 重要種の確認状況（底生動物）

種名	生態情報
<p>ヒメガムシ（ガムシ科）</p>  <p>(令和3年5月24日)</p>	<p>本州、四国、九州に分布する。体長は9～11mmになり、背面は黒色で鈍い光沢がある。平地から丘陵地の池沼や湿地、水田に生息する。過去には普通に見られた種だが、区部と周辺地域では減少が著しい。</p> <p>出典：「レッドデータブック東京 2013」～東京の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」（平成25年、東京都）</p> <p style="text-align: center;">確認状況</p> <p>重要種保護の観点から、確認地区及び詳細な確認状況は非記載とした。</p>
指定状況	
<p>環境省 RL：-</p>	<p>東京都 RL【区部】：- 東京都 RL【本土部】：絶滅危惧Ⅱ類（VU）</p>

④ 外来種の確認状況

底生動物のうち、外来種として、表 4-33 に示す 4 科 4 種が確認された。魚類の外来種は確認されなかった。

また、特定外来生物は確認されなかった。

表 4-33 外来種の選定結果（底生動物）

No	科名	種名	調査地区 ^{※1}		外来種	
			1	2	①	②
1	モノアラガイ	ハブタエモノアラガイ	●	●		国外/総合対策/その他
2	シジミ	タイワンシジミ		●		国外/総合対策/その他
3	マミズヨコエビ	フロリダマミズヨコエビ	●	●		国外/総合対策/その他
4	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	●	●		国外/総合対策/緊急
計	4 科	4 種	3 種	4 種	0 種	4 種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園

注1：分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 27 年度」（平成 27 年、国土交通省）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004 年法律第 78 号 2004 年 6 月 2 日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成 27 年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり 3 区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

第5章 考察および今後の課題

- 5-1 みどりの資源の現況と経年変化・・・・・・・・・・生物-104
 - (1) 各調査地区のみどりの資源の状況
 - (2) 「生きものつながる世田谷プラン」の取り組み
- 5-2 調査地区毎の生育・生息環境の課題・・・・・・・・・・生物-120
- 5-2 継続調査の検討・・・・・・・・・・生物-122
 - (1) 生物モニタリング調査計画
 - (2) 生物モニタリング調査実施にあたっての課題（留意点）

第5章 考察および今後の課題

5-1. みどりの資源の現況と経年変化

(1) 各調査地区のみどりの資源の状況

本調査で確認された生物の生息・生育環境の把握および評価を目的として、みどりの資源調査結果をもとに、各調査地区におけるみどり資源の現況を整理した。

なお、みどりの資源調査における区分方法は、表 5-1 に示すとおりである。

表 5-1 みどりの資源調査の区分方法

区分		定義	
自然面	緑被	樹木地	樹木・樹林に覆われた部分で、地上に投影された面積とする。
		竹林	竹類に覆われた部分とする。
	草地	公園、道路、施設の敷地等にある草地とする。	
	屋上緑地	構造物上に植栽された樹木・草地とする。 人工地盤上の緑被は屋上緑地とする。	
	農地	生産緑地、その他農地（ハウス、家庭菜園も含む）。 敷地単位の抽出とするが、農地内の農作物でない樹木は樹木地とする。	
	水面	河川、池などの水面とする。 恒常的に水が溜まっている池（噴水も含む）。 学校のプールは含まれない。	
裸地	学校等のグラウンド、公園内の裸地、河川沿いの未舗装道路、舗装されていない駐車場など、土に覆われた部分。		
道路・建築物等		道路・建築物等。	

① みどりの資源調査結果からみた各調査地区の区分

各調査地区で確認された区分を表 5-2 に示す。いずれの調査地区においても共通して樹木、草地、裸地、道路・建築物等が確認された。なお、等々力溪谷公園は上部を樹冠が覆っているため区分されていないが、水面が存在する。

区分数で比較すると、給田四丁目緑地とその周辺は多様な区分で構成されていた。都立砧公園、等々力溪谷公園、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺はほぼ同等の区分数であった。烏山川緑道は比較的単一の区分となった。

表 5-2 各区分の調査地別の確認状況

区分		調査地区※					
		1	2	3	4	5	
自然面	緑被	樹木地	●	●	●	●	●
		竹林		●	●		●
	草地	●	●	●	●	●	
	屋上緑地	●		●		●	
	農地			●			
	水面	●					
裸地	●	●	●	●	●		
道路・建築物等		●	●	●	●	●	
合計区分数		6	5	7	4	6	

※ 1：都立砧公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

② 各調査地区の区分別の面積及び構成割合の経年変化

各調査地区の区分別の面積及び構成割合の経年変化は、図 5-1 に示すとおりである。全体面積としては、都立砧公園が最も大きく、次いで給田四丁目緑地とその周辺、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺、等々力溪谷公園、烏山川緑道の順であった。

区分別の構成割合としては、都立砧公園、等々力溪谷公園は全体の90%以上を自然面が占めており、都立砧公園は全体の70%以上、等々力溪谷公園は80%以上をが樹木で構成されていた。また、都立砧公園は樹木に加え、草地も一定割合で確認された。

一方、調査地区に市街地を含む給田四丁目緑地とその周辺、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺は、自然面の割合がおよそ20%~30%となっており、道路・建築物等が多くを占めていた。自然面の構成要素としては、給田四丁目緑地とその周辺は樹木や草地に加え、農地や裸地も一定割合で確認され、多様な環境で構成されていた。大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺は、樹木に次いで裸地が多くを占めていた。

また、烏山川緑道は自然面がおよそ75%と高い値を示した。ただし、烏山川緑道が緑道は幅が数メートルの細長い形状をした調査地区であり、両側のほとんどは市街地となっている。

区分の経年変化としては、烏山川緑道について、緑道沿いの樹木の林冠が成長し緑道上部に拡大したことにより、樹木の割合が増加した。また、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺において、下北沢小学校の工事が完了しその箇所を中心に裸地が減少し道路・建築物等が増加した。その他の調査地区については草地在り微増する傾向にあったが、大きな変化はみられなかった。

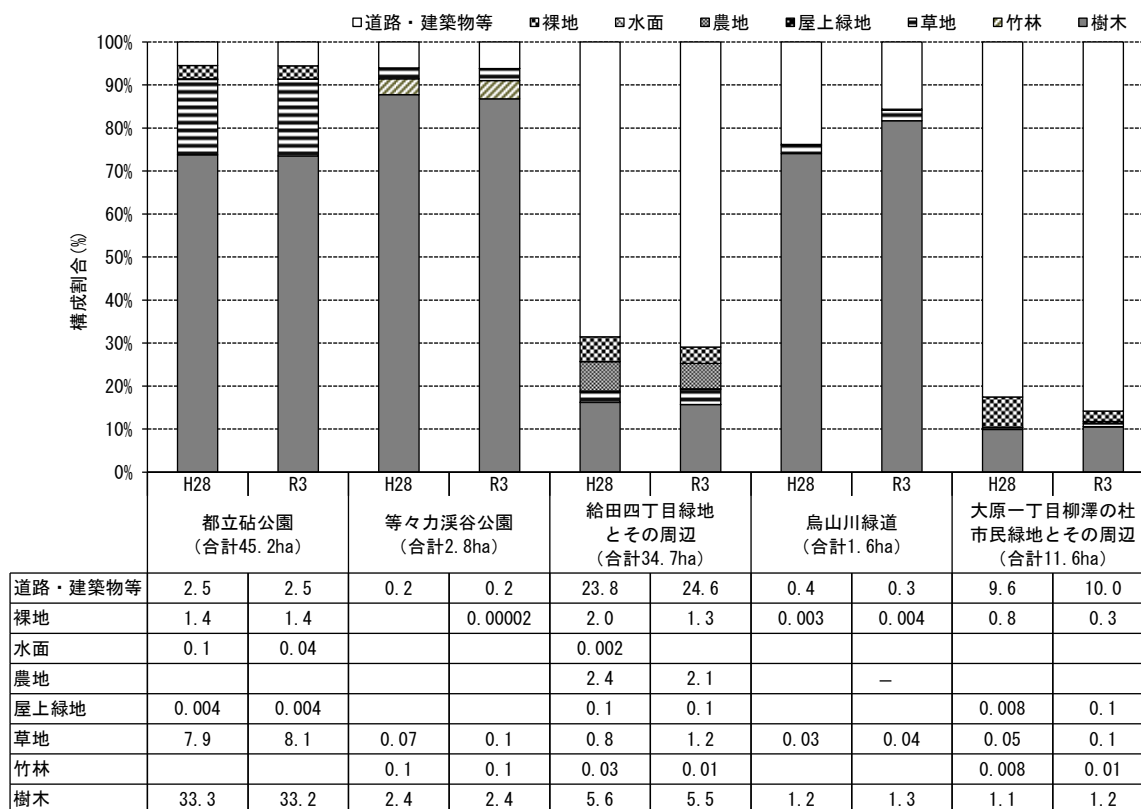


図 5-1 各調査地区の区分別の面積及び構成割合の経年変化

※グラフ下の表の数値は面積(ha)を示す。

③ 各調査地区の生物の経年変化

a) 経年変化の概要

各調査地区における確認種数の経年変化を図 5-2 に示す。

植物は、令和3年度の都立砧公園、給田四丁目緑地とその周辺で種数が多くなった。また、いずれの調査地区も経年で増加傾向にあった。

哺乳類及び爬虫類は、都立砧公園と等々力溪谷公園において経年で種数が比較的多くなった。これらの調査地区はまとまった樹林を有しており、比較的広い樹林環境等を生息環境とする種が確認されたものと考えられる。また、両生類は、確認された調査地区にばらつきがあり、気象条件に伴う活動状況も影響している可能性が考えられた。哺乳類、爬虫類、両生類とも経年で種数に大きな変化はみられなかった。

鳥類は都立砧公園多くの種数が確認されており、階層構造の発達した樹林環境や水場等の生息環境が多いためと考えられた。経年での大きな変化はみられなかった。

昆虫類も鳥類と同様に都立砧公園で種数が多くなり、経年での大きな変化はみられなかった。

魚類は等々力溪谷公園がやや種数が多くなり、底生動物は都立砧公園でやや多かったが、河川の規模や水際植生等の条件によるものと考えられた。また、底生動物は令和3年度に種数が多く確認される傾向にあった。

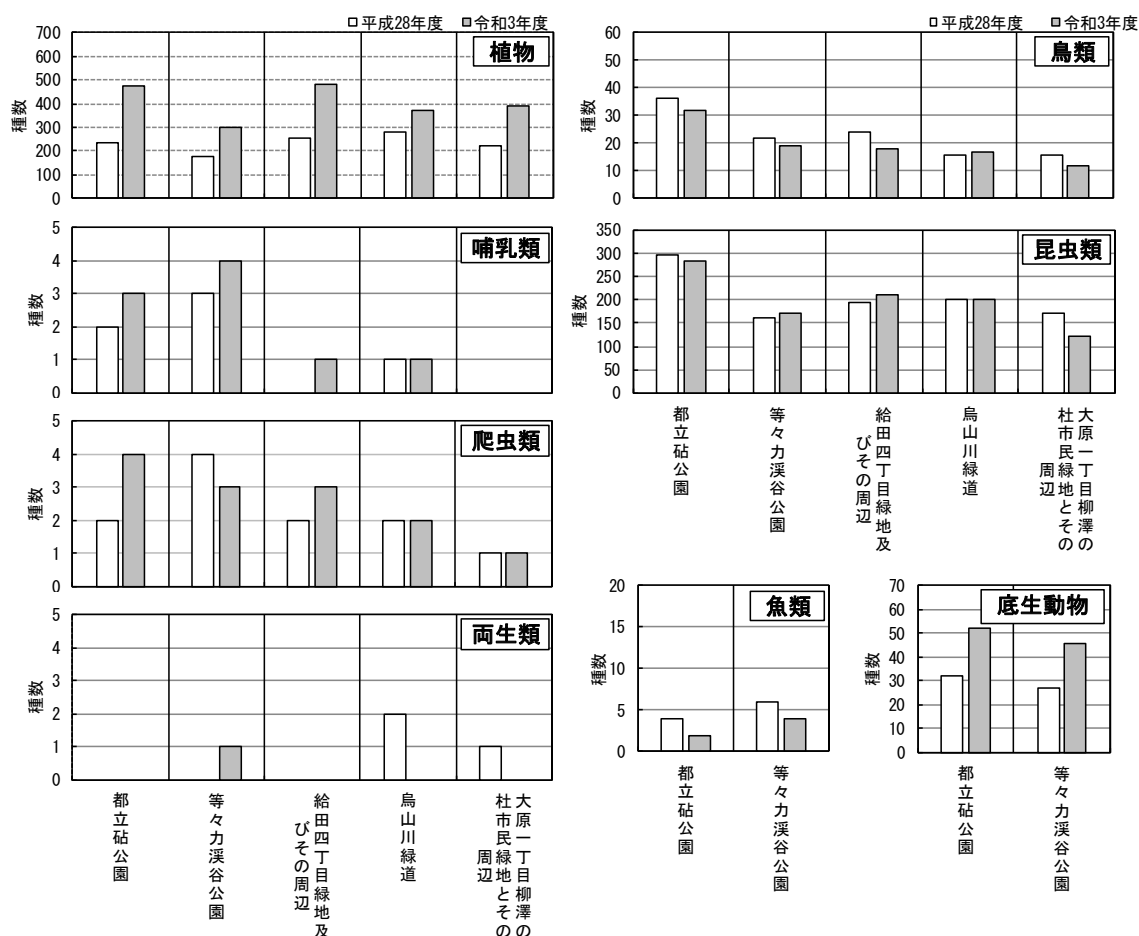


図 5-2 各調査地区の確認種数の経年変化

b) 各調査項目の経年変化

(a) 植物

平成28年度及び令和3年度の両方とも確認した植物種は、スギーヒノキ植林や二次林構成種や公園植栽樹林、路傍に普通にみられるとされる種が中心であった。また、都立砧公園や等々力溪谷公園の樹林の一部は、地形的に崖線や川沿いに位置し、やや湿った環境となっているため、シダ植物やハンノキ、セキショウ等の湿性植物も継続的にみられるのが特徴であった。なお、経年の確認種リストは資料編に示す。

また、緑の多い住宅地が豊富であるため、植栽種、逸出種が多いのも特徴で、植栽・逸出種の消長については、意図的な植え替えが大きな影響要因であると考えられる。

調査地区別の確認種数は、両年度とも給田四丁目緑地及びその周辺が確認種数の上位を占めており、この理由として本調査地区の多様な環境が考えられた。一方、その他の調査地区は一定の傾向はみられなかった。ただし、植物の確認種数は全調査区域で増加傾向にあり、その要因として考えられる事項は表5-3に示すとおりである。

表 5-3 確認種数の増加要因として考えられる事項

要因	説明
先駆性樹種の生育環境の増加	令和3年度に新たに確認された木本植物は、カラスザンショウ、タラノキ、クサギといった先駆性樹種が多い傾向にあり、高木の樹木個体の剪定により明るい林縁部が創出されたことにより、これらの種が増加した可能性がある。
草地環境の増加	みどりの資源調査によると、各調査地区とも僅かではあるが草地の区分が増加しており、草本植物の生育環境が増加した可能性がある。
植栽種の増加	上記の通り、植栽種や逸出種が多く確認されており、その割合は平成28年度では109種で23%、令和3年度は366種で44%と増加傾向にあり、植栽種の増加に伴い確認種も増加している。
偶発性による影響	草地環境では除草管理により大きく種数が変化する。また、気候により地上部の出現や開花・結実時期等も確認年により異なる。こうした理由により、継続して生育していたものの、平成28年度は偶発的に未確認であった種もあると考えられる。

重要種のうち自生と思われる種の経年変化は表5-4に示すとおりである。平成28年度は2種、令和3年度は4種を確認した。このうち、アスカイノデ、ハンノキの2種は継続で確認されており、これらの種の生育環境である湿った広葉樹環境が維持されているものと考えられる。令和3年度のみ確認した種はアズマザサ、ウマノスズクサの2種であった。アズマザサを確認した広葉樹林林床、ウマノスズクサを確認した明るい草地環境は、平成28年当時から生育環境に大きな変化はなく継続的に生育していた可能性があるが、除草管理により消長を繰り返している可能性もある。

また、外来種のうち、特定外来生物に該当する種の経年変化は表5-5に示すとおりである。特定外来生物としては、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウの3種が確認され、令和3年度は新たにオオハンゴンソウの植栽個体が確認された。アレチウリ、オオキンケイギクは、増加はしていないものの継続して確認されており、オオハンゴンソウも含め今後の分布拡大に注視が必要である。

第5章 考察および今後の課題

その他の外来種としては、平成28年度が35種、令和3年度が57種と増加傾向にあった。該当種は植栽・逸出種が多く植栽に伴い増加した可能性が考えられる。なお、経年の確認種リストは資料編に示す。

表 5-4 重要種の経年変化（植物）

No.	種名	調査地区※1										重要種													
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤								
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3														
1	アスカイノデ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													VU	VU									
2	ハンノキ																						VU	VU	
3	ウマノスズクサ																						VU	VU	
4	アズマザサ																						DD	NT	
計	4種											0種	0種	0種	4種	4種	0種								

※1：1 都立砧公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は、原則として「植物目録1987」（昭和62年、環境庁）に準拠した。

注2：重要種選定基準

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）—東京都レッドリスト（本土部）2020年版—」（令和3年、東京都）における【区部】選定種
- ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）—東京都レッドリスト（本土部）2020年版—」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ⑤ その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 5-5 特定外来生物の経年変化（植物）

No.	種名	調査地区※1										外来種	
		1		2		3		4		5		①	②注3)
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3		
1	アレチウリ	●	●									●	国外/総合対策_緊急
2	オオキンケイギク					●	●	●	●			●	国外/総合対策_緊急
3	オオハングソウ							●				●	国外/総合対策_緊急
計	3種	1種	1種	0種	0種	1種	2種	1種	1種	0種	0種	3種	3種

※1：都立砧公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は、原則として「植物目録1987」（昭和62年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

- ① 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種
特：特定外来生物
- ② 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種
 - 1) 由来
国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）
国外：国外由来の外来種
 - 2) カテゴリ
総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。
緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。
重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。
その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

- ① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③ 絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす（対策の実効性、実行可能性）

第5章 考察および今後の課題

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。
注3：全ての該当種は資料編に示す。

(b) 哺乳類・爬虫類・両生類

≪哺乳類≫

哺乳類の確認種数は平成28年度から大きな変化はみられず、調査地区別には都立砧公園、等々力溪谷公園が多く、給田四丁目緑地とその周辺、烏山川緑道で少ない傾向が続いた。また、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺では経年で哺乳類は確認されていない。

重要種の経年変化は表5-6に示すとおりである。重要種としては、平成28年度、令和3年度ともにアズマモグラの1種が継続で確認されており、本種は安定的に定着しているものと考えられる。また令和3年度調査では新たに給田四丁目緑地とその周辺でも確認した。

また、外来種の経年変化は表5-7に示すとおりである。外来種のうち、アライグマ、ハクビシンは継続で確認されており、定着していると考えられる。ハクビシンは新たに烏山川緑道でも確認された。また、ドブネズミは令和3年度に都立砧公園で新たに確認された。

表 5-6 重要種の経年変化（哺乳類）

No.	種名	調査地区 ^{※1}										重要種					
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3						
1	アズマモグラ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													留		
計	1種											0種	0種	0種	1種	0種	0種

※1：1 都立砧公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地
注1：分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成9年、環境省)、爬虫類・両生類は「日本産爬虫両生類標準名」(平成27年5月28日改訂、平成28年3月11日修正、日本爬虫両生類学会)に準拠した。
注2：重要種選定基準
①「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省)における選定種
④-1「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【区部】選定種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種
④-2「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【本土部】選定種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種
⑤その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

表 5-7 外来種の経年変化（哺乳類）

No.	種名	調査地区 ^{※1}										外来種	
		1		2		3		4		5		①	② ^{注3)}
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3		
1	アライグマ			●	●							●	国外/総合対策/緊急
2	ハクビシン			●	●			●					国外/総合対策/重点
3	ドブネズミ		●										国外/総合対策/重点
計	3種	0種	1種	2種	2種	0種	0種	0種	1種	0種	0種	1種	3種

※1：都立砧公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地
注1：分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成9年、環境省)に準拠した。

第 5 章 考察および今後の課題

注 2：外来種選定基準

- ① 「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」(2004 年法律第 78 号 2004 年 6 月 2 日公布) による指定種
特：特定外来生物
- ② 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」(平成 27 年、環境省・農林水産省) による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種(自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種)

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり 3 区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

(対策の実効性、実行可能性)

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

《爬虫類》

爬虫類の確認種数は都立砧公園でやや増加傾向にあったが、大きな変化はみられなかった。

重要種の経年変化は表 5-8 に示すとおりである。なお、爬虫類は確認種全種が重要種に該当する。重要種は平成 28 年度に 4 種、令和 3 年度は 5 種を確認した。令和 3 年度に新たに確認したのはアオダイショウ 1 種であった。その他の種は継続で確認されており、安定的に定着しているものと考えられる。

また、外来種は平成 28 年度も令和 3 年度も確認されていない。

表 5-8 重要種の経年変化(爬虫類)

No.	種名	調査地区 ^{※1}										重要種													
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤								
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3														
1	ニホンヤモリ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													VU	NT									
2	ヒガシニホントカゲ																						CR+EN	VU	
3	ニホンカナヘビ																						CR+EN	VU	
4	アオダイショウ																						NT	NT	
5	ヒバカリ																						VU	VU	
計	5 種											0 種	0 種	0 種	5 種	5 種	0 種								

※1：1 都立砧公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の社市民緑地

注 1：分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成 9 年、環境省)、爬虫類・両生類は「日本産爬虫両生類標準名」(平成 27 年 5 月 28 日改訂、平成 28 年 3 月 11 日修正、日本爬虫両生類学会)に準拠した。

注 2：重要種選定基準

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日公布、平成 5 年 4 月 1 日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種

③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2015 の公表について」(平成 27 年、環境省)における選定種

④-1「東京都の保護上重要な野生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部) 2020 年版ー」(令和 3 年、東京都)における【区部】選定種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、CR+EN：絶滅危惧 I 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種

④-2「東京都の保護上重要な野生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部) 2020 年版ー」(令和 3 年、東京都)における【本土部】選定種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、CR+EN：絶滅危惧 I 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種

⑤その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)

注 3：別項目の調査時の確認

《両生類》

両生類の確認種数はいずれの年度も1種～2種と少ない傾向にあった。

重要種の経年変化は表 5-9 に示すとおりである。なお、両生類は確認種全種が重要種に該当する。確認種数は、平成 28 年度が 2 種、令和 3 年度が 1 種であった。平成 28 年度に確認されていたニホンアマガエルが令和 3 年度では確認がなかった。またアズマヒキガエルは平成 28 年度には烏山川緑道と大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺の 2 地点で確認されたが、令和 3 年度調査では等々力溪谷公園でのみの確認であった。両種とも生息環境に大きな変化は確認されていないため、天候条件等により偶発的に確認されなかったものと考えられるが、今後も継続して動向をモニタリングする必要があると考えられる。

また、外来種は継続で確認されていない。

表 5-9 重要種の経年変化（両生類）

No.	種名	調査地区※1										重要種													
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤								
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3														
1	アズマヒキガエル	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													VU	NT									
2	ニホンアマガエル																						EN	NT	
計	2種											0種	0種	0種	2種	2種	0種								

※1：1 都立砧公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地
 注1：分類、配列等は、哺乳類は原則として「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(平成9年、環境省)、爬虫類・両生類は「日本産爬虫両生類標準名」(平成27年5月28日改訂、平成28年3月11日修正、日本爬虫類両生類学会)に準拠した。
 注2：重要種選定基準
 ①「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
 ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
 ③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省)における選定種
 ④-1「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【区部】選定種
 EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種
 ④-2「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)ー東京都レッドリスト(本土部)2020年版ー」(令和3年、東京都)における【本土部】選定種
 EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、留：留意種
 ⑤その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)
 注3：別項目の調査時の確認

(c) 鳥類

哺乳類の確認種数は平成 28 年度から大きな変化はみられず、調査地区別では都立砧公園で多く、大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺で少ない傾向にあった。その他の調査地区はその中間程度の種数を維持していた。

重要種の経年変化は表 5-10 に示すとおりである。このうち、平成 28 年度のみ確認した種はコサギ、アカゲラ、イワツバメ、イカルの 4 種、令和 3 年度のみ確認した種はダイサギ、チョウゲンボウ、ヤマガラ、ホオジロの 4 種、両年度とも確認した種はヒメアマツバメ、トビ、ツミ、オオタカ、カワセミ、アオゲラ、モズ、オナガ、ウグイスの 9 種であった。調査地区別の確認傾向に目立った変化は認められず、都立砧公園と等々力溪谷公園が経年で多い傾向にあった。また、都立砧公園においてはオオタカの繁殖が継続で確認された。

第5章 考察および今後の課題

また、外来種の経年変化は表 5-11 に示すとおりである。外来種としては、平成 28 年度、令和 3 年度ともにホンセイインコの 1 種が継続で確認されている。確認された調査地区は、平成 28 年度は 3 地区であったが、本年度は全地区で確認され、分布を拡大している可能性がある。

表 5-10 重要種の経年変化（鳥類）

No.	種名	調査地区※1										重要種													
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤								
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3														
1	ダイサギ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													NT										
2	コサギ																						VU	VU	
3	ヒメアマツバメ																						VU	NT	
4	トビ																						NT	NT	
5	ツミ																						EN	VU	
6	オオタカ																						EN	VU	
7	カワセミ																						VU	NT	
8	アカゲラ																							NT	
9	アオゲラ																						EN	NT	
10	チョウゲンボウ																						EN	VU	
11	モズ																						CR	NT	
12	オナガ																						NT	NT	
13	ヤマガラ																						VU		
14	イワツバメ																						DD	NT	
15	ウグイス																							留	
16	イカル																						NT	NT	
17	ホオジロ																						EN	NT	
計	17 種												0 種	0 種	0 種	15 種	15 種	0 種							

※1：1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は、原則として「日本鳥類目録改定第7版」（平成24年、日本鳥学会）に準拠した。

注2：重要種選定基準

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
- ③ 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種
- ④-1 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種
- ④-2 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧 IA 類，EN：絶滅危惧 IB 類，CR+EN：絶滅危惧 I 類，VU：絶滅危惧 II 類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種
- ⑤ その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 5-11 外来種の経年変化（鳥類）

No.	種名	調査地区※1										外来種	
		1		2		3		4		5		①	②
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3		
1	ホンセイインコ	●	●		●	●	●	●	●		●		国外/総合対策/その他
計	1 種	1 種	1 種	0 種	1 種	1 種	1 種	1 種	1 種	0 種	1 種	0 種	1 種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編II）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

- ① 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種
特：特定外来生物
- ② 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

第5章 考察および今後の課題

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす
(対策の実効性、実行可能性)
- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

(d) 昆虫類

哺乳類の確認種数は平成28年度から大きな変化はみられず、調査地区別では都立砧公園で多く、等々力溪谷公園と大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺でやや少ない傾向にあった。その他の調査地区はその中間程度の種数を維持していた。

重要種の経年変化は表5-12に示すとおりである。このうち、平成28年度のみ確認した種はリスアカネ、ハンノヒメコガネなど5種、令和3年度のみ確認した種はハグロトンボ、モンスズメバチなど5種、両年度とも確認した種はオオアメンボ、ヒカゲチョウなど6種であった。調査地区別の確認傾向に目立った変化は認められず、都立砧公園と等々力溪谷公園が経年で多い傾向にあった。

また、外来種の経年変化は表5-13に示すとおりである。外来種としては、平成28年度、令和3年度ともにアカボシゴマダラの1種が継続で確認されている。大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺以外は全ての調査地区において継続で確認されており、定着しているものと考えられる。

表 5-12 重要種の経年変化（昆虫類）

No.	種名	調査地区※1										重要種													
		1		2		3		4		5		①	②	③	④-1	④-2	⑤								
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3														
1	モノサシトンボ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。													NT	NT									
2	ハグロトンボ																						VU		
3	マユタテアカネ																						EN	NT	
4	リスアカネ																						NT	NT	
5	オオアメンボ																						EN	NT	
6	ヒラタクワガタ																						VU	NT	
7	ハンノヒメコガネ																						EN	VU	
8	ヤマトタマムシ																						VU	NT	
9	オオハムシドロバチ																						DD		
10	モンスズメバチ																						DD		
11	イチモンジチョウ																						CR		
12	ホシミスジ																							VU	
13	ヒメウラナミジャノメ																						VU		
14	ヒカゲチョウ																						NT		
15	クロヒカゲ																						CR		
16	オオミズアオ																						VU		
計	16種											0種	0種	2種	13種	8種	0種								

※1：1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園、3 給田四丁目緑地とその周辺、4 烏山川緑道、5 大原一丁目柳澤の杜市民緑地

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編Ⅱ）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：重要種選定基準

①「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種

③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種

④-1「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

④-2「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

⑤その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 5-13 外来種の経年変化（昆虫類）

No.	種名	調査地区※1										外来種	
		1		2		3		4		5		①	②
		H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3		
1	アカボシゴマダラ	●	●	●	●	●	●	●	●			●	国外/総合対策/重点
計	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	1種	0種	0種	1種	1種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園、3：給田四丁目緑地とその周辺、4：烏山川緑道、5：大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺

注1：分類、配列等は原則として「日本産野生生物目録（無脊椎動物編Ⅱ）」（平成7年、環境庁）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度

に関する基準)①~④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす
(対策の実効性、実行可能性)
- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

(e) 魚類・底生動物

《魚類》

魚類の確認種数はいずれの調査地区でもやや減少傾向にあった。都立砧公園ではバードサンクチュアリ内の池と河川で調査を行っているが、令和3年度は池で魚類が確認されなかった。その理由として、春季調査、秋季調査共に調査時に池の水位が数cm程度にまで低下しており、遊泳魚等の魚類の生息が難しい環境にあったことが挙げられる。等々力渓谷公園においてはやや減少傾向にあったが、令和3年度に見られなかった種はコイ(改良品種型)やキンギョ等の種が主であり、人為的な影響による可能性も考えられた。

重要種の経年変化は表5-14に示すとおりである。重要種はやや増加傾向にあり、アブラハヤとウキゴリが新たに確認された。ドジョウ(ドジョウ類含む)1種は継続で確認された。

また、外来種は継続で確認されていない。

《底生動物》

底生動物の確認種数は、いずれの調査地区でも増加傾向にあった。底生動物については、魚類の生息がみられなかった都立砧公園の池においても増加傾向にあった。この理由として、増加した種の多くは水生昆虫であったため、魚類がやや減少傾向にあり捕食者が少なかったため増加した可能性も考えられた。

重要種の経年変化は表5-15に示すとおりである。いずれの調査地区においてもやや増加したが、確認傾向に大きな変化はみられなかった。

また、外来種の経年変化は表5-16に示すとおりである。都立砧公園においては確認状況に変化はなく、定着しているものと考えられた。また、等々力渓谷公園においては、新たにハブタエモノアラガイ、タイワンシジミ、アメリカザリガニの3種が確認された。これらの種は分布を拡大している可能性がある。

表 5-14 重要種の経年変化（魚類）

No.	種名	調査地区※1				重要種								
		1		2		①	②	③	④-1	④-2	⑤			
		H28	R3	H28	R3									
1	アブラハヤ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。							VU	VU				
2	ドジョウ										NT	DD	DD	
3	ドジョウ類注3										NT/DD	DD	DD	
4	ウキゴリ											NT	NT	
計	4種					0種	0種	2種	4種	4種	0種			

※1：1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園

注1：分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度」（令和3年、水情報国土データ管理センター）に準拠した。

注2：重要種選定基準

①「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種

③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種

④-1「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

④-2「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

⑤その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

注3：ドジョウ類：「ドジョウ」又は「キタドジョウ」の可能性があり、小型個体もしくは雌個体であり、同定形質が不明瞭であったため、ドジョウ類とした。なお、環境省レッドリスト2020において、ドジョウは準絶滅危惧(NT)、キタドジョウは情報不足(DD)に指定されており、東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2020年版において、ドジョウおよびキタドジョウは情報不足(DD)に指定されている。

表 5-15 重要種の経年変化（底生動物）

No.	種名	調査地区※1				重要種								
		1		2		①	②	③	④-1	④-2	⑤			
		H28	R3	H28	R3									
1	サワガニ	重要種保護の観点から、確認地区は非記載とした。							留	留				
2	モクズガニ											留	留	
3	コヤマトンボ											VU	NT	
4	オオアメンボ											EN	NT	
5	ミズナシミズムシ											NT		
6	ヤマトクロスジヘビトンボ											CR	NT	
7	コツブゲンゴロウ												CR	
8	ヒメガムシ												VU	
計	8種					0種	0種	1種	5種	7種	0種			

※1：1 都立砦公園、2 等々力溪谷公園

注1：分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度」（令和3年、水情報国土データ管理センター）に準拠した。

注2：重要種選定基準

①「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種

③「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2015の公表について」（平成27年、環境省）における選定種

④-1「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【区部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

④-2「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－東京都レッドリスト（本土部）2020年版－」（令和3年、東京都）における【本土部】選定種

EX：絶滅，EW：野生絶滅，CR：絶滅危惧IA類，EN：絶滅危惧IB類，CR+EN：絶滅危惧I類，VU：絶滅危惧II類，NT：準絶滅危惧，DD：情報不足，留：留意種

⑤その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）

表 5-16 外来種の経年変化（底生動物）

No.	種名	調査地区 ^{※1}				外来種	
		1		2		①	②
		H28	R3	H28	R3		
1	ハブタエモノアラガイ	●	●		●		国外/総合対策
2	タイワンシジミ				●		国外/総合対策
3	フロリダマミズヨコエビ	●	●	●	●		国外/総合対策
4	アメリカザリガニ	●	●		●		国外/総合対策_緊急
計	4種	3種	3種	1種	4種	0種	4種

※1：都立砦公園、2：等々力溪谷公園

注1：分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成27年度」（平成27年、国土交通省）に準拠した。

注2：外来種選定基準

①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種

特：特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年、環境省・農林水産省）による指定種

1) 由来

国内：国内由来の外来種（自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種）

国外：国外由来の外来種

2) カテゴリ

総合対策：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。総合対策は更に下記のとおり3区分される。

緊急：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当することに加え、対策の実効性、実行可能性として⑤に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

重点：「外来種被害防止行動計画」における対策の優先度の考え方に基づき、被害の深刻度に関する基準として《被害の深刻度に関する基準》①～④のいずれかに該当する種。甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

その他：上記以外総合対策外来種。

《被害の深刻度に関する基準》

①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大

②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い

④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行うことが必要な外来種。

(2) 「生きものつながる世田谷プラン」の取り組み

世田谷区では生物多様性の保全と持続可能な利用を図るために、「生きものつながる世田谷プラン」を策定している。本プランは環境共生をリードする住宅都市として、区民との協働によって生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、豊かな地球環境の一部となる世田谷の地域環境を次代に伝えていくことを理念とし、策定された平成28年（2016年）から令和14年（2032年）までを対象期間とし、様々な取り組みを進めている。本プランでは取り組みの3つの柱として、①生物多様性を「守り、育てる」、②生物多様性のために「協働する」、③生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」を掲げ、それぞれに対して目標と具体的な方針を設定している。このうち、①の柱は生物の生息・生育地の保全や外来種の適正管理等が目標とされており、特に方針1-3～方針3-1は本調査の結果に直結する取り組みと考えられる（図5-3）。そのため、各方針の取り組みを踏まえ、本調査の結果を考察するとともに、今後の課題を検討した。

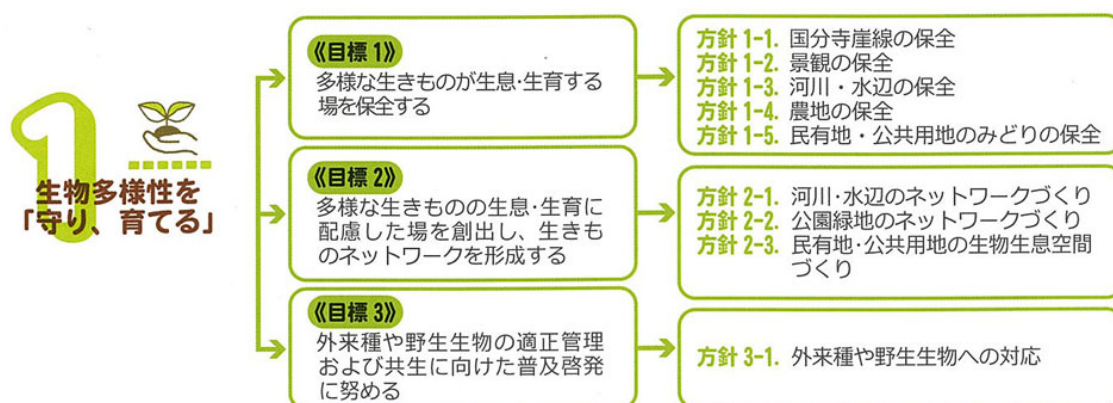


図 5-3 生きものつながる世田谷プラン抜粋

① 河川・水辺の保全、河川・水辺のネットワークづくり（方針1-3、方針2-1）

本調査では大規模な河川は調査対象地としていないが、都立砧公園や等々力溪谷公園内の河川において調査を実施している。対象とした河川では水際植生や河道内の生物の生息地となる植生や隠れ場等が継続して確認され、生物も確認されていることから、適切に管理がなされているものと考えられる。

ただし、都立砧公園の池では水位の低下と魚類の減少が確認されており、公園管理者である東京都と連携して引き続きモニタリングを行うとともに、必要に応じて水位管理を検討することが望ましいと考えられた。

② 農地の保全（方針1-4）

本調査では給田四丁目緑地とその周辺の調査地区において、農地が確認されているが、平成28年度から農地の減少はみられず保全が図られていた。給田四丁目緑地とその周辺は道路・建築物等の区分が多く自然面が占める割合が少ないのにも関わらず、多様な生物が確認される傾向にあり、その理由として農地を含む環境の構成要素の多様さが挙げられた。

農地はスズメやムクドリ等の採餌場や、チョウ類等の生息地の一部としても機能し

ており、引き続き保全を図っていくことが望ましい。

③ 民有地・公共用地のみどりの保全、生物生息空間づくり、
公園緑地のネットワークづくり（方針1-5、方針2-3、方針2-2）

本調査の調査地区はいずれも民有地や公共用地の緑地を多く含み、このうち、都立砧公園のバードサンクチュアリ、給田の北烏山九丁目屋敷林、大原一丁目柳澤の杜市民緑地は一定の面積を持つとともに、階層構造が豊かな樹林や多様な種から構成される草地を有しており、継続して多数の生物が確認されている。比較的単一的な植生が多い環境下において、これらの緑地は生物の生息・生育地として非常に重要な場所であり、引き続き保全を図っていくことが求められる。

また、その他の場所においても、路傍雑草群落のなかにウマノズグサといった重要種の生育が確認されるなど、小規模な緑地においても管理を工夫することで生物の生息・生育地としての機能が高まることが期待できる。

④ 外来種や野生生物への対応（方針3-1）

本調査では、ハクビシンやホンセイインコの確認数が増える等、外来種の分布の拡大傾向が確認された。確認されている外来種は行動範囲が広域な種が多く、東京都や活動団体と連携を取りながら対応を進めていく必要がある。

また、民家においては特定外来生物を含む外来種の植栽が確認された。これらの外来種は逸出することにより帰化し、地域の生態系を脅かしかねない。そのため、植栽を控えるべき外来種を周知するなど、区民への外来種への理解を深める活動をより推進していく必要があると考えられる。

5-2. 調査地区毎の生育・生息環境の課題

生物の生息・生育環境としての観点から、各調査地区内の環境を表 5-17 に示すの視点で評価し、表 5-18 に示すとおり課題・留意点を整理した。また、ここにまとめる課題・留意点は、今後世田谷全域における同様の環境において活かすことが期待される。

表 5-17 評価の視点

凡例	評価の視点	
1	生物の多様性が高い環境	多様な生物の生息・生育環境となるとともに、周辺環境への波及効果も期待できるため、保全が望まれる。
2	面積は小さくても他ではみられない種が生息する環境（特殊性）	地域の生物の多様化へ寄与するため、保全が望まれる。
3	植生の維持管理方法等の変更等で生物の多様性が高まる環境	生物の生育・生息環境に配慮した管理により、生物の多様化へ寄与する。
4	区内全域で普通にみられる環境	生物の生育・生息環境に配慮した植栽等により、生物の多様化へ寄与する。

表 5-18(1) 各調査地区の生息・生育環境の課題と留意点

調査地区	環境要素	課題・留意点	評価
都立砦公園	樹木地	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な樹林が形成され、樹林地に依存する種や、一定規模の面積が必要な種など、重要種を含む多様な生物の生息地となっており、今後も維持することが望まれる。 バードサンクチュアリは階層構造の豊かな樹林が形成されており、樹林性の生物の貴重な生息地となっている。一方で、池の西側に隣接する樹林は広範囲にわたり常緑広葉樹が台頭し、林床が暗く草本層の多様性が乏しい。一部上層木を間伐し、林床に光を届けることで、林床の多様性の向上が期待できる。 	3
	草地	<ul style="list-style-type: none"> バードサンクチュアリ内では水域から陸域にかけて多様な生物が生息するエコトーンが形成されている。草本が繁茂し、エコトーンが失われることがないように、適度に草刈をすることが望ましい。 バードサンクチュアリ内の草地で特定外来生物のアレチウリが確認されているため、群落が拡大する前に駆除することが望ましい。 	2
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物の重要な生息環境となっている。 洗浄により河床環境の多様性が失われ、魚類や底生動物の多様性の低下を招く可能性がある。一部落ち葉や堆積物を維持する区間を設けて、多様な河床環境を創出することが望ましい。 	2
	池	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物の重要な生息環境となっている。ただし、令和3年度の調査時は水位の低下がみられ、平成28年度と比較すると魚類が減少傾向にあった。今後水位と魚類相の変化に留意するとともに、水位が低い状態が継続するようであれば、水位管理を検討することが望ましい。 池から陸域にかけて多様な生物が生息するエコトーンが形成されている。草本が繁茂し、エコトーンが失われることがないように、適度に草刈をすることが望ましい。 	2

表 5-18(2) 各調査地区の生息・生育環境の課題と留意点

調査地区	環境要素	課題・留意点	評価
等々力 溪谷公園	樹木地	・階層構造の豊かな樹林が形成され、樹林地に依存する種や、一定規模の面積が必要な種の生息地となっており、今後も維持することが望まれる。	1
	河川	・水生生物の重要な生息環境となっている。 ・主にコンクリート護岸となっており、単調な環境であるものの、水際に植生がある箇所や、河床に堆積物がある箇所といった水生生物の生息環境は、今後も維持することが望ましい。	2
	湧水	・湿性の植物の生育環境として機能しており、今後も定期的なモニタリングを行い、保全を継続していくことが望ましい。	2
給田四丁 目緑地と その周辺	住宅地	・庭木や垣根の植栽も生物の生息環境として利用されるため、積極的に植栽することが望ましい。 ・植栽する際は、在来種を用いることが望ましい。	4
	街路樹	・樹林帯の幅を持たせ、複層林化することで、生物の生息・生育環境としての機能が高まる。	3
	庭園	・屋敷林として樹林が維持されており、樹林性の生物の生息・生育環境となっているため、今後も維持することが望ましい。 ・林床が暗く、草本層の多様性が乏しい。一部上層木を間伐し、林床に光を届けると、林床の多様性が向上する。	3
烏山川緑 道	樹木地	・まとまった距離の樹林が維持されており、緑の回廊としての機能も期待される。今後も維持することが望ましい。	2
	草地	・一部草刈を実施しない区間を設けると、草本類の自然侵入が促進され、植物の種数の増加に伴い昆虫類などの動物の利用も増えることが期待される。	3
大原一丁 目柳澤の 杜市民緑 地とその 周辺	庭園	・小規模であるが、柳澤の杜や、点在する公園では、通年で蜜源となる木が多く、生物の希少な生息・餌場環境となっているため、今後も維持することが望ましい。	2
	住宅地	・庭木や垣根の植栽も生物の生息環境として利用されるため、積極的に植栽することが望ましい。 ・植栽する際は、在来種を用いることが望ましい。	4

5-3. 継続調査の検討

世田谷区内では、各主体による生物調査が実施されており、生物情報の蓄積が進んでいる場所もみられる。しかし、各調査の調査項目や調査時期、回数などの努力量や調査精度が異なるため、場所ごとの比較や経年変化を的確に把握することが難しい。

本調査では、世田谷区内の代表的な環境を調査地区として調査努力量（調査人数、調査時間など）や精度を平成28年度の調査と統一した現地調査を実施し、生物資源の現況や変化の傾向は、おおむね把握できたと考えられる。

今後も、世田谷区では生物多様性地域戦略等に則り、緑化や生物多様性の向上が図られることが想定される。そのため、区内の生物資源の状況や経年変化を把握にあたってのモニタリング計画と留意点を検討した。

(1) 生物モニタリング調査計画

① 調査地区の設定

生物の生息・生育状況を同一条件下で比較するために、表5-19に示すとおり、引き続き調査地区は本調査地区と同地点で行うことが望ましい。

表 5-19 モニタリング調査地区

調査地区番号	地域区分 ^{注)}	行政区域	調査地区名	環境要素
1	①みどりの連続性が高い地域	砧	都立砧公園	樹林、草地、河川（谷戸川）、池（バードサンクチュアリ）
2		玉川	等々力溪谷公園	樹林、河川、湧水
3	②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域	烏山	給田四丁目緑地とその周辺	住宅地、街路樹
4		世田谷	烏山川緑道	樹林、草地
5	③市街化が進み比較のみどりが少ない地域	北沢	大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	庭園、樹林、住宅地、街路樹

注) 地域区分は、平成28年度策定「生きものつながる世田谷プラン」による。

② 調査頻度の設定

各調査地区の環境の経年変化と、生物の生息・生育状況の変化を定量的に比較するため、調査頻度はみどりの資源調査に合わせて5年または10年に一度とする。

③ 調査内容の設定

調査内容として、本業務調査項目、調査時期、調査方法を表 5-20 に示す。生物の生息・生育状況を同一条件下で比較するために、本調査内容と同様の内容とする。

表 5-20 モニタリング調査内容

調査項目	調査時期	調査方法	備考
植物	3季 (春、夏、秋)	・目視確認	
哺乳類 爬虫類 両生類	2季 (春、秋)	・目視確認 ・捕獲確認(爬虫類・両生類のみ) ・フィールドサイン法(哺乳類のみ) ・無人撮影法(哺乳類のみ)	無人撮影法は各調査地区で2地点設定
鳥類	2季 (夏、冬)	・ラインセンサス法 ・任意確認	ラインセンサス法は各調査地区で1ライン設定
魚類 底生動物	2季 (春、秋)	・任意採集法 (タモ網、投網、定置網)	定置網の設置は1晩
昆虫類	3季 (春、夏、秋)	・任意採集法 ・ピットフォールトラップ法 ・ライトトラップ法 ・夜間灯火採集(烏山川緑道のみ)	各トラップ法は各調査地区でそれぞれ1地点設定 ピットフォールトラップ法は1地点あたり10個、ライトトラップ法は1地点あたり1個のトラップをそれぞれ設置

(2) 生物モニタリング調査実施にあたっての課題(留意点)

① 植物の重要種の取り扱い

本調査結果ではシランやエビネなど、複数の植物重要種が確認されているが、その多くは植栽された個体であった。

これらは生育環境よりも人為的な影響によるところが多いため、記録や調査結果の解釈の際は、自然侵入した重要種とは区別する必要がある。

本調査結果では、平成28年度調査に引き続き、庭先や花壇、畑に地植えされた植栽種も判別可能なものは植物相に記載した。しかし、経年で確認種数に変化がみられ、その要因の一つとして植栽種の変化が考えられた。植栽種は膨大な種数な上、供給側と需要側の流行により変化が多く、季節毎にも花を楽しむためや収穫により植え替えされる。よって、継続調査の対象として詳細に同定をしてまで植物相に入れ込むのは適切ではないため、次回からは参考にとどめることが望ましいと考える。

② 緑地の管理状況の記録

調査地区のうち、給田四丁目緑地や烏山川緑道、大原一丁目柳澤の杜市民緑地は定期的に下草刈りが行われており、調査実施時期によっては草刈直後で草本類の確認数が減る可能性がある。

そのため、調査実施の際は、植物相調査結果および草地を生息環境とする種の出現状況の解釈のための資料として、下草刈りの有無など、緑地の管理状況を併せて記録することが望ましい。

資 料 編

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 植物確認種リスト | 生物資料-1 |
| 2. 哺乳類確認種リスト | 生物資料-5 |
| 3. 爬虫類確認種リスト | 生物資料-5 |
| 4. 両生類確認種リスト | 生物資料-5 |
| 5. 鳥類確認種リスト | 生物資料-6 |
| 6. 昆虫類確認種リスト | 生物資料-7 |
| 7. 魚類確認種リスト | 生物資料-14 |
| 8. 底生動物確認種リスト | 生物資料-14 |
| 9. 重要種確認地点 | 生物資料-15 |
| 10. 特定外来生物確認地点 | 生物資料-16 |

1.植物確認種リスト

Table with columns: NO., 分類群, 科名, 和名, 学名, 都立公園, 等々力公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 角山川緑道, 大原一丁目緑地とその周辺, 注目される種, 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト, 備考. It lists various plant species like Selaginella involvens, Pinus thunbergii, etc., with their status in different parks and conservation levels.

Table with columns: NO., 分類群, 科名, 和名, 学名, and columns for 都立公園, 等々力深谷公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 烏山川緑道, 大原一丁目柳澤の杉市民緑地とその周辺. It also includes columns for 注目される種 (1-5), 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト, and 備考.

NO.	分類群	科名	和名	学名	都立砦公園												注目される種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト	備考												
					春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	1	2				3	4-1	4-2	5								
817			チャガヤツリ	<i>Oyperus amuricus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																					
818			ヨメカタヤツリ	<i>Oyperus iria</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																					
819			カヤツリグサ	<i>Oyperus microiria</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																					
820			ハマスダ	<i>Oyperus rotundus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																					
821		ショウガ	ミョウガ	<i>Zingiber mioga</i>																																
822			ラン	<i>Blechnum striatum</i>																																
823			シロネ	<i>Clanthe discolor</i>																																
824			サイハイラン	<i>Gremstria appendiculata</i>																																
合計			138科																																	

注1. 分類、配列等は、原則として「植物目録1997」（昭和62年、環境庁）に準拠した。
 注2. 注目される種選定基準
 1. 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
 2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
 CR：絶滅危惧1A類、EN：絶滅危惧1B類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧
 4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【区部】選定種
 CR：絶滅危惧1A類、EN：絶滅危惧1B類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧
 4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
 CR：絶滅危惧1A類、EN：絶滅危惧1B類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
 5. その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）
 注3. 特定外来生物選定基準
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布）による指定種
 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
 「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、平成27年）」
 国外：国外由来の外来種
 総合対策：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、緊急対策
 総合対策_緊急：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、緊急対策
 総合対策_重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、重点対策
 総合対策_重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、その他の総合対策
 産産管理：適切な管理が必要な産上重要な外来種（産産管理外来種）
 I：（選定理由）生態系被害のうち大規模な被害を引き起こしている、またはその可能性が高い。
 II：（選定理由）生物多様性保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
 III：（選定理由）人体に重大な被害を引き起こす、又はその可能性が高い。
 IV：（選定理由）生態系被害のうち発着または変更の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
 V：（選定理由）生態系被害のほか、人体や経済・産業へ幅広く被害を与えており、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。

2.哺乳類確認種リスト

No	目名	科名	種名	学名	都立砦公園		等々力溪谷公園		給田四丁目緑地とその周辺		烏山川緑道		大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺		重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト																
					春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	1	2	3	4-1	4-2			5															
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>																																	
2	ネコ	イヌ	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>	●	●	●	●																													
3		ライオン	アラビヤライオン	<i>Procyon lotor</i>																																	
4		ジャコウネコ	ハクビシ	<i>Paguma larvata</i>																																	
5		ネズミ	ドブネズミ	<i>Rattus norvegicus</i>		●																															
合計	3目	5科		5種																																	

注1. 種名・配列等は、「種の多様性調査（動物分布調査）対象種一覧」（環境省、2002）に準拠した。
 注2. 重要種選定基準
 1. 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
 2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
 4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【区部】選定種
 CR：絶滅危惧1A類、EN：絶滅危惧1B類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧
 4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
 CR：絶滅危惧1A類、EN：絶滅危惧1B類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
 5. その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）
 注3. 特定外来生物選定基準
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布）による指定種
 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
 「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、平成27年）」
 国外：国外由来の外来種
 総合対策：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、緊急対策外来種
 総合対策_緊急：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、緊急対策外来種
 総合対策_重点：総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、重点対策外来種
 I：（選定理由）生態系被害が大きいもの。
 II：（選定理由）生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高い。
 III：（選定理由）生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。

3.爬虫類確認種リスト

No	目名	科名	種名	学名	都立砦公園		等々力溪谷公園		給田四丁目緑地とその周辺		烏山川緑道		大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺		重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト																
					春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	1	2	3	4-1	4-2			5															
1	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ	<i>Gekko japonicus</i>																																	
2		トカゲ	ヒガシニホトカゲ	<i>Plestiodon finitimus</i>																																	
3		カナヘビ	ニホンカナヘビ	<i>Takydromus tachydromoides</i>																																	
4		ナミヘビ	アオダイショウ	<i>Eliaphis climacophora</i>																																	
5			ヒバカリ	<i>Hebius vibakari</i>																																	
合計	1目	4科		5種																																	

注1. 種名・配列等は、「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両生類学会、2020）に準拠した。
 注2. 重要種選定基準
 1. 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
 2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
 4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【区部】選定種
 CR+EN：絶滅危惧1類、VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧
 4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
 VU：絶滅危惧1類、NT：準絶滅危惧
 5. その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）
 注3. 特定外来生物選定基準
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布）による指定種
 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
 「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、平成27年）」

4.両生類確認種リスト

No	目名	科名	種名	学名	都立砦公園		等々力溪谷公園		給田四丁目緑地とその周辺		烏山川緑道		大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺		重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト															
					春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	1	2	3	4-1	4-2			5														
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	<i>Bufo japonicus formosus</i>																																
合計	1目	1科		1種																																

注1. 種名・配列等は、「日本産爬虫両生類標準和名」（日本爬虫両生類学会、2020）に準拠した。
 注2. 重要種選定基準
 1. 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
 2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
 4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【区部】選定種
 VU：絶滅危惧1類
 4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） - 東京都レッドリスト（本土部）2020年版 -（令和3年、東京都）における【本土部】選定種
 NT：準絶滅危惧
 5. その他学術上重要な種（有識者による指摘種等）
 注3. 特定外来生物選定基準
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布）による指定種
 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
 「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、平成27年）」

5.鳥類確認種リスト

No	目名	科名	種名	学名	都立砧公園		等々力溪谷公園		給田四丁目緑地とその周辺		烏山川緑道		大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺		重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト			
					繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	1	2	3	4-1	4-2			5		
1	カモ	カモ	カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>	●	●	●																	
2	ハト	ハト	カワラバト	<i>Columba livia</i>	●	●	●				●													
3			キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>	●	●	●			●	●													
4	カウソドリ	ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>	●																			
5	ペリカン	サギ	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	●																			
6			ダイサギ	<i>Ardea alba</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
7	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ	<i>Apus nipalensis</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
8	タカ	タカ	トビ	<i>Milvus migrans</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
9			ツミ	<i>Accipiter gularis</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
10			オオタカ	<i>Accipiter gentilis</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
11	フッポウソウ	カワセミ	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
12	キツツキ	キツツキ	コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	●	●	●	●	●	●														
13			アオゲラ	<i>Picus awokera</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
14	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	<i>Falco tinnunculus</i>	●	●	●	●	●	●													重要種保護の観点から重要種は非掲載	
15	インコ	インコ	ホンセイインコ	<i>Psittacula krameri</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
16	スズメ	モズ	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
17		カラス	オナガ	<i>Cyanopica cyanus</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
18			ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
19			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
20		シジュウカラ	ヤマガラ	<i>Poecile varius</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
21			シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
22		ツバメ	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
23		ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
24		ウグイス	ウグイス	<i>Cettia diphona</i>																			重要種保護の観点から重要種は非掲載	
25		エナガ	エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
26		メジロ	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
27		ムクドリ	ムクドリ	<i>Spodiopsar cineraceus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
28		ヒタキ	シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>																				
29			ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>																				
30			ジョウビタキ	<i>Phoenicurus aureus</i>																				
31	スズメ	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
32	セキレイ	セキレイ	セキレイ	<i>Motacilla cinerea</i>																				
33			ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>																				
34		アトリ	アトリ	<i>Fringilla montifringilla</i>																				
35			カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
36			シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>																				
37		ホオジロ	ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>																			EN NT	
38			アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>																				
計	11目	24科		38種																			0種 0種 1種 12種 11種 0種 0種	1種

注1. 分類、配列等は、原則として「日本鳥類目録改定第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。
 注2. 重要種選定基準
 1. 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
 2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動植物種・国内希少野生動植物種
 3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)における選定種
 NT:準絶滅危惧
 4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部) 2020年版 - (令和3年、東京都)における【区部】選定種
 EN:絶滅危惧1B類、VU:絶滅危惧1I類、NT:準絶滅危惧
 4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部) 2020年版 - (令和3年、東京都)における【本土部】選定種
 VU:絶滅危惧1I類、NT:準絶滅危惧、留:留意種
 5. その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)
 注3. 特定外来生物選定基準
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布)による指定種
 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
 「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、平成27年)」
 国外：国外由来の外来種
 総合対策_その他：総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)のうち、その他の総合対策外来種
 I：(選定理由)生態系被害が大きいもの。

(調査方法別)

No	目名	科名	種名	学名	都立砧公園		等々力溪谷公園		給田四丁目緑地とその周辺		烏山川緑道		大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺		重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト				
					繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	繁殖期	越冬期	1	2	3	4-1	4-2			5			
					ライン	任意	ライン	任意	ライン	任意	ライン	任意	ライン	任意	ライン	任意	ライン	任意	ライン			任意	ライン	任意	
1	カモ	カモ	カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>																					
2	ハト	ハト	カワラバト	<i>Columba livia</i>	1																				
3			キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>			17		1		11														
4	カウソドリ	ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>	●																				
5	ペリカン	サギ	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	●																				
6			ダイサギ	<i>Ardea alba</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
7	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ	<i>Apus nipalensis</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
8	タカ	タカ	トビ	<i>Milvus migrans</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
9			ツミ	<i>Accipiter gularis</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
10			オオタカ	<i>Accipiter gentilis</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
11	フッポウソウ	カワセミ	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
12	キツツキ	キツツキ	コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	4		5		3																
13			アオゲラ	<i>Picus awokera</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
14	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	<i>Falco tinnunculus</i>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	重要種保護の観点から重要種は非掲載	
15	インコ	インコ	ホンセイインコ	<i>Psittacula krameri</i>	21	●	1	●	4			4		1			●	1						国外/総合対策_その他/I	
16	スズメ	モズ	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
17		カラス	オナガ	<i>Cyanopica cyanus</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
18			ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	13		1	●	3			3		1		1							1		
19			ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	13	●	8	●	3	2		3	●	1	●	3							3	●	
20		シジュウカラ	ヤマガラ	<i>Poecile varius</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
21			シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	10	●	6	●	8	●	7	●	6	●	3	●	5	●	7				1	●	
22		ツバメ	ツバメ	<i>Hirundo rustica</i>	2																				
23		ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	5	●	10	●	3	11													1		
24		ウグイス	ウグイス	<i>Cettia diphona</i>																				重要種保護の観点から重要種は非掲載	
25		エナガ	エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>	2																				
26		メジロ	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>	7		8	●	2	13	●	9	●	9	●	5	●						5	●	
27		ムクドリ	ムクドリ	<i>Spodiopsar cineraceus</i>	1	●																			
28		ヒタキ	シロハラ	<i>Turdus pallidus</i>			2			1															
29			ツグミ	<i>Turdus naumanni</i>																					
30			ジョウビタキ	<i>Phoenicurus aureus</i>																					
31	スズメ	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>				●			11	●	1	●	16	●	2					14	●	25	●
32	セキレイ	セキレイ	セキレイ	<i>Motacilla cinerea</i>																					
33			ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>																					
34		アトリ	アトリ	<i>Fringilla montifringilla</i>																					
35			カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	2			1	●															1	
36			シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>																					
37		ホオジロ	ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>																				EN NT	
38			アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>																					
計	11目	24科		38種																				0種 0種 1種 12種 11種 0種 0種	1種

注1. 分類、配列等は、原則として「日本鳥類目録改定第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。
 注2. 重要種選定基準
 1. 「文化財保護法」(昭和25年

6.昆虫類確認種リスト

Table with columns for No., 目名, 科名, 種名, 学名, 都立砦公園, 等々力溪谷公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 角山川緑道, 大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺, 注目される種 (1-5), 特定外来生物, and 生態系被害防止外来種リスト.

Table with columns: No., 目名, 科名, 種名, 学名, 都立砧公園, 等々力渓谷公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 鳥山川緑道, 大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺, 注目される種, 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト. The table lists various insect species and their distribution across different parks and green spaces in Tokyo.

Table with columns: No., 目名, 科名, 種名, 学名, 都立公園, 等々力溪谷公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 鳥山川緑道, 大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺, 注目される種, 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト. Rows list various insect species like Ceratopogonidae, Chironomidae, Bibio holosericeus, etc.

注1. 分類、配列等は、原則として「日本産野生動物目録 無脊椎動物編Ⅱ」（平成7年、環境庁）に準拠した。
注2. 重要種選定基準
1. 「文化財保護法」（昭和25年5月30日公布、同日施行）に基づく天然記念物・特別天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」（平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行）における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
3. 「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）における選定種
注3. 特定外来生物選定基準
5. その他学術上重要な種（有識者による指摘等）
注4. 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（2004年法律第78号 2004年6月2日公布）による指定種（特定外来生物等一覧（最終更新：平成30年4月1日）、環境省）
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布）による指定種
注5. 生態系被害防止外来種選定基準
「生態系被害防止外来種リスト（環境省・農林水産省、平成27年）」
国外・国外由来の外来種
総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、重点対策外来種
1.（選定理由）生態系被害が大きいもの。

(任意採集法による確認種)

Table with columns: No, 門名, 綱名, 目名, 科名, 種名, 学名, 都立砧公園, 等々力溪谷公園, 船田四丁目緑地とその周辺, 高山川緑道, 大原一丁目緑地の植民地とその周辺, 重要種, 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト. Rows list various insect species like Acicrion miratum, Ichinura asiatica, etc.

No	門名	綱名	目名	科名	種名	学名	都立砦公園			等々力溪谷公園			船田四丁目緑地とその周辺			烏山川緑道			大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺			重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト
							春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋	1	2	3	4-1	4-2		
419					クワアゲハ	<i>Papilio protenor demetrius</i>		●																				
420					クワオオアゲハ	<i>Papilio memnon thunbergii</i>		●																				
421					シロチヨウ	<i>Golias erate palliographus</i>		●																				
422					キタキチヨウ	<i>Eurema mandarina</i>		●																				
423					モンシロチヨウ	<i>Pieris (Artocleis) rapae crucivora</i>		●																				
424					シジミチヨウ	<i>Marathra japonica japonica</i>		●																				
425					ムラサキツバメ	<i>Myathura basalis turbata</i>		●																				
426					ベニシジミ	<i>Lycaena phlaeas daimio</i>		●																				
427					ヤマトシジミ	<i>Zizeeria maha argia</i>		●																				
428					ムラサキツバメ	<i>Geastrina argiolus tadonides</i>		●																				
429					ウラギンシジミ	<i>Oreitis soutea vankouta</i>		●																				
430					タチハチヨウ	<i>Argynnis paphia tsushimana</i>		●																				
431					ツマグロヒョウモン	<i>Argyreus hyperbius hyperbius</i>		●																				
432					コムスシ	<i>Hestis saopho intermedia</i>		●																				
433					コムスシ	<i>Hestis saopho</i>		●																				
434					キタテハ	<i>Polyommatus e-aurum e-aurum</i>		●																				
435					ムラサキツバメ	<i>Myathura basalis turbata</i>		●																				
436					ムラサキツバメ	<i>Myathura basalis turbata</i>		●																				
437					ムラサキツバメ	<i>Myathura basalis turbata</i>		●																				
438					アカホシゴマダラ	<i>Hestina assimilis assimilis</i>		●																				
439					ジャノメチヨウ	<i>Ypthima argus</i>		●																				
440					ヒカケチヨウ	<i>Lethe sicellia</i>		●																				
441					ヒカケチヨウ	<i>Lethe sicellia</i>		●																				
442					トメジマ	<i>Mycalesis gotama fulginea</i>		●																				
443					ヨツモンマダラ	<i>Comibaena procumbens</i>		●																				
444					Idena属	<i>Idena sp.</i>		●																				
445					Scopula属	<i>Scopula sp.</i>		●																				
446					Limandra属	<i>Limandra sp.</i>		●																				
447					ウスミドリナミヤク	<i>Epistaira nigrilinearia</i>		●																				
448					ウツミダシヤク	<i>Corymia arxeri</i>		●																				
449					ウツミダシヤク	<i>Corymia arxeri</i>		●																				
450					シロジメダシヤク	<i>Eurybelia lanquidata lanquidata</i>		●																				
451					マキトビダシヤク	<i>Nothozia formosa</i>		●																				
452					Synechia属	<i>Synechia sp.</i>		●																				
453					Geometridae 属	<i>Geometridae gen. sp.</i>		●																				
454					オオムシ	<i>Actias artemis aliene</i>		●																				
455					オオムシ	<i>Acosmerx castanea</i>		●																				
456					シヤチホコガ	<i>Glyphodes hyalis</i>		●																				
457					トウガ	<i>Euroctia pseudocrossata</i>		●																				
458					マイマイ	<i>Lymantaria dispar japonica</i>		●																				
459					ヒメシロモンドクガ	<i>Urvia thvellina</i>		●																				
460					ヒメシロモンドクガ	<i>Urvia thvellina</i>		●																				
461					ヒトリガ	<i>Lithosia sp.</i>		●																				
462					ハガタキコケガ	<i>Mitochrista calamina</i>		●																				
463					クワゴマダラトトリ	<i>Lemna imarilis</i>		●																				
464					コケムシ	<i>Monocia brassicae</i>		●																				
465					マダラキヨトウ	<i>Mythimna flavotima</i>		●																				
466					アカマエアオリガ	<i>Earias pudicana</i>		●																				
467					ウスサビイロヤガ	<i>Amya suliorum</i>		●																				
468					ヨコヅクセンノウバ	<i>Stenopis japonica</i>		●																				
469					フクラズメ	<i>Arcte coerula</i>		●																				
470					ホソオビアシブトクサバ	<i>Dysgonia arctotaeia</i>		●																				
471					オオムシ	<i>Mocis undata</i>		●																				
					ヤガ科	<i>Noctuidae gen. sp.</i>		●																				
合計	1門	1綱	14目	146科		471種																						

- 注1. 分類、配列等は、原則として「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅱ」(平成7年、環境庁)に準拠した。
- 注2. 重要種選定基準
1. 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
3. 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)における選定種
(注)情報不足
4-1. 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) 2020年版」(令和3年、東京都環境保全局自然保護部)における「(区部)」の選定種
EN: 絶滅危惧ⅠB種、VU: 絶滅危惧Ⅱ種、NT: 準絶滅危惧
4-2. 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) 2020年版」(令和3年、東京都環境保全局自然保護部)における「(本土部)」の選定種
VU: 絶滅危惧Ⅱ種、NT: 準絶滅危惧
5. その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)
- 注3. 特定外来生物選定基準
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年法律第78号 2004年6月2日公布)による指定種(特定外来生物等一覧(最終更新:平成30年4月1日)、環境省)
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布)による指定種
- 注4. 生態系被害防止外来種選定基準
「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、平成27年)」
(注) 国外由来の外来種
総合対策(重点): 総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)のうち、重点対策外来種
1: (選定理由)生態系被害が大きいもの。

(ピットフォールトラップ法による確認種)

No	門名	綱名	目名	科名	種名	学名	都立砦公園			等々力溪谷公園			船田四丁目緑地とその周辺			烏山川緑道			大原一丁目柳澤の社市民緑地とその周辺			重要種					特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト
							5月	7月	9月	5月	7月	9月	5月	7月	9月	5月	7月	9月	5月	7月	9月	1	2	3	4-1	4-2		
1	節足動物	昆虫	バッタ	コオロギ	コオロギ科	<i>Grillidae gen. sp.</i>																						
2				ヒシバッタ	ヒシバッタ科	<i>Tetrix japonica</i>																						
3				ハサミムシ	ハサミムシ科	<i>Anisobella marginalis</i>																						
4				カメムシ	ツチカメムシ	<i>Adisa magna</i>																						
5					マルツチカメムシ	<i>Aethus nigrifus</i>																						
6					ヒメツチカメムシ	<i>Geotomus pygmaeus</i>																						
7					ツチカメムシ	<i>Macrosotylus japonensis</i>																						
8					Macrosotylus属	<i>Macrosotylus sp.</i>																						
9					コウチュウ	トクモクシ科	<i>Cricinella kadena yeddensis</i>																					
10					オサムシ	オサムシ科	<i>Dolichus halensis</i>																					
11						ニセマルガタコシムシ	<i>Ama congrua</i>																					
12						ハコダテゴモクシ	<i>Haragus discrepans</i>																					
13						ハコダテゴモクシ	<i>Haragus arxeri</i>																					
14						アサシママルガタコシムシ	<i>Haragus tricoloratus</i>																					
15					シテムシ	オオトラシテムシ	<i>Eusilpha japonica</i>																					
16					ハネカクシ	コバネアシベササジハネカクシ	<i>Anotyia amicus</i>																					
17						コバネアシベササジハネカクシ	<i>Anotyia amicus</i>																					
18																												

7.魚類確認種リスト

Table with columns: No, 目名, 科名, 種名, 学名, 都立砧公園 (春, 秋), 等々力渓谷公園 (春, 秋), 注目される種 (1-5), 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト. Rows include species like コイ (Cyprinus carpio), ドジョウ (Misgurnus anguillicaudatus), スズキ (Gymnogobius petschiliensis).

- 注1. 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物種リスト」(令和2年、国交省)に準拠した。
注2. 重要種選定基準
1. 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)における選定種
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
4-1. 「東京都の保護上重要な野生動物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版 - (令和3年、東京都)における【区部】選定種
VU: 絶滅危惧I類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
4-2. 「東京都の保護上重要な野生動物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版 - (令和3年、東京都)における【本土部】選定種
VU: 絶滅危惧I類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
5. その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)
注3. 特定外来生物選定基準
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布)による指定種
注4. 生態系被害防止外来種選定基準
「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、平成27年)」
※1. ドジョウ類: 「ドジョウ」および「キタドジョウ」の可能性があり、小型個体もしくは雌個体であり、同定形質が不明瞭であったため、ドジョウ類とした。
なお、環境省レッドリスト2020において、ドジョウは準絶滅危惧(NT)、キタドジョウは情報不足(DD)に指定されており、東京都の保護上重要な野生動物種(本土部)2020年版において、ドジョウおよびキタドジョウは情報不足(DD)に指定されている。

8.底生動物確認種リスト

Table with columns: No, 門名, 綱名, 目名, 科名, 種名, 学名, 都立砧公園 (河川, 池, 春, 秋), 等々力渓谷公園 (春, 秋), 重要種 (1-5), 特定外来生物, 生態系被害防止外来種リスト. Rows include various invertebrates like 有様体類 (Girardia dorotocephala), ミミズ綱 (Lumbricidae), ヒル綱 (Planorbidae), 軟甲綱 (Amphipoda), カゲロウ(蜻蛉) (Baetidae), トンボ(蜻蛉) (Zygoptera), カワトンボ科 (Zygoptera), ヘビトンボ (Zygoptera), トビケラ(毛翅) (Trichoptera), ハエ(双翅) (Diptera), コウチュウ(鞘翅) (Coleoptera).

- 注1. 分類体系および同定精度は「河川水辺の国勢調査のための生物種リスト」(令和3年公表、水情報国土データ管理センター)に準じた。
注2. 重要種選定基準
1. 「文化財保護法」(昭和25年5月30日公布、同日施行)に基づく天然記念物・特別天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」(平成4年6月5日公布、平成5年4月1日施行)における国際希少野生動物種・国内希少野生動物種
3. 「環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)における選定種
4-1. 「東京都の保護上重要な野生動物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版 - (令和3年、東京都)における【区部】選定種
EN: 絶滅危惧I B類、留: 留意種
4-2. 「東京都の保護上重要な野生動物種(本土部) - 東京都レッドリスト(本土部)2020年版 - (令和3年、東京都)における【本土部】選定種
CR: 絶滅危惧I A類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧
5. その他学術上重要な種(有識者による指摘種等)
注3. 特定外来生物選定基準
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年法律第78号 平成16年6月2日公布)による指定種
注4. 生態系被害防止外来種選定基準
「生態系被害防止外来種リスト(環境省・農林水産省、平成27年)」
国外: 国外由来の外来種
総合対策: 総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)
総合対策_緊急: 総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種)のうち、緊急対策外来種
I: (選定理由)生態系被害が大きいもの
IV: (選定理由)知見が十分でないもの、近縁種と同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

9.重要種確認地点

重要種保護の観点から非掲載

10.特定外来生物確認地点

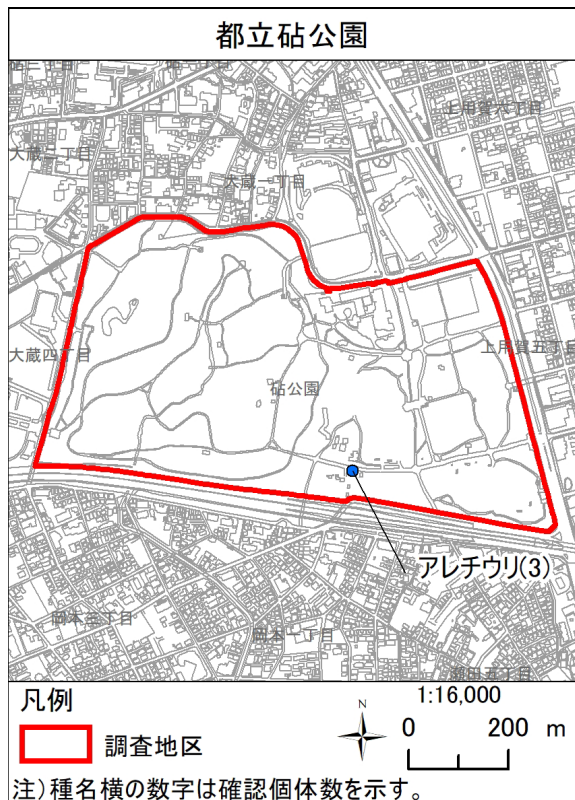


図 10-1 植物特定外来生物確認地点 (春季)

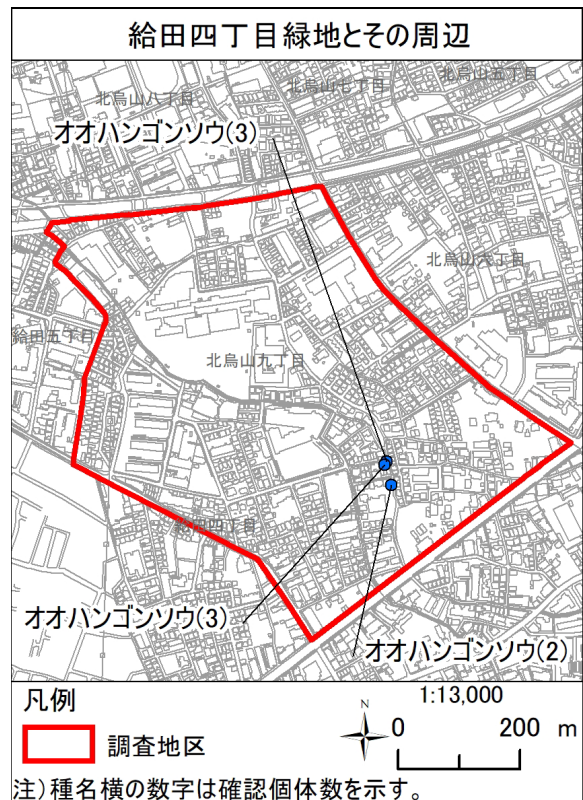
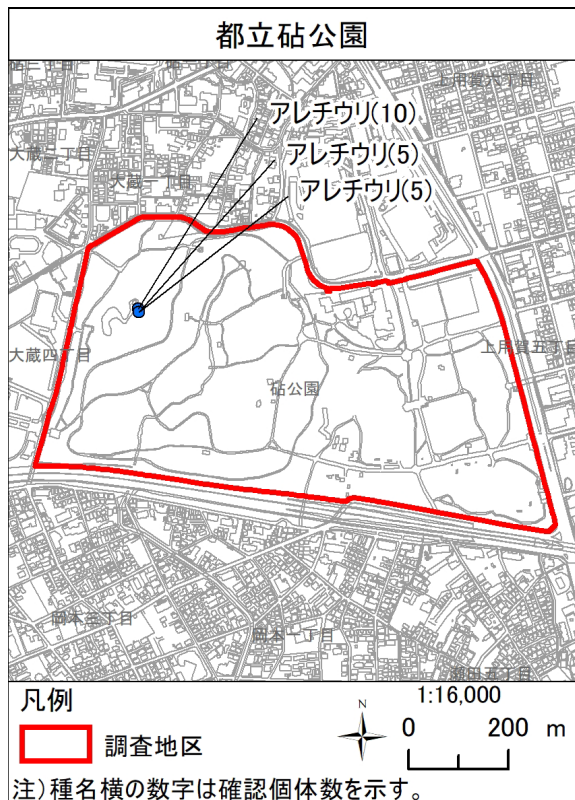


図 10-2(1) 植物特定外来生物確認地点 (夏季)



図 10-2(2) 植物特定外来生物確認地点 (夏季)

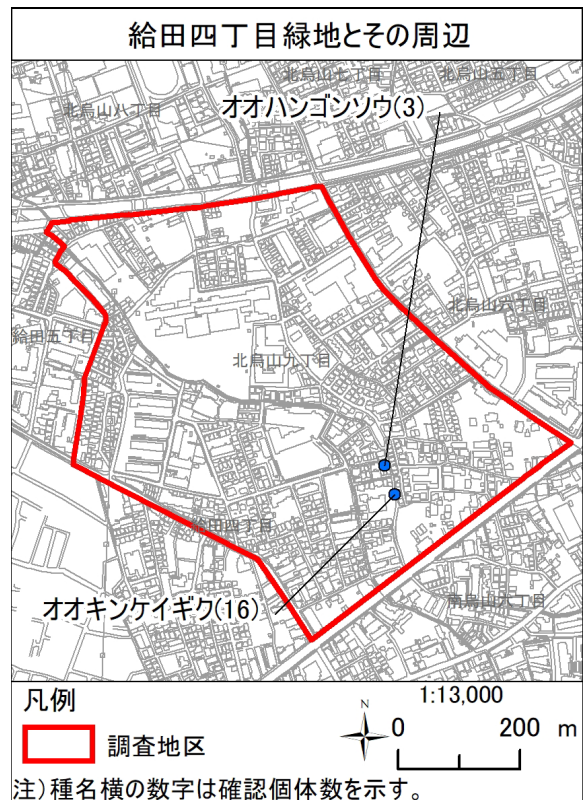
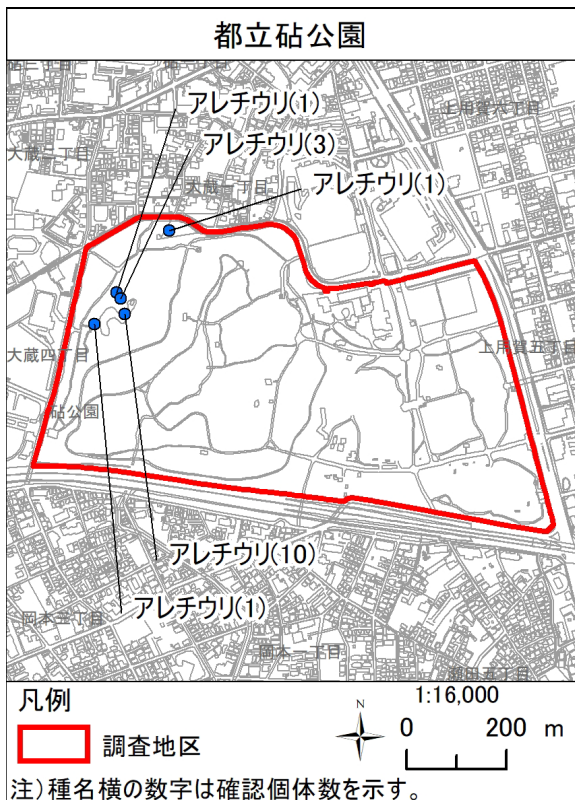


図 10-3(1) 植物特定外来生物確認地点 (秋季)

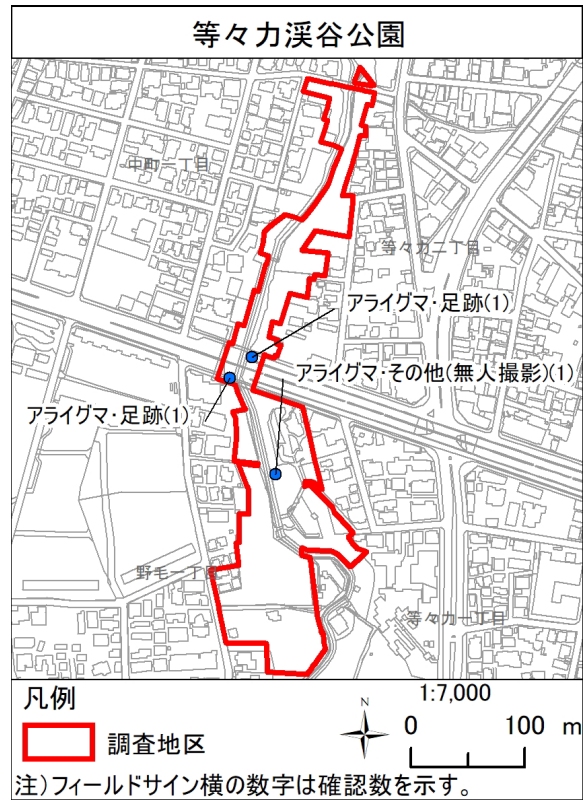
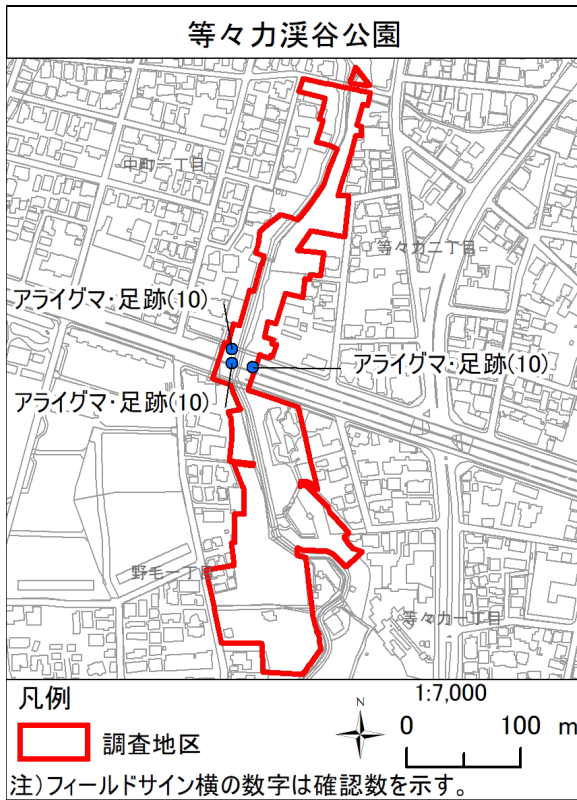


図 10-4 哺乳類特定外来生物確認地点 (左: 春季、右: 秋季)

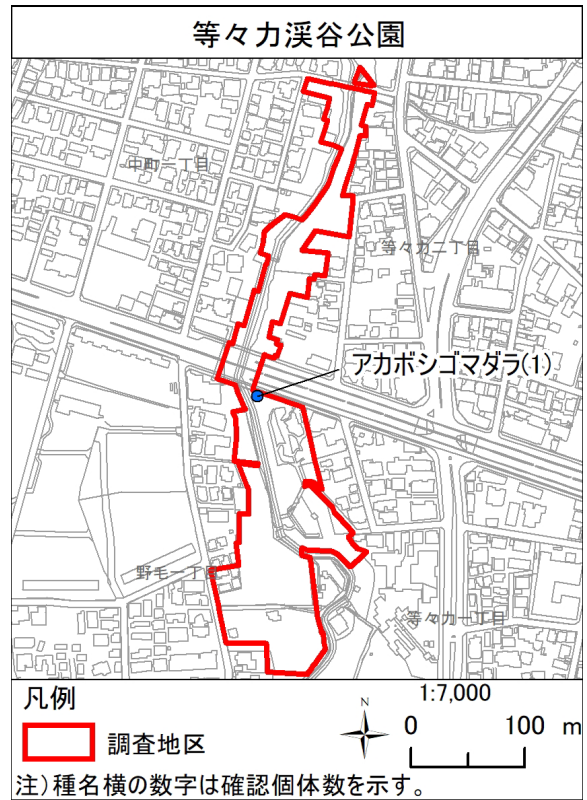
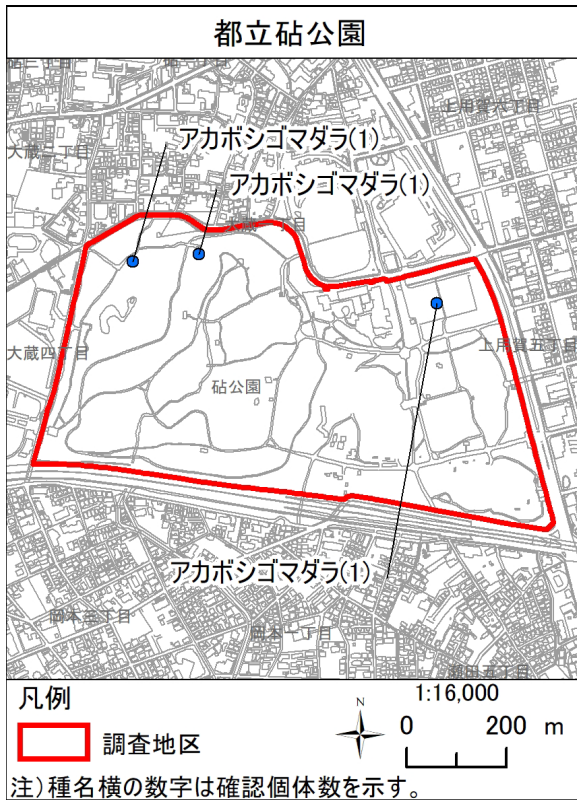


図 10-5(1) 昆虫類特定外来生物確認地点 (春季)



図 10-5(2) 昆虫類特定外来生物確認地点 (春季)

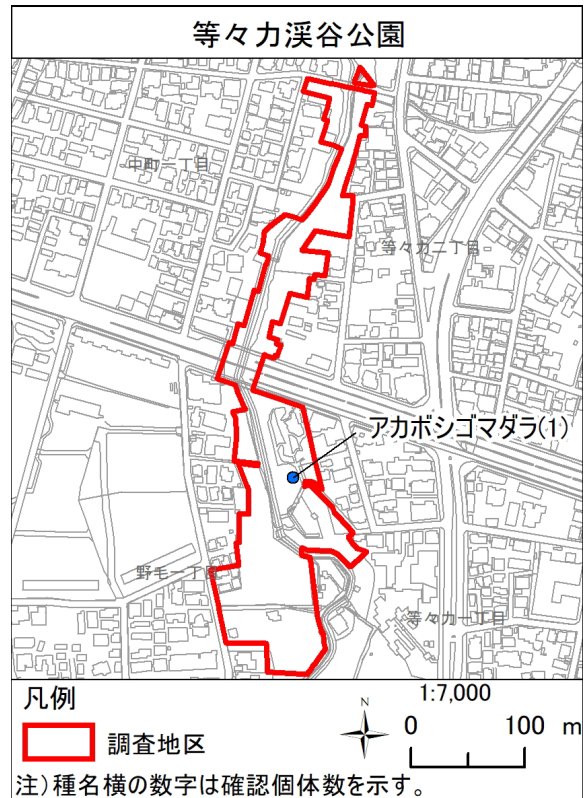
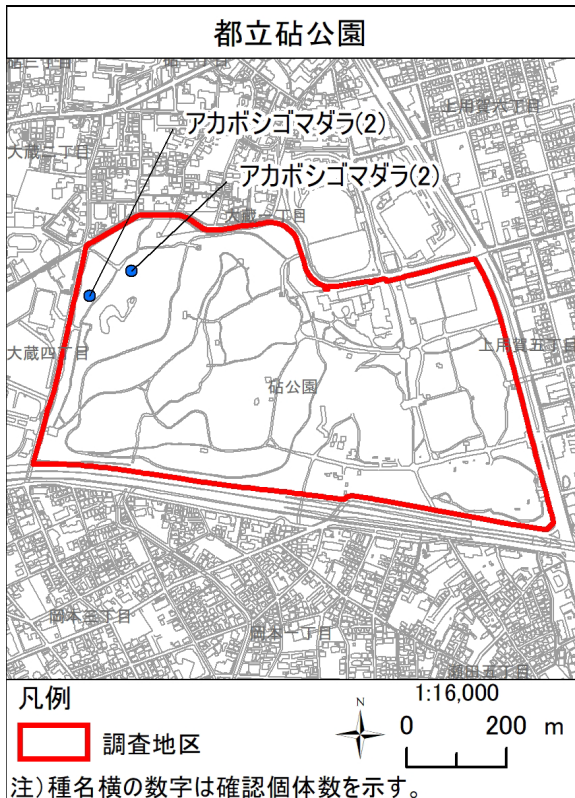


図 10-6 昆虫類特定外来生物確認地点 (夏季)

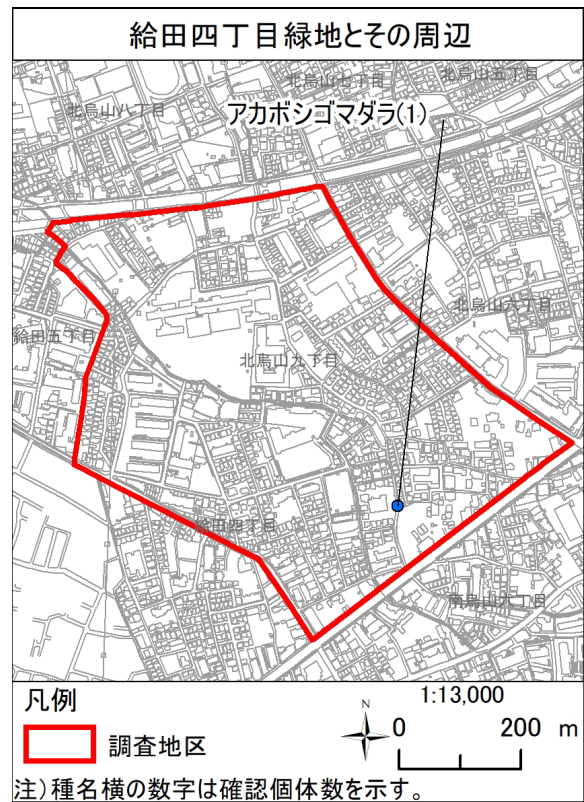
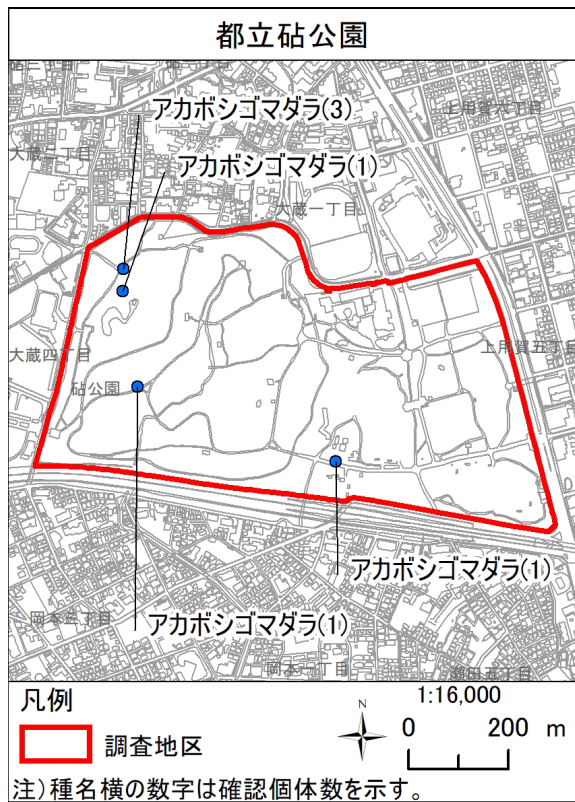


図 10-7 昆虫類特定外来生物確認地点 (秋季)

**令和3年度
世田谷区みどりの資源調査
報告書**

令和4(2022)年3月

編集・発行 世田谷区
〒154-0094 世田谷区玉川1-20-1
二子玉川分庁舎

TEL 03-6432-7902

調査機関・国際航業株式会社